

岩手県の復興の取組状況等に関する報告書

いわて復興レポート

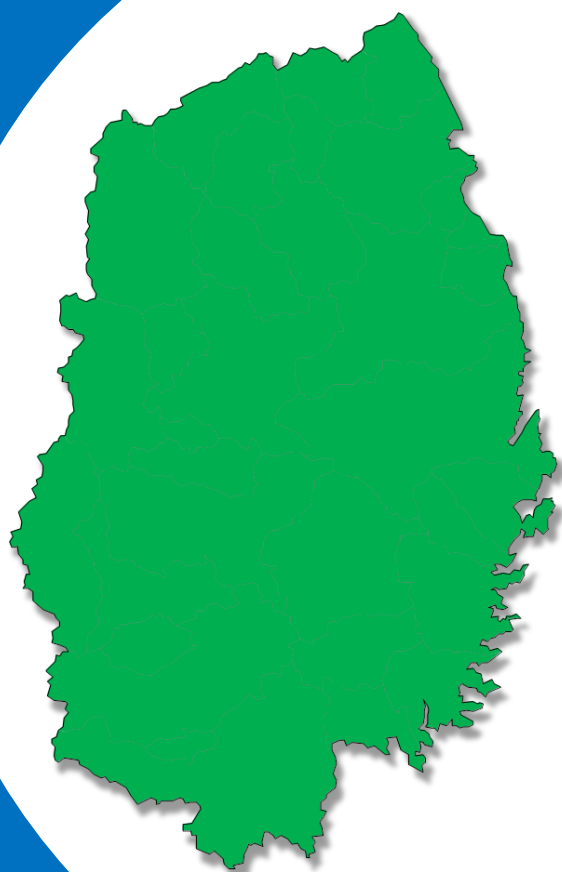
2024

－ これまでの取組の総括 －

いのちを守り

海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造



令和6年10月



目次

■作成の趣旨	1
■復興の推進体制及び進行管理	1
■本書の構成	4
第1章 概況	5
岩手県の復興に向けた計画の概要	7
これまでの実績と課題	9
データで見る復興の状況	24
第2章 分野別の実績と課題	29
I 安全の確保	31
1 防災のまちづくり	31
2 交通ネットワーク	38
II 暮らしの再建	41
1 生活・雇用	41
2 保健・医療・福祉	46
3 教育・文化・スポーツ	51
4 地域コミュニティ	56
5 市町村行政機能支援	59
III なりわいの再生	62
1 水産業・農林業	62
2 商工業	68
3 観光	73
IV 未来のための伝承・発信	76
1 事実・教訓の伝承	76
2 復興情報発信	80
第3章 第2期復興推進プラン進捗状況	85
第4章 各種指標の状況等	93
1 人口の状況	95
2 経済の状況	96
3 被害の状況	97
4 国内外からの支援の状況	98
5 いわて復興インデックス	99
6 これまでの復興の歩み	100

■ 作成の趣旨

平成23年3月に発生した東日本大震災津波からの復興に向け、岩手県東日本大震災津波復興計画〔計画期間：平成23年度～平成30年度〕、いわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプランである「第1期復興推進プラン」〔計画期間：令和元年度～令和4年度〕及び第2期アクションプランである「第2期復興推進プラン」〔計画期間：令和5年度～令和8年度〕に基づき進めてきた13年間（平成23年度～令和5年度）の復興の取組状況について取りまとめるとともに、その実績と課題について、事業進捗や客観指標、県民意識の観点から明らかにすることにより、今後の取組の参考にしようとするものです。

■ 復興の推進体制及び進行管理

岩手県では、東日本大震災津波からの復興を迅速かつ的確に推進するため、知事、副知事及び各部局長等を構成員とする「岩手県東日本大震災津波復興推進本部」を設置しました。

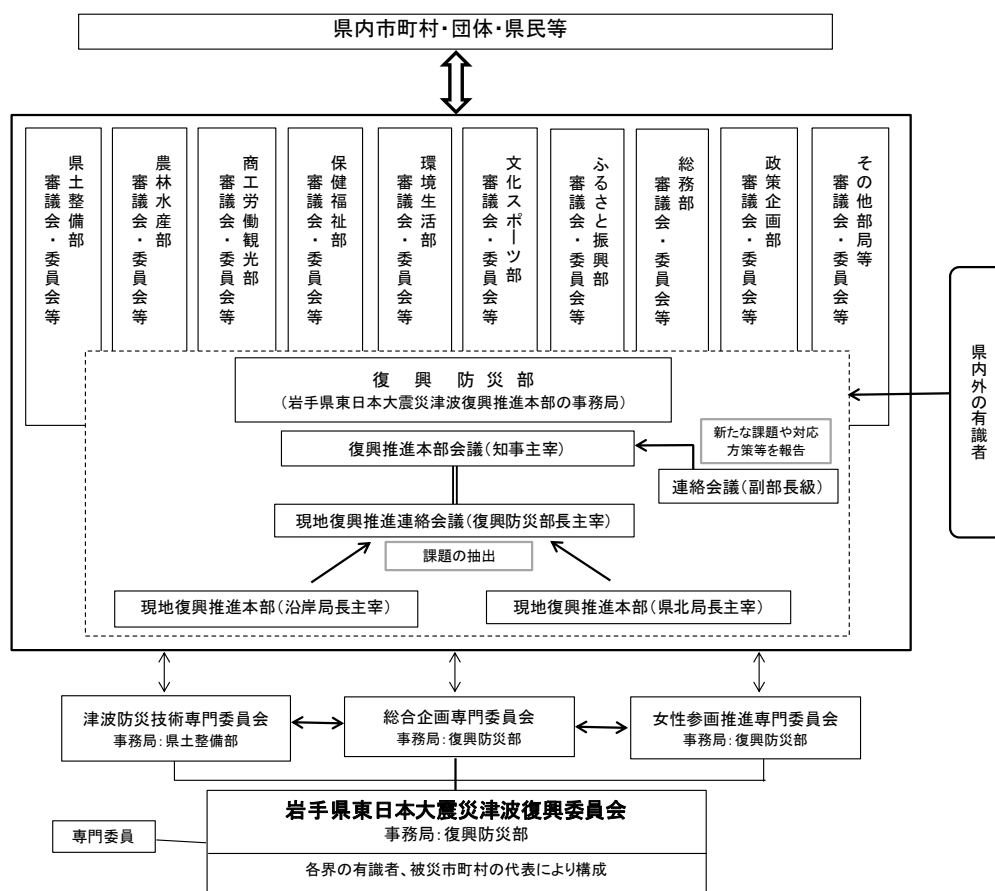
また、復興に関する事項を調査審議するため、県内の産学官代表等で構成するオール岩手の体制として「岩手県東日本大震災津波復興委員会」を設置し、さらに専門事項を調査するため「総合企画専門委員会」、「津波防災技術専門委員会」及び「女性参画推進専門委員会」を設置しました。岩手県東日本大震災津波復興委員会、総合企画専門委員会及び津波防災技術専門委員会では、平成23年4月の設置以降、「岩手県東日本大震災津波復興計画」策定をはじめとした復興の推進に向けた審議が行われてきました。また、平成26年度から設置した女性参画推進専門委員会では、復興に関する計画等の審議に加え、同専門委員会内のワーキンググループにおいて女性参画によるなりわいの再生に向けた調査報告を取りまとめ、その報告内容が県の事業にも反映されるなど、復興の取組に当たって女性の意見を幅広く取り入れながら議論が行われてきました。

その他にも、女性との意見交換会や若者との意見交換会を随時開催したほか、広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」を開催するなど、復興を進めるための施策や事業の進捗について、各界からの幅広い意見の集約に努め、計画の策定や見直しなど進行管理に取り組んできました。

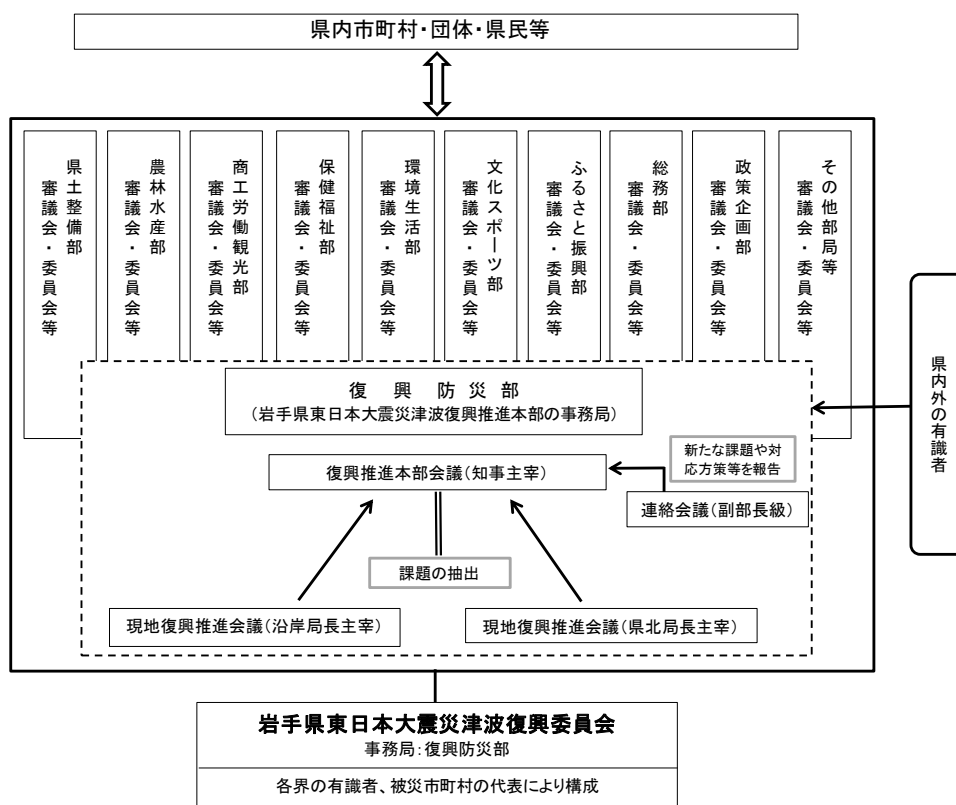
いわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプランである「第1期復興推進プラン」〔計画期間：令和元年度～令和4年度〕及び第2期アクションプランである「第2期復興推進プラン」〔計画期間：令和5年度～令和8年度〕に掲げる取組においても、これまでと同様に進行管理に努め、開かれた復興を進めています。

令和5年度には、これまでの「オールいわて」体制を引き継ぎつつ、現地で復興に取り組む皆様や、女性及び若者の意見を広く伺うことができるよう、「岩手県東日本大震災津波復興委員会」の体制を見直しています。

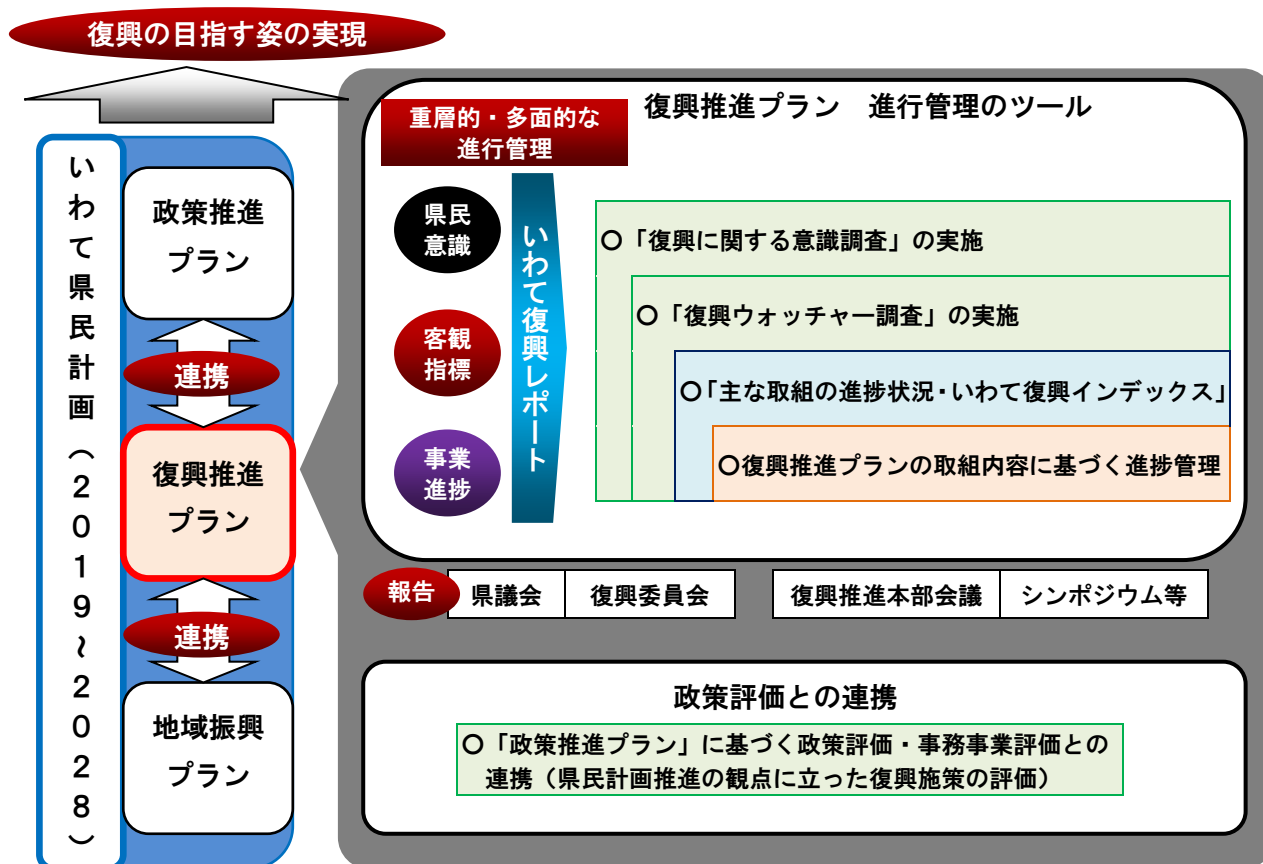
○ 復興の推進体制(令和4年度まで)



○ 復興の推進体制(令和5年度から)



○ 復興の進行管理



〔復興推進プランの進行管理ツール〕

- ▶「復興に関する意識調査」 **県民意識**
復興推進プランの実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民（対象：5,000人）を対象に、県民の復興に対する実感や施策の重要度等に関する調査結果をまとめたもの。
年1回公表しており、直近の公表は、令和6年5月28日。
- ▶「復興ウォッチャー調査」 **県民意識**
復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は勤務する県民（約150人）を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関する調査結果をまとめたもの。
年1回公表しており、直近の公表は令和6年2月21日。
- ▶「主な取組の進捗状況・いわて復興インデックス」 **客観指標** **事業進捗**
いわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプラン「第1期復興推進プラン」の構成事業のうち、代表的な事業を選定し、その進捗状況をまとめるとともに、本県の復旧・復興の状況やその推移を把握するため、代表的な統計データ（社会・経済統計及び復興事業の進捗状況）をまとめたもの。
年1回公表しており、直近の公表は令和6年5月28日。
- ▶「復興推進プランの取組内容に基づく進捗状況」 **事業進捗**
「復興推進プラン」に掲載する指標の進捗状況をまとめたもの。
本レポート第3章に掲載。

なお、上記の各データについては、県ホームページでも公表しています。

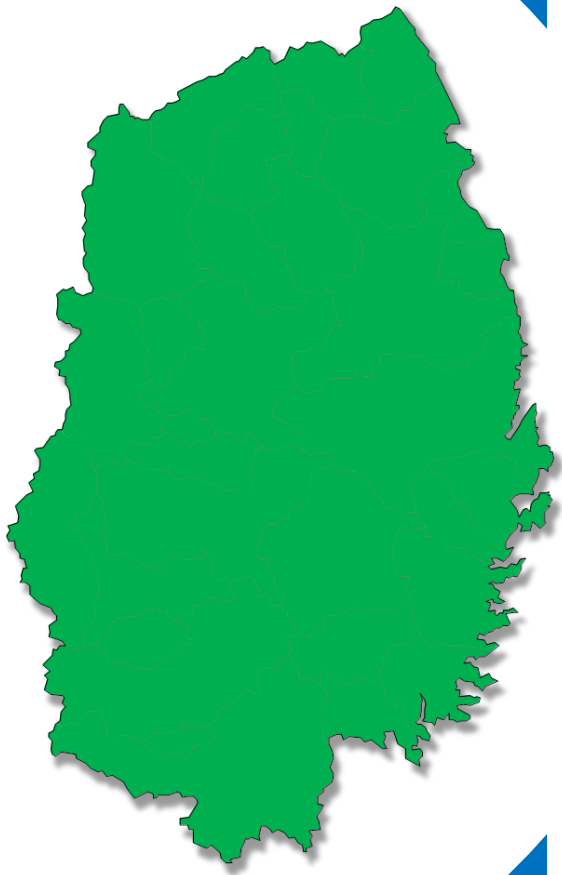
■ 本書の構成

第1章「概況」では、平成23年度から令和5年度までの13年間の復興の取組の実績と今後の課題について、概括的に整理しています。

第2章「分野別の実績と課題」では、12分野ごとの取組の実績と今後の課題を整理しています。

第3章「復興推進プランの進捗状況」では、第2期復興推進プランに掲載している主な取組内容の指標の進捗率を掲載しています。

第4章「各種指標の状況等」では、人口や経済の指標、被害状況などを掲載しています。



第 1 章 概 況

岩手県の復興に向けた計画の概要

岩手県東日本大震災津波復興計画

岩手県では、平成23年4月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く二つの原則と位置付けました。

この原則に基づいて、平成23年8月に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、復興に向けた3つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」及び「なりわいの再生」を掲げた「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」を策定しました。復興計画は平成23年度から平成30年度までの8年間で全体計画期間とし、復興基本計画の具体的な施策や事業等については「復興実施計画（第1期）」（平成23年度から平成25年度まで）、「復興実施計画（第2期）」（平成26年度から平成28年度まで）及び「復興実施計画（第3期）」（平成29年度から平成30年度まで）に基づき、取組を進めました。

〔復興の目指す姿〕

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

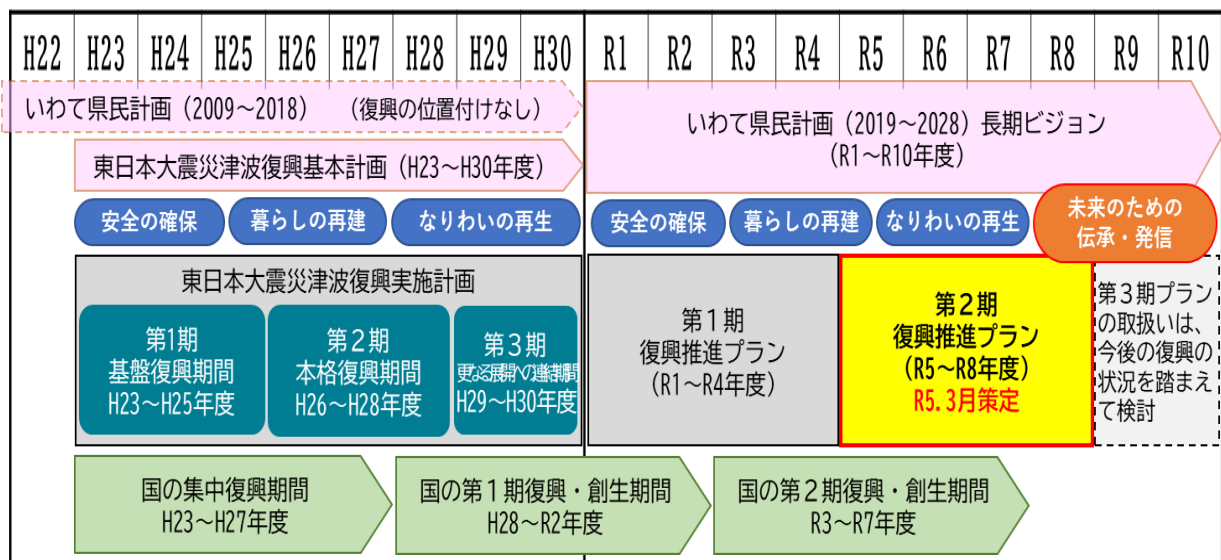
いわて県民計画(2019～2028)

令和元年度から令和10年度までを計画期間とする県の総合計画「いわて県民計画（2019～2028）」においても、基本方針を貫く二つの原則や、復興の目指す姿を引き継ぎ、政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進していくこととしました。

「いわて県民計画（2019～2028）」では、復興計画に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」に加えて新たに「未来のための伝承・発信」を復興の柱として掲げ、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していきます。

具体的な施策や事業等については、県民計画のアクションプランである「第1期復興推進プラン」（令和元年度から令和4年度まで）及び「第2期復興推進プラン」（令和5年度から令和8年度まで）に盛り込み、復興に向けた取組を進めています。

〔復興計画及びいわて県民計画（2019～2028）の構成及び期間〕



〔いわて県民計画（2019～2028）「より良い復興～4本の柱～」〕

安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。

また、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、生産体制の構築、金融面や制度面の支援などにより、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を促進するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして地域経済の活性化を図ります。

未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

また、復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

これまでの実績と課題

1 事業進捗・客観指標・県民意識から見た復興の状況

復興実施計画・復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況

復興に向けて実施する取組や事業を具体的に示した復興実施計画（平成23年度～平成30年度）及び第1期復興推進プラン（令和元年度～令和4年度）について、進捗管理のため、事業ごとに設定した指標の計画値に対する進捗率を取りまとめ公表しています。

それぞれの計画の計画値に対する進捗率が80%以上となった指標の割合は、概ね8割から9割程度となっています。

令和5年度を初年度とする第2期復興推進プランでは、120指標（再掲12指標を含む。）のうち、計画値に対する進捗率が80%以上となった指標が102指標（81.0%）となりました。

復興の状況等を示す主なデータ

[各計画・プランにおける進捗率80%以上の指標の割合]

復興実施計画 （第1期） H23-H25	復興実施計画 （第2期） H26-H28	復興実施計画 （第3期） H26-H30	復興推進プラン （第1期） R1-R4
79.7%	80.0%	92.0%	86.3%

客観指標

「岩手県毎月人口推計」による沿岸部の人口(令和6年3月1日現在)は、209,963人となっており、東日本大震災津波発生前(平成23年3月1日現在)と比較すると23.1%(62,974人)の減少となりました。増減率を比較すると、県全体は12.9%の減少、県内陸部は10.3%の減少となっており、沿岸部の減少率が高くなっています。

男女別で見ると、男性より女性の減少率が高くなっており、特に社会増減では、女性の減少幅が大きくなっていますが、これは、10代後半から20代前半の女性の社会減が大きいことが要因として考えられます。

復興の状況等を示す主なデータ

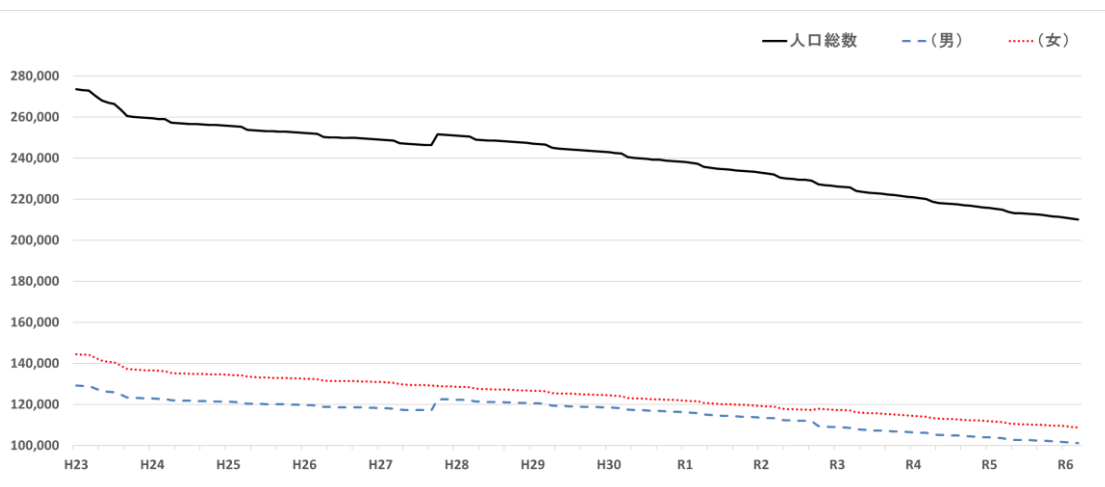
■沿岸部及び内陸部の人口の推移(岩手県毎月人口推計)

	平成23年3月			令和6年3月			震災以後の増減率 (156ヶ月) ※1		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
宮古市	59,229	28,117	31,112	46,247	22,363	23,884	-21.9%	-20.5%	-23.2%
大船渡市	40,579	19,373	21,206	32,166	15,454	16,712	-20.7%	-20.2%	-21.2%
久慈市	36,789	17,342	19,447	30,629	14,659	15,970	-16.7%	-15.5%	-17.9%
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	17,118	8,232	8,886	-26.3%	-23.8%	-28.4%
釜石市	39,399	18,459	20,940	29,681	14,336	15,345	-24.7%	-22.3%	-26.7%
大槌町	15,222	7,109	8,113	10,197	4,868	5,329	-33.0%	-31.5%	-34.3%
山田町	18,506	8,707	9,799	13,388	6,461	6,927	-27.7%	-25.8%	-29.3%
岩泉町	10,708	5,155	5,553	7,813	3,901	3,912	-27.0%	-24.3%	-29.6%
田野畑村	3,838	1,867	1,971	2,807	1,418	1,389	-26.9%	-24.0%	-29.5%
普代村	3,065	1,497	1,568	2,257	1,141	1,116	-26.4%	-23.8%	-28.8%
野田村	4,606	2,186	2,420	3,686	1,766	1,920	-20.0%	-19.2%	-20.7%
洋野町	17,775	8,255	9,520	13,974	6,568	7,406	-21.4%	-20.4%	-22.2%
沿岸部	272,937	128,874	144,063	209,963	101,167	108,796	-23.1%	-21.5%	-24.5%
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	945,571	455,093	488,855	-10.3%	-9.8%	-11.0%
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,155,534	557,883	597,651	-12.9%	-11.9%	-13.8%

※震災以降の増減率：平成23年3月から令和6年3月まで(震災以降の156ヵ月)の増減率

復興の状況等を示す主なデータ

■沿岸市町村の人口推移（岩手県毎月人口推計）



■沿岸市町村の直近5年間の人口減少率（岩手県毎月人口推計）

H23. 3. 1	H28. 3. 1			H31. 3. 1	R6. 3. 1		
人口	人口	対H23. 3. 1		人口	人口	対H31. 3. 1	
		増減	増減率			増減	増減率
272, 937人	250, 368人	▲22, 569人	▲8. 3%	235, 655人	209, 963人	▲25, 692人	▲10. 9%

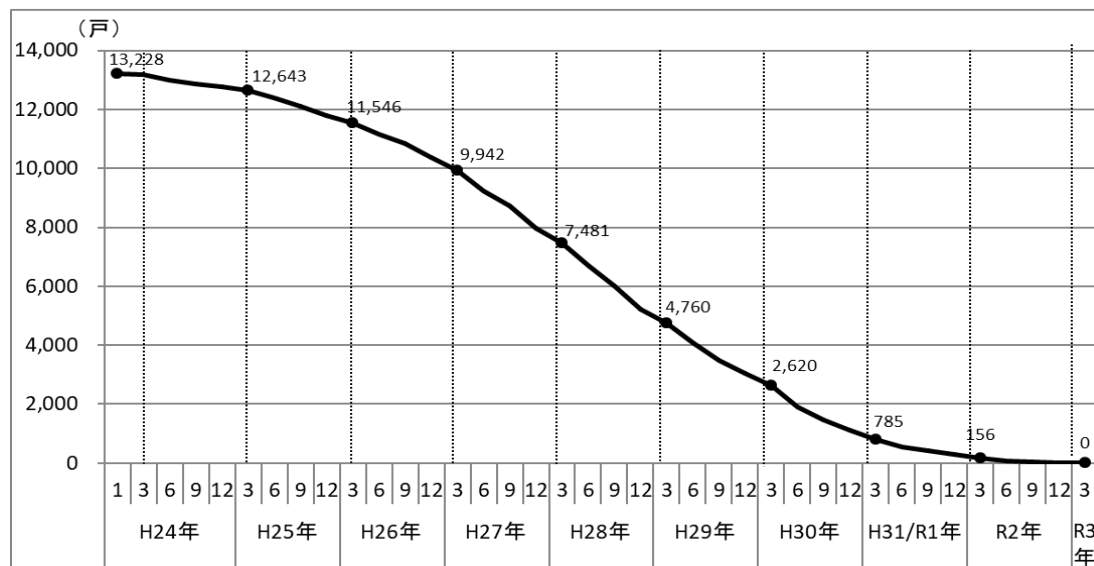
■沿岸市町村の人口の社会増減（岩手県毎月人口推計）

	平成23年3月から 令和6年3月までの 社会増減の累計 (A)	参考	
		震災前（平成23年3月1日 現在）の推計人口 (B)	(A)／(B)
総数	▲28, 233人	272, 937人	▲10. 3%
男	▲12, 000人	128, 874人	▲ 9. 3%
女	▲16, 233人	144, 063人	▲11. 3%

沿岸部の応急仮設住宅入居戸数は、令和３年３月３１日までに全ての入居者が恒久的な住宅に移行しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 応急仮設住宅入居戸数（沿岸）

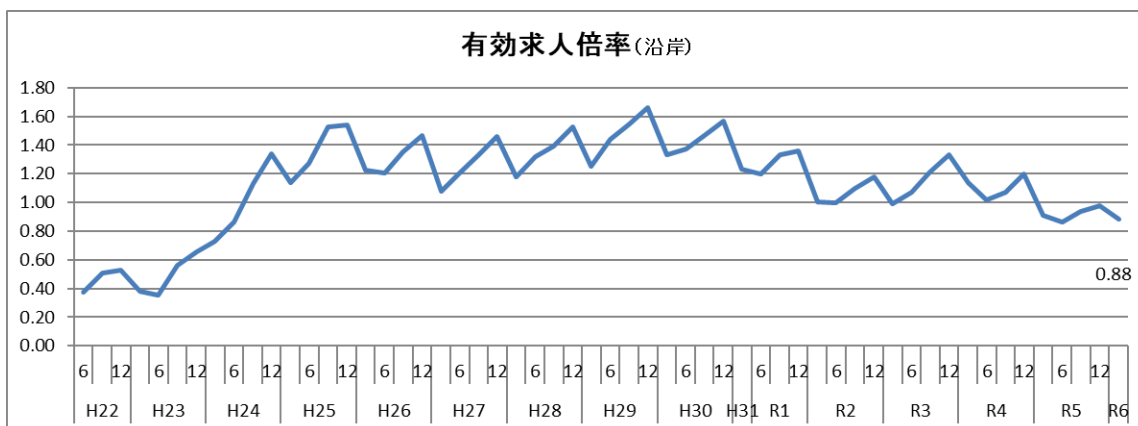


沿岸部の有効求人倍率（原数値）は、平成24年７月以降93か月連続で１倍台（有効求人数が有効求職者数を上回る人手不足の状態）が継続していましたが、令和２年４月に１倍を下回り、0.91倍となりました。これは、復興需要の減少、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う企業の景況感の悪化が影響したとみられます。

その後、雇用情勢は一部産業に持ち直しの動きがみられたものの、物価上昇等の影響等により持ち直しの動きが弱まっており、令和６年３月は0.88倍となっています。

復興の状況等を示す主なデータ

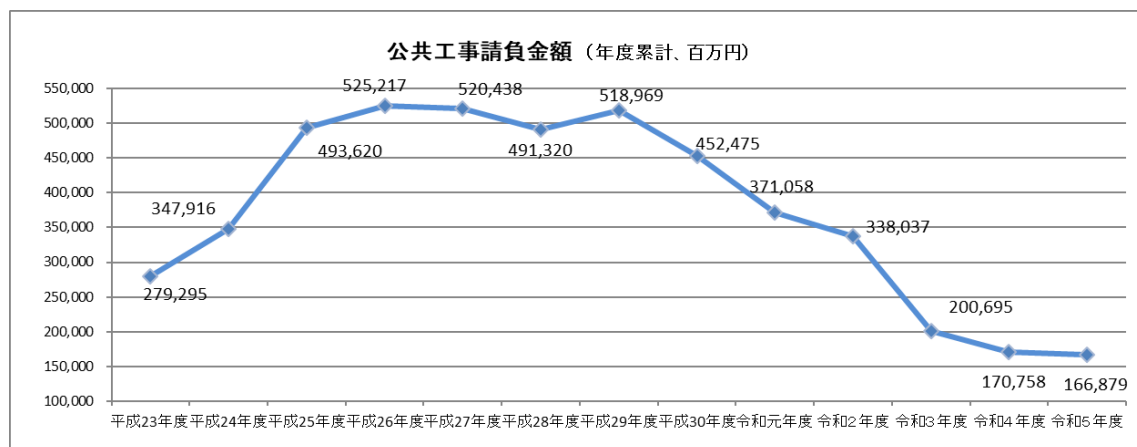
■ 沿岸部の有効求人倍率（原数値）の推移〔一般職業紹介状況〕



県内の公共工事請負金額は平成26年度（525,217百万円）がピークとなっており、令和5年度は166,879百万円と、平成26年度と比較して68.2%の減少となりました。

復興の状況等を示す主なデータ

■県内の公共工事請負金額の推移



復興に関する意識調査

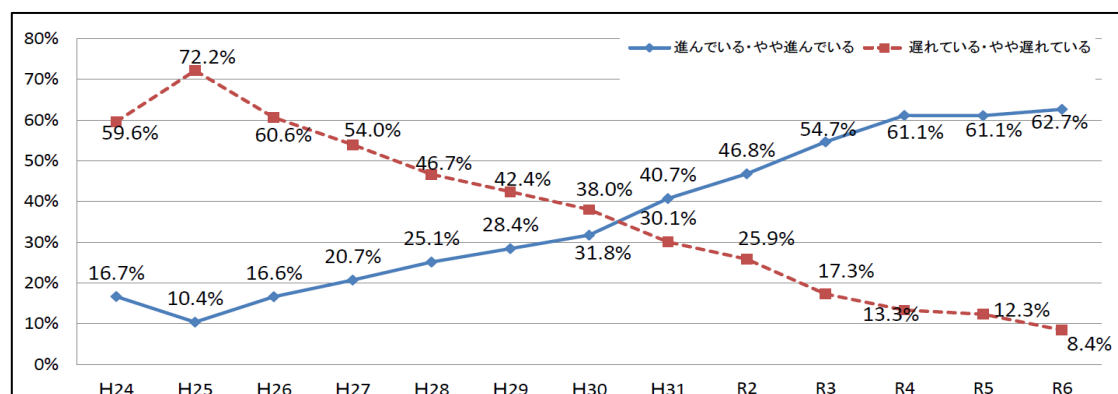
県民を対象として平成24年から実施している「復興に関する意識調査」について、令和6年調査（調査時期：令和6年1月～2月）では、**県全体の復旧・復興の実感**について、「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」の合計は、**県全域及び沿岸部の回答者ともに**、前回調査に比べ増加しました。

さらに、**東日本大震災津波の風化**については、風化が「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」の割合の合計が、前回調査に比べ減少しました。なお、風化が進んでいると感じる要因としては、前回調査と同様に「各種メディアでの震災の取扱い」や「自分自身の意識（の変化）」を挙げる回答が多くなっています。

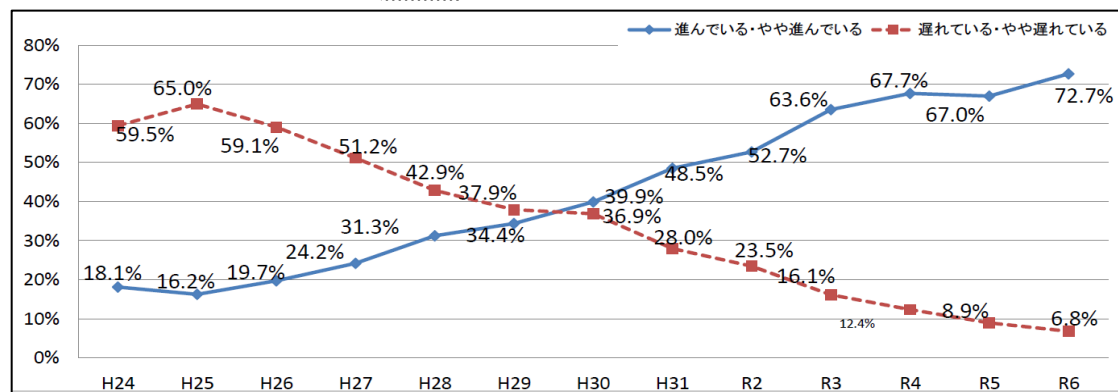
復興の状況等を示す主なデータ

■復興の実感の推移（復興に関する意識調査）

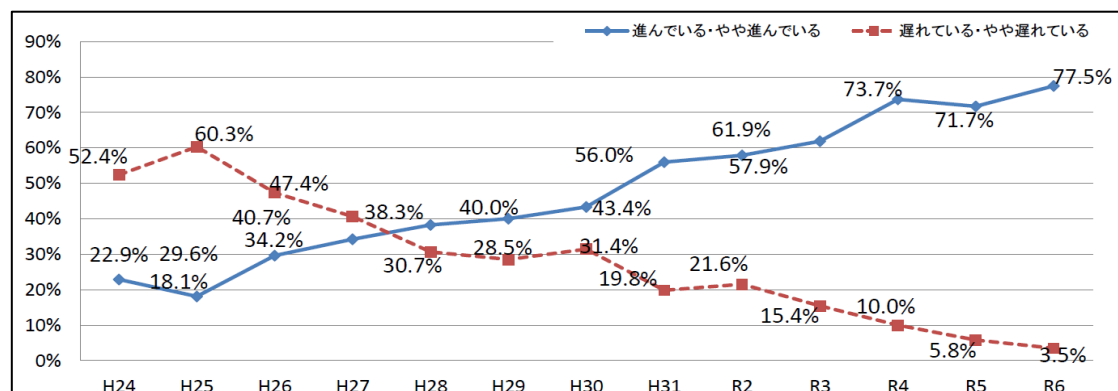
◎県全体の復旧・復興の実感（県全域の回答者）



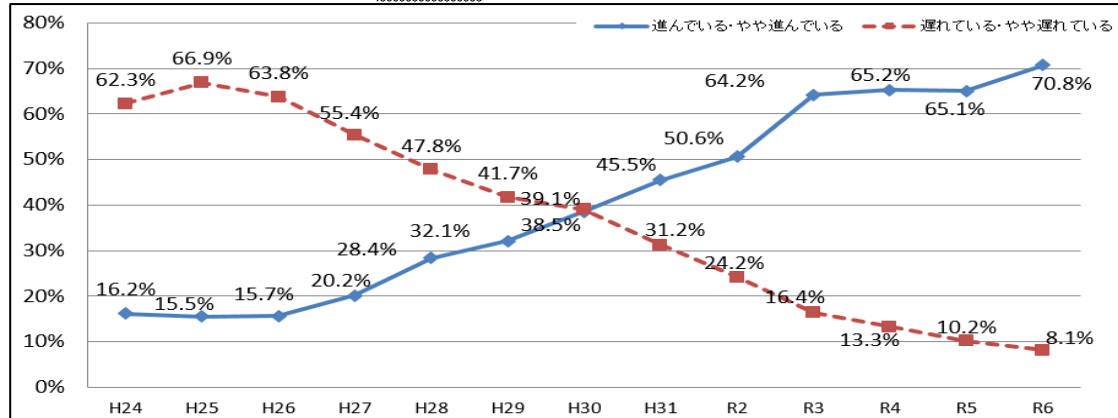
◎県全体の復旧・復興の実感（沿岸部の回答者）



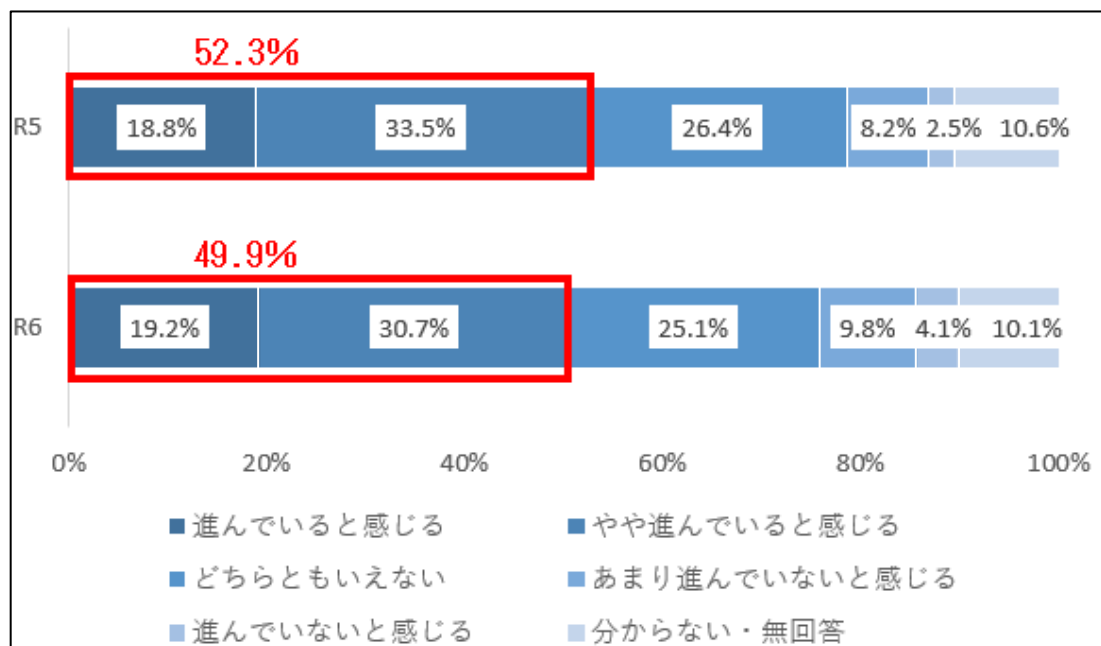
◎県全体の復旧・復興の実感（沿岸北部の回答者）



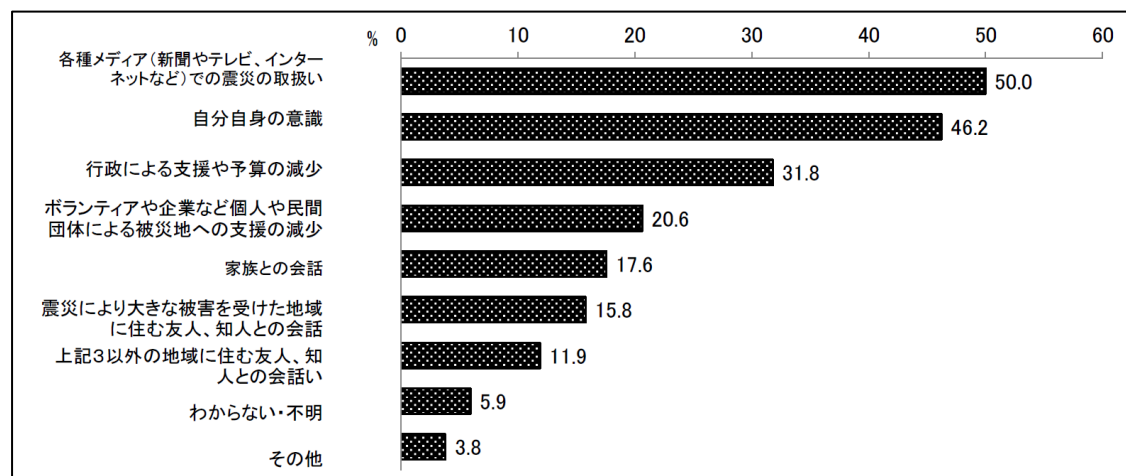
◎県全体の復旧・復興の実感（沿岸南部の回答者）



◎東日本大震災津波の風化（県全域の回答者）



◎震災の風化が（やや）進んでいる場合の要因（複数回答可）



復興ウォッチャー調査

被災地に居住又は就労する県民を対象として平成24年から実施している「復興ウォッチャー調査」について、被災者の生活の回復度、地域経済の回復度の改善状況及び災害に強い安全なまちづくりの達成度を示す動向判断指数（D I）は、調査開始以降、着実に上昇してきました。

令和6年第1回調査（調査時期：令和6年1月）では、前回調査の令和5年1月から、災害に強いまちづくり達成度は上昇しています。また、被災者の生活及び地域経済の回復度において、「回復した」と実感している割合が増加している一方で、地域経済の回復度においては「回復していない」と実感している割合も増加しており、**主要魚種の不漁やコロナ禍、原油価格・物価高騰**などが継続していることが要因と考えられます。

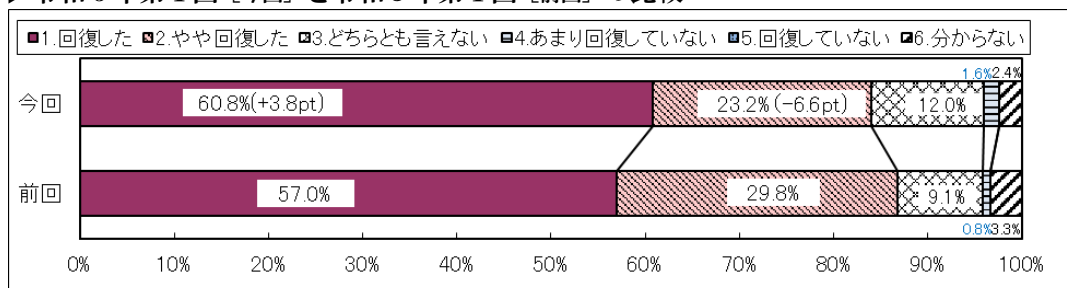
また、回答者による意見（自由記載欄）では、地域の**高齢化や人口減少**に不安を感じるといった意見や、復興事業の完了に伴う**公共工事の減少**など地域経済が回復しない要因を指摘する声のほか、**日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震**に備えた**地震・津波対策**を進めることの重要性に関する意見が上げられています。

復興の状況等を示す主なデータ

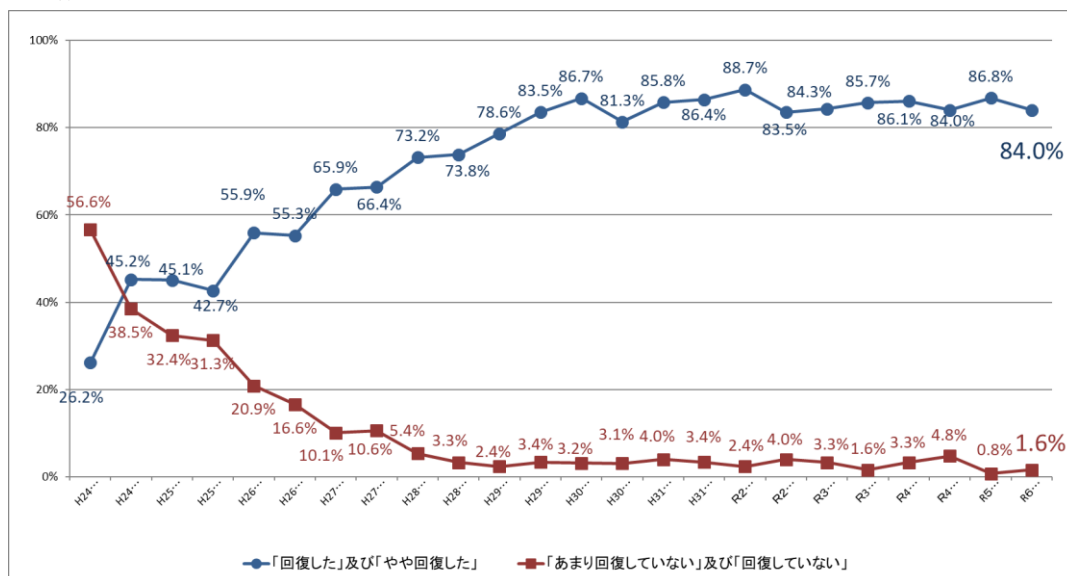
■復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）

◎被災者の生活の回復度に対する実感

▶令和6年第1回〔今回〕と令和5年第1回〔前回〕の比較

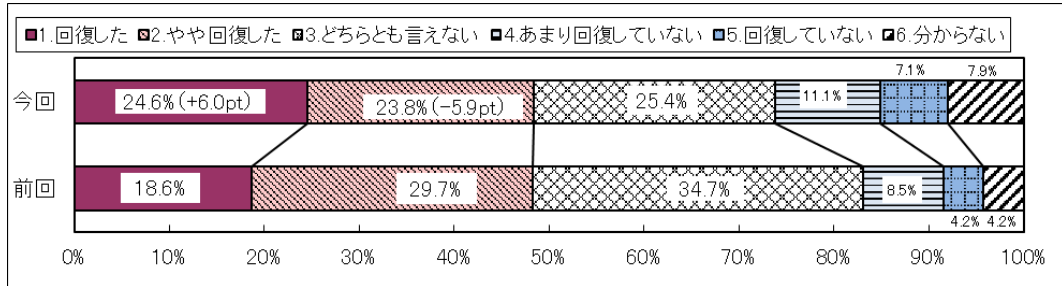


▶平成24年～令和6年の推移

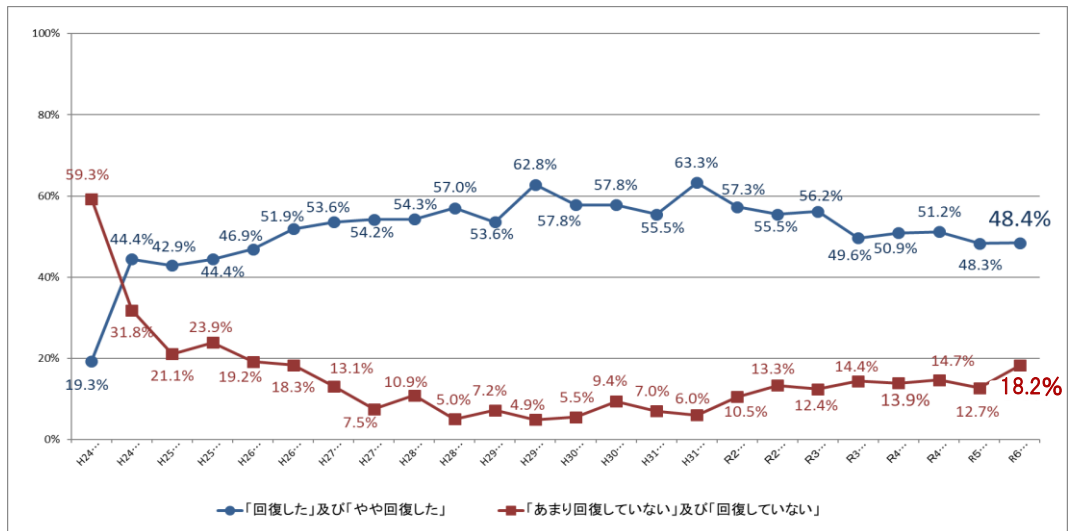


◎地域経済の回復度に対する実感

▶令和6年第1回〔今回〕と令和5年第1回〔前回〕の比較

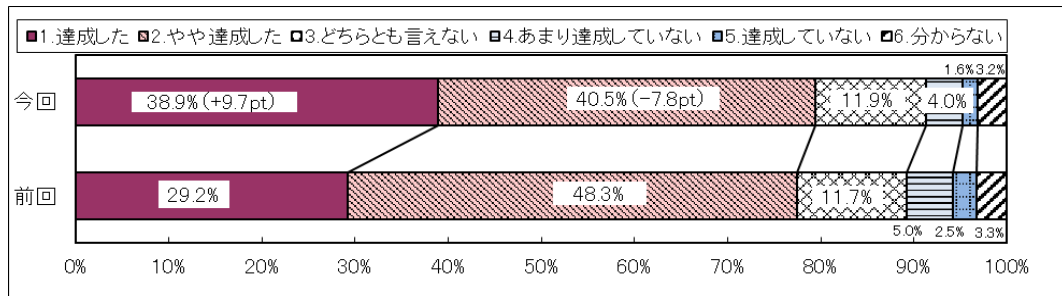


▶平成24年～令和6年の推移

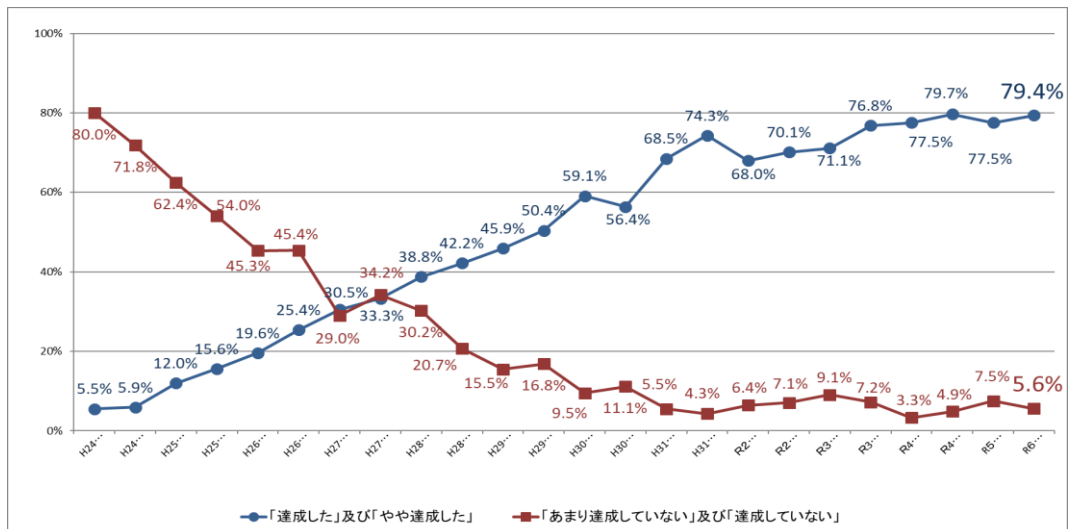


◎災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感

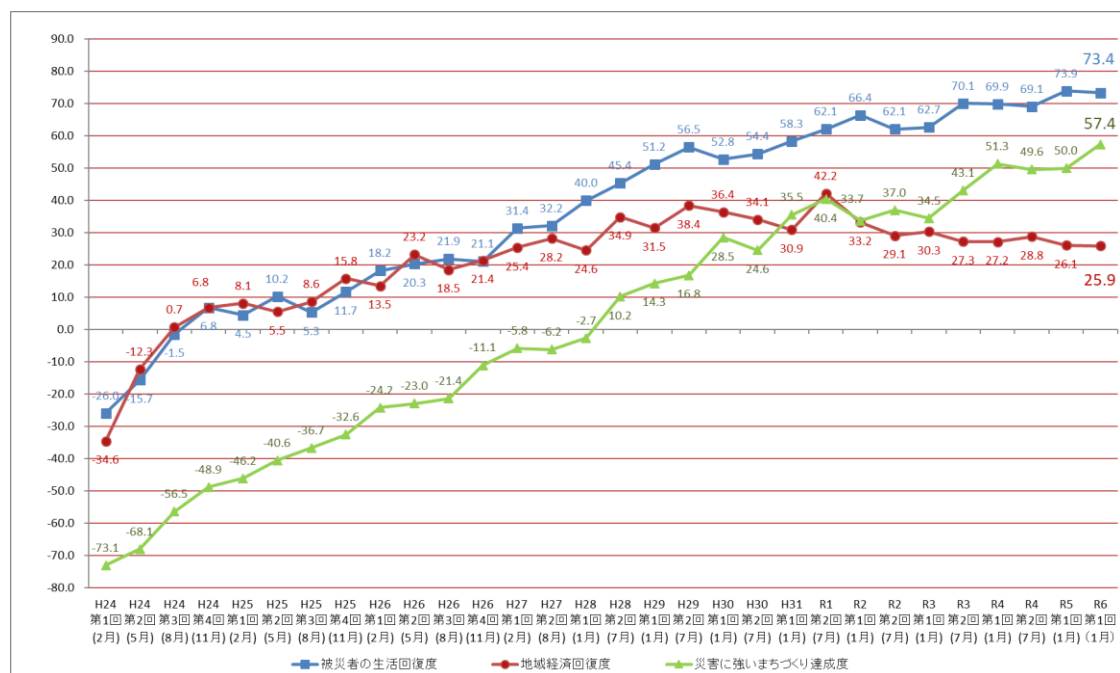
▶令和6年第1回〔今回〕と令和5年第1回〔前回〕の比較



▶平成24年～令和6年の推移



【参考】動向判断指数（D I）の推移



※ 動向判断指数（D I）の算出方法

各問の選択肢の回答数がそれぞれa～eの場合

回答	～した	やや～した	どちらとも言えない	あまり～してない	～してない
回答数	a	b	c	d	e

$$\text{動向判断指数（D I）} = \{(a \times 2 + b) - (d + e \times 2)\} \div 2 \div (a + b + c + d + e) \times 100$$

2 より良い復興 ～4本の柱～ ごとの実績と課題

安全の確保

実績（進捗状況）

多重防災型まちづくりに向けて、災害廃棄物（がれき）の処理、防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備、市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業の支援、地域コミュニティにおける防災体制の強化、自主防災組織の活性化等による防災文化の醸成等に取り組みました。

災害廃棄物の処理については、平成26年3月までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了し、津波防災施設については、要整備区間延長に対する整備率は令和6年3月末現在で99.7%となりました。復興まちづくり（面整備）事業については、令和2年度までに全区画が完成しました。

地域コミュニティにおける防災体制の強化を図るため、自主防災組織の活動支援や自主防災組織の中核を担う人材の育成を推進し、**地域の安全を地域で守る防災体制づくり**を進めました。

県と沿岸12市町村が立ち上げた「岩手県地震・津波対策検討会議」において、具体的な減災対策の取組を推進するに当たっての基本的考え方を**報告書にまとめ、公表**しました。

災害に強い交通ネットワークの構築に向けて、**復興道路等の整備の推進、三陸鉄道の運行再開支援、港湾の復旧等**に取り組みました。**復興道路**については、国において復興のリーディングプロジェクトとして、かつてないスピードで整備が進められ、令和3年12月に**三陸沿岸道路の計画延長359kmが全線開通**しました。また、県が整備を進めてきた**復興支援道路及び復興関連道路**については、交通支障箇所等の改築等を進め、令和4年7月までに計画した**交通支障箇所等58か所をはじめとする全ての箇所が完成**しました。

三陸鉄道は、平成26年4月に南北リアス線が全線運行を再開し、平成31年3月には、旧JR山田線宮古-釜石間を経営移管の上、三陸鉄道リアス線として盛-久慈間が一貫運行となりました。同年10月に台風第19号による甚大な被害を受けましたが、5か月後の令和2年3月に復旧再開しました。

主な課題

- 整備を進めている**津波防災施設の早期完成**
- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震における県・沿岸市町村・防災関係機関が連携した**地震・津波防災対策**
- 災害に強い**再生可能エネルギーの導入促進**
- **移転元地等の利活用**
- **放射性物質に対する県民等の不安の払しょく**

暮らしの再建

実績（進捗状況）

被災者の住環境の再建を支援するため、災害公営住宅の整備や住宅再建への支援等に取り組み、令和3年3月までに応急仮設住宅の全入居者の恒久的な住宅への移行が完了しました。

沿岸4か所に設置した相談支援センター等により、被災者の生活再建に係る様々な相談に対応しました。令和3年4月には「いわて被災者支援センター」を設置し、関係機関や専門家等と連携して、被災者の生活安定に向けた支援を実施しています。

被災者の心身の健康を守るため、被災した民間医療機関の移転新築の支援や県立病院の移転新築、被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動やこころのケアの支援、被災者の医療費等の一部負担金等の免除措置等に取り組みました。被災した医療機関は、廃止したものを除く全てで診療を継続・再開しています。

教育環境を整備するため被災した公立学校を復旧するとともに、きめ細かな学校教育の実践に向けて、幼児児童生徒の心のサポートや、復興教育副読本などを活用した教育活動による「いわての復興教育」の推進等に取り組みました。

地域コミュニティの再生・活性化に向けて、生活支援相談員による見守りや福祉コミュニティの形成支援、NPO等が行う復興・被災者支援活動への活動費助成、災害公営住宅における自治会の設立等のサポートに取り組みました。

被災市町村の行政機能を支援するため、復興事業の進捗に合わせた被災市町村の人材の確保の取組を行うとともに、メンタルヘルスケア研修会の開催等を通じ、応援職員を支援しました。

主な課題

- 被災者に寄り添ったこころのケア等の継続
- 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築支援
- 安定的な雇用の維持・確保及び労働環境の整備

なりわいの再生

実績（進捗状況）

水産業・農林業の再生に向けて、漁船や養殖施設等の復旧・整備の支援、漁港や農地の復旧・整備、製材工場等の復旧・整備の支援、県産農林水産物の販路拡大に取り組みました。ハード面の復旧・整備は完了しましたが、海洋環境の変化等により産地魚市場水揚量や養殖生産量は減少しています。

近年の海洋環境の変化により水揚量が増加しているマイワシやブリ等の有効利用を図るため、高鮮度での流通の実証や、加工技術に関する助言、各種アドバイザーの派遣による商品開発や販路開拓支援、新たな販路・物流モデルの構築などに取り組んでいます。

中小企業等の事業再開や地域産業の振興に向けて、施設・設備の復旧支援や債権買取等の金融支援を実施するとともに、起業や新事業活動の支援等に取り組み、沿岸地域における被災事業者の事業再開は8割を超えています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や販路の確保など様々な経営課題を抱え、旅館・ホテル業、水産・食品加工業の売上の回復に遅れが見られます。

復興の動きと連動した誘客促進や観光振興に向けて、観光キャンペーンの展開や教育旅行等の誘致、観光人材育成等に取り組み、三陸地域の観光入込客数については、令和元年には震災前の94.3%に回復しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年には震災前の59.8%と大きく減少しましたが、令和4年は震災前の67.2%となり回復傾向にあります。

このほか、東日本大震災津波により消失した海岸の砂浜再生を実施し、令和3年度までに計画された3か所全ての工事が完了しました。

主な課題

- 主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入などの不漁対策
- 復興道路等の新たな交通ネットワークを活用した産業振興
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大やエネルギー・物価高騰等の影響を受けた事業者への支援
- 三陸ならではの観光資源を生かした観光振興

未来のための伝承・発信

実績（進捗状況）

東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するため、令和元年9月に、高田松原津波復興祈念公園内に開館した「東日本大震災津波伝承館」において、来館者への展示解説や企画展示を実施し、県内外から教育旅行関係者をはじめ多くの方が来館しており、令和6年6月には開館から4年8か月余りで累計来館者数100万人を達成しました。また、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災教育等での活用を促進し、教訓の次世代への伝承と風化防止に取り組みしました。

復興の姿を重層的に発信するため、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとり、県内外で継続的に開催しているフォーラム、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催、防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2021、オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルや日本スポーツマスターズ2022岩手大会、第73回全国植樹祭等において、復興に力強く取り組んでいる地域の姿や支援への感謝、東日本大震災津波の事実と教訓を国内外に発信しました。

主な課題

- 震災津波の事実と教訓を次世代へ確実に伝承するための仕組みづくりの推進
- 伝承館を拠点とした、県内震災伝承施設等を始めとする三陸地域を周遊する機会の創出
- 交流人口や岩手ファンの拡大につながる三陸地域の多様な魅力の情報発信

以上のほか、分野別の実績と課題（取組方向）については第2章に掲載しています。

3 必要な事業・制度の継続、予算の確保、人員の確保

東日本大震災津波からの復興は、引き続き県の最重要課題であり、令和5年度以降においても、社会資本の早期整備、被災者のこころのケアや生活相談支援、コミュニティの形成支援、主要魚種の不漁やコロナ禍・物価高騰等の影響を受けた事業者支援などに中長期的に取り組む必要があります。

これらについては、引き続き県と市町村が連携して取り組むとともに、取組を進める上での共通の課題として、復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえた**必要な事業及び制度の継続**や、復旧・復興事業に**必要な予算の確保**と被災地方公共団体のニーズに対応するための**財政措置の継続**、復旧・復興業務に従事する**人員の確保**が必要であることから、**国に対して要望や提言**を行っていきます。

データで見る復興の状況

県の取組に加えて、国、市町村及び民間の取組を含めた復旧・復興の状況について、令和6年3月末時点で県が把握又は公表している代表的な項目等を掲載しています。

1 安全の確保

項 目		実施主体	実 績	備 考
災害廃棄物（がれき）処理量		県・市町村	推計：525.3万トン 実績：618.4万トン [118%]	事業完了
牧草地の除染面積		県・市町村 県農業公社	計画：12,396ha 実績：12,396ha [100%]	事業完了
復興まちづくり （面整備）	土地区画整理（地区数）	市町村	計画：19地区 実績：19地区 [100%]	事業完了
	土地区画整理（区画数）	市町村	計画：4,911区画 実績：4,911区画 [100%]	事業完了
	防災集団移転促進（地区数）	市町村	計画：88地区 実績：88地区 [100%]	事業完了
	防災集団移転促進（区画数）	市町村	計画：2,090区画 実績：2,090区画 [100%]	事業完了
	津波復興拠点整備	市町村	計画：10地区 実績：10地区 [100%]	事業完了
	漁業集落防災機能強化（地区数） ※計画41地区には、宅地造成を伴わない9地区を含む。	市町村	計画：41地区 実績：41地区 [100%]	事業完了
	漁業集落防災機能強化（区画数）	市町村	計画：471区画 実績：47190区画 [100%]	事業完了
海岸保全施設等整備（県）		県	計画：113箇所 完了：112箇所 工事中：1箇所 [99%]	
海岸保全施設等整備（市町村）		市町村	計画：29箇所 完了：29箇所 [100%]	事業完了
湾口防波堤等整備	久慈港	国	計画：3,800m ケーソン設置：2,886m [76%]	
	宮古港	国	計画：400m ケーソン設置：400m [100%]	事業完了
	釜石港	国	計画：1,960m ケーソン設置：1,960m [100%]	事業完了
	大船渡港	国	計画：736m ケーソン設置：736m [100%]	事業完了
まちづくり連携道路整備		県	計画：32箇所 完了：32箇所 [100%]	事業完了
復興道路整備	三陸沿岸道路	国・県	事業化延長：213km ※計画延長213km 供用中：213km [100%]	事業完了
	東北横断自動車道釜石秋田線	国・県	事業化延長：80km ※計画延長80km 供用中：80km [100%]	事業完了
	宮古盛岡横断道路	国・県	事業化延長：66km ※計画延長100km 供用中：66km [100%]	事業完了
復興支援道路整備事業（改築）		県	計画：38箇所 完了：38箇所 [100%]	事業完了
復興関連道路整備事業（改築）		県	計画：20箇所 完了：20箇所 [100%]	事業完了

2 暮らしの再建

項 目	実施主体	実 績	備 考
災害公営住宅整備戸数	県・市町村	計画：5,833戸 完了：5,833戸 [100%]	事業完了
応急仮設住宅入居戸数	県・市町村	最大：17,622戸 現在：0戸	事業完了
応急仮設住宅入居人数	県・市町村	最大：43,738人 現在：0人	事業完了
移転・新築医療施設数	県・市町村 民間医療機関	計画：39施設 完了：39施設 [100%]	事業完了
学校施設の復旧	県・市町村 学 校 法 人	被災：95校 実績：94校 [99%]	

3 なりわいの再生

項 目	実施主体	実 績	備 考
新規登録漁船数 ※共同利用漁船等復旧支援対策事業による。	漁協等	計画：6,693隻 実績：6,485隻 [97%]	事業完了
養殖施設整備数 ※水産業経営基盤復旧支援事業による。	漁協等	計画：17,480台 実績：17,428台 [99%]	事業完了
復旧完了漁港数	県	計画：31漁港 完了：31漁港 [100%]	事業完了
農地等災害復旧面積	県	計画：254ha 実績：252ha [99%]	事業完了
農用地災害復旧関連区画整理面積	県	計画：367ha 実績：369ha [100%]	事業完了
中山間地域総合整備区画整理面積	県	計画：95ha 実績：95ha [100%]	事業完了

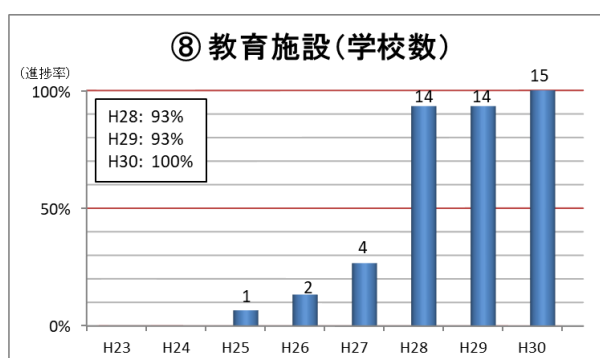
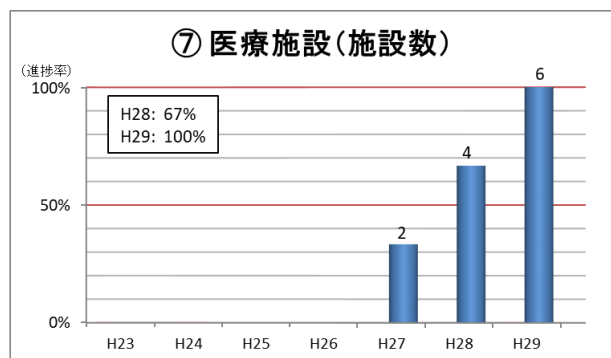
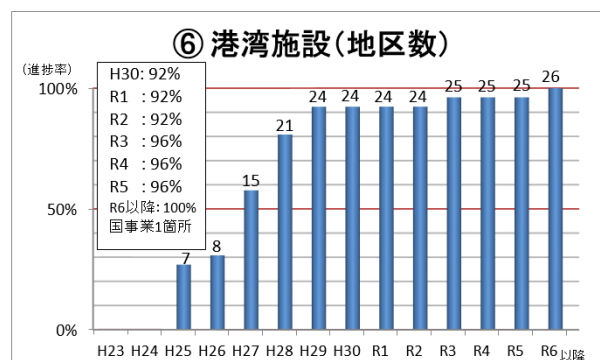
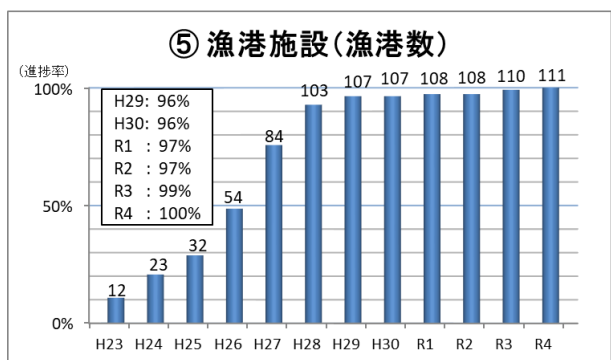
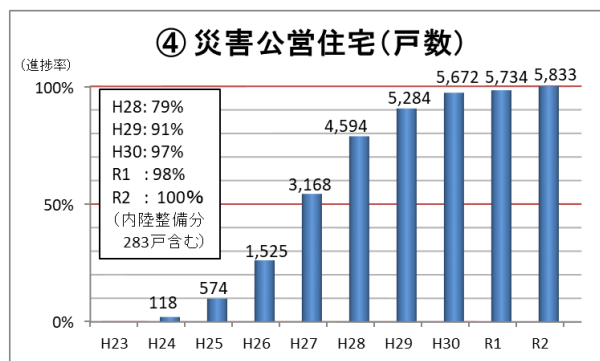
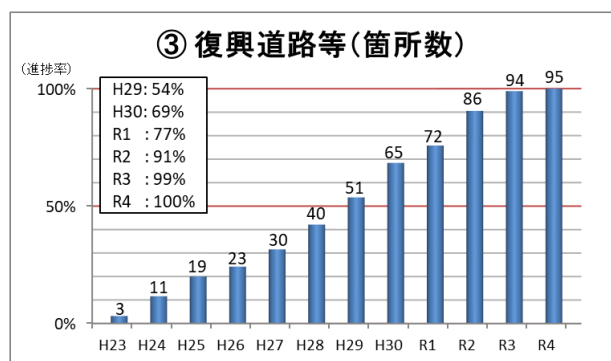
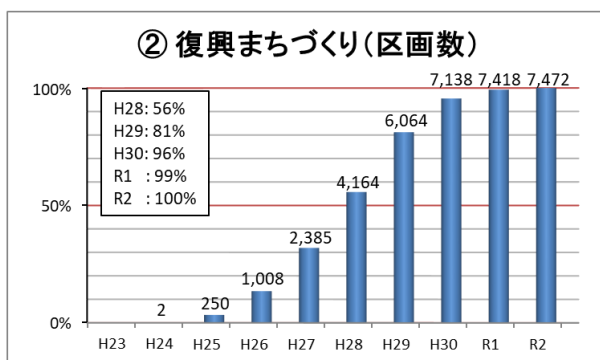
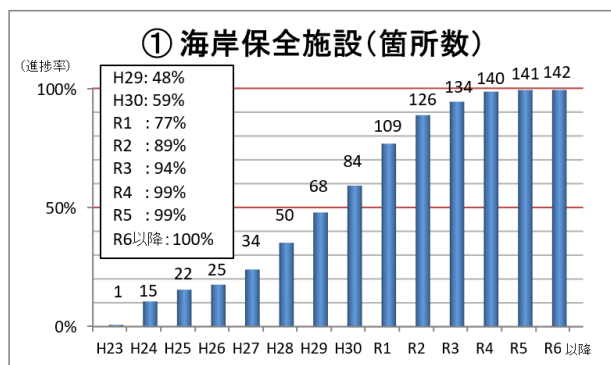
4 未来のための伝承・発信

項 目	実施主体	実 績	備 考
東日本大震災津波伝承館来館者数	県	R5目標：826,000人 R5実績：949,373人 [115%]	
「いわて震災津波アーカイブ～希望～」 アクセス数	県	R5目標：220,000回 R5実績：139,637回 [63%]	

[参考]これまでの実績と今後の見通し

「社会資本の復旧・復興ロードマップ(令和5年度から「復興インデックス」に統合)」に掲載していた主要8分野の復旧・復興事業におけるこれまでの実績と今後の見通しを、グラフで示しています。

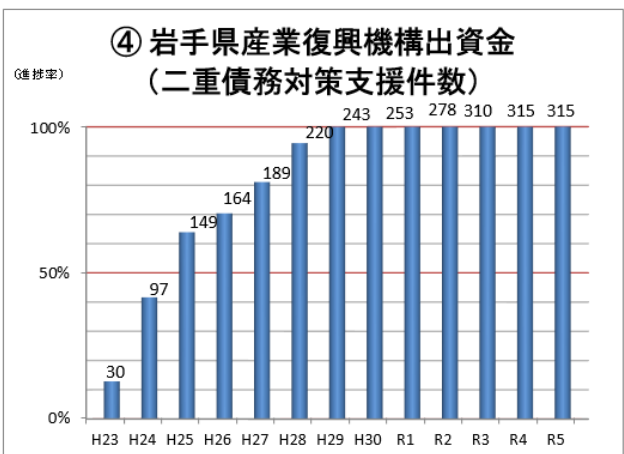
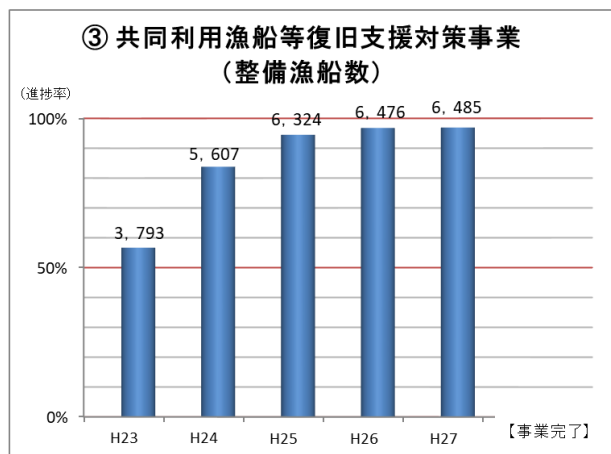
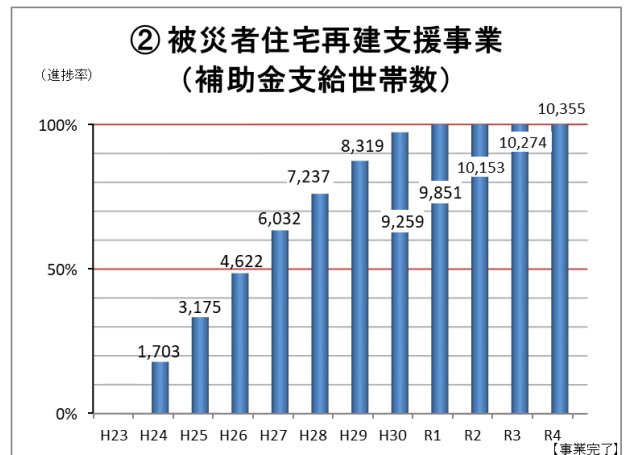
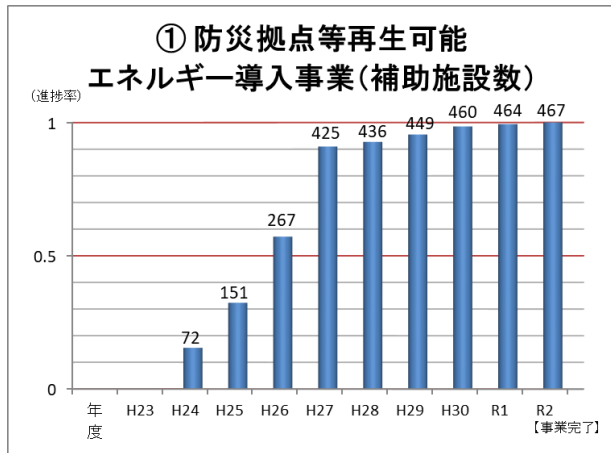
- ①海岸保全施設 ②復興まちづくり ③復興道路等 ④災害公営住宅
⑤漁港 ⑥港湾 ⑦医療(病院、医科診療所) ⑧教育(小学校、中学校、高等学校)



〈備考〉令和5年度までは実績値を、それ以降は計画値を計上しています。
なお、進捗率は通期における計画値に対する割合を表しています。

「社会資本の復旧・復興ロードマップロードマップに掲載されていない事業について、これまでの実績と今後の見通しを示しています。

- ① 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業（補助施設数）
- ② 被災者住宅再建支援事業（補助金支給世帯数）
- ③ 共同利用漁船等復旧支援対策事業（整備漁船数）
- ④ 岩手県産業復興機構出資金（二重債務対策支援件数）

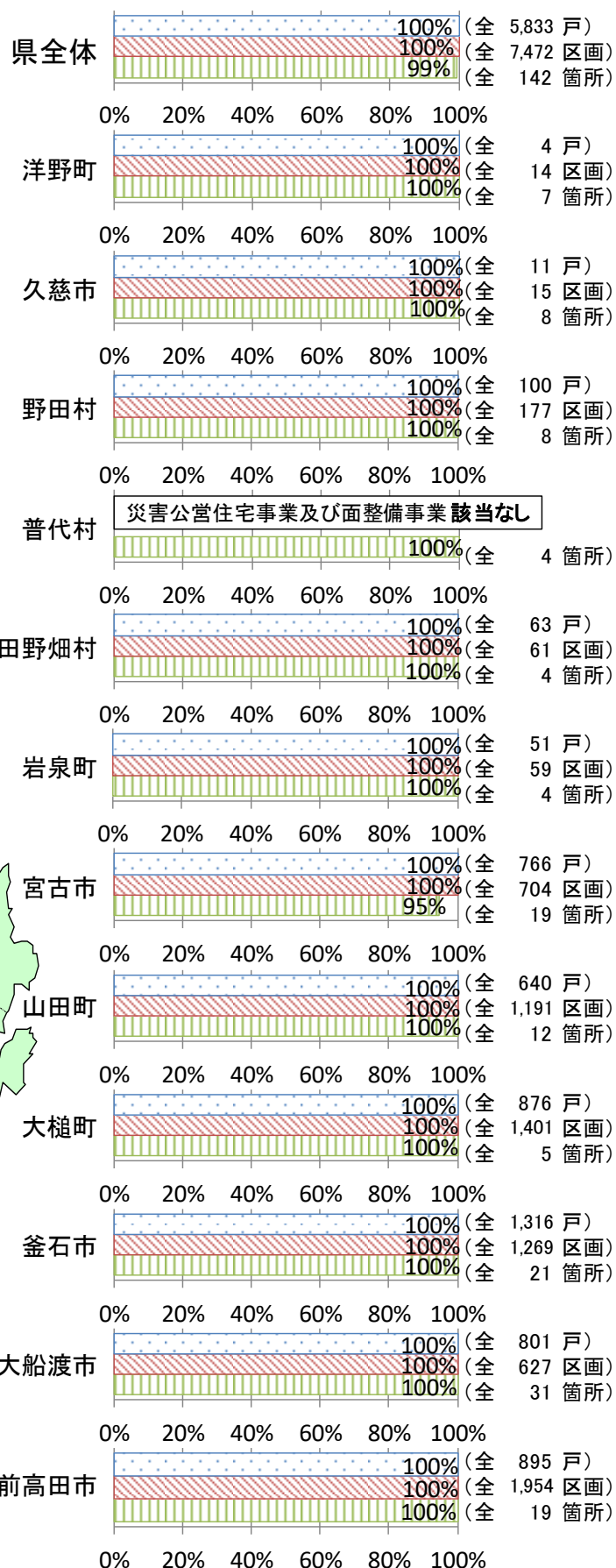


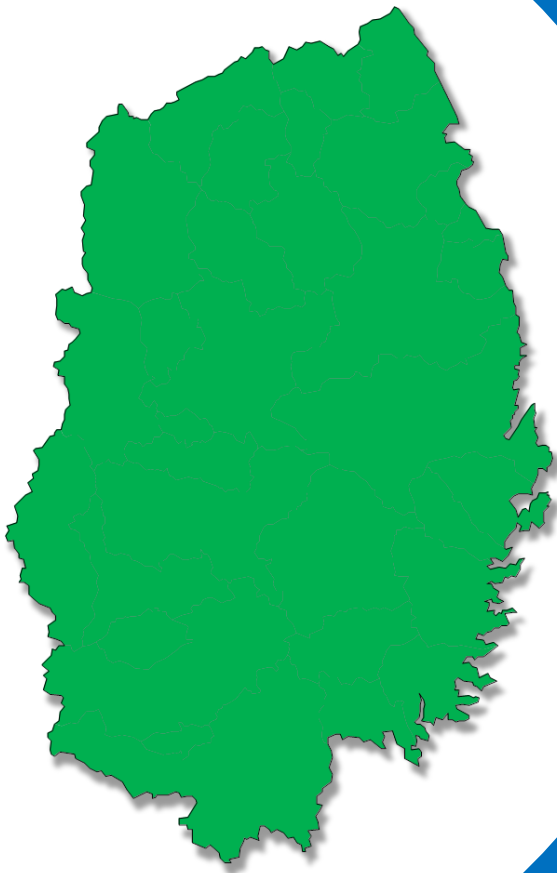
岩手県における災害公営住宅・面整備・海岸保全施設の整備状況

基準日：令和6年3月31日

【凡例】

-  災害公営住宅事業
-  面整備事業(区画、防集、漁集)
-  海岸保全施設事業





第 2 章

分野別の実績と課題

I 安全の確保

1 防災のまちづくり

実績

- 災害廃棄物（がれき）の処理について、市町村及び市町村から事務委託を受けた県が、県内の内陸自治体や県外の自治体の協力を得て処理を進め、平成 26 年 3 月末までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了しました（災害廃棄物の最終処理量：約 618 万トン）。



宮古市赤前地区・宮古運動公園
(平成 23 年 11 月撮影)



同所
(平成 25 年 8 月撮影)

- 被災した防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備について、令和 5 年度は普金地区海岸防潮堤などの整備を進め、約 0.1km が完成しました。これにより、津波防災施設整備延長は、要整備区間延長 76.8km に対して令和 5 年度末で約 76.6km（整備率 99.7%）となりました。



令和 5 年度に完成した
普金地区海岸防潮堤（大船渡市）

- 水門・陸閘自動閉鎖システム等による海岸水門等の遠隔操作化について、令和 5 年度は普金地区海岸陸閘や綾里漁港水門など新たに 7 か所の水門・陸閘における遠隔操作化を完了し、整備計画箇所 214 か所のうち 213 か所の水門・陸閘で運用しています。
- 市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業について、令和 2 年度までに 158 地区（宅地造成 7,472 区画）全てが完成しました。

また、防災集団移転促進事業により市町村が買い取った**移転元地の利活用**に向けて、市町村に対する他地域の活用事例の情報提供や復興交付金の活用についての助言を行うとともに、令和3年度からは、復興庁の「**土地活用ハンズオン支援事業**」に参画し、事業採択された市町村における土地の利活用に係る取組を支援するなど、市町村の取組を支援しました。



防災集団移転促進事業で整備した
宮古市田老地区

- 復旧・復興事業に要する用地の取得に当たり、相続登記が未了等の理由により取得困難な土地等に係る土地収用手续に相当の日数を要する等の課題がありました。このため、国に対し、**土地収用手续の迅速化や所有者不明土地の取得に当たって特例措置を講じることなどを提案し**、土地収用法に係る事業認定手续の期間短縮などの制度改正がなされました。

また、所有者不明土地等の取得に当たり、家庭裁判所、岩手弁護士会及び岩手県司法書士会と調整を行い、財産管理人制度に係る管理人候補者の確保や手続期間の短縮、多数相続案件に係る権利調整支援に対する協力をいただきました。

これらにより、**復旧・復興事業を推進するために必要となる用地の取得**が実現しました。

- 東日本大震災津波での大規模かつ長時間にわたる停電とガソリン等の燃料不足を経験したことを踏まえ、災害に強いまちづくりに向けて、**再生可能エネルギーを地産地消する自立・分散型エネルギーの導入を支援し**、令和2年度までに県内467か所の防災拠点や避難所となる公共施設に、**太陽光発電や蓄電池等の設備を導入**しました。

また、市町村が行う自立・分散型エネルギー導入計画の策定や設計に要する費用について、令和5年度までに計11事業に対して補助を実施しました。

- 今後発生が想定される本県最大クラスの地震・津波における犠牲者ゼロを目指し、県と沿岸12市町村が立ち上げた「岩手県地震・津波対策検討会議」において、避難行動要支援者の避難や自動車避難のルールなど、市町村に共通する課題について検討を行い、令和5年8月に、具体的な減災対策の取組を推進するに当たっての基本的考え方を報告書に取りまとめました。

また、沿岸市町村が行う津波避難に係るソフト対策について、岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金を創設して支援を行いました。

- 地域における防災力の強化については、**自主防災組織の結成及び活動の活性化**を支援するため、平成25年度から令和5年度までに各地域に岩手県地域防災サポーターを390回派遣しました。

また、令和元年度から令和5年度までに、**自主防災組織リーダー研修会**を6回開催するとともに、学校現場での防災教育が実践されるよう、DVD等の防災教育教材を活用した研修会を3回開催するなど、自主防災組織の活性化等を推進しました。

- 復興に関する政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大を図り、男性・女性それぞれの意見を反映させるとともに、復興を進めていく上で、次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が参画し、活躍する地域づくりを推進するための取組を行っています。これまで、毎年6月の男女共同参画推進月間において講演等の取組を行ってきたほか、毎年沿岸地域において、男女共同参画の視点からの防災・復興に関する研修会を実施しています。



男女共同参画の観点からの防災・復興に関する研修会（令和5年度）

- 広域防災拠点は、平成26年3月に策定された岩手県広域防災拠点配置計画により、広域支援拠点及び後方支援拠点をそれぞれ定め、平成26年度に岩手県広域防災拠点運用マニュアルを策定するとともに、岩手県災害備蓄指針に基づき備蓄物資の配備を行うなど、災害時の円滑な活用に向けて取り組みました。

復興道路をはじめとしたインフラ整備や、新型コロナウイルス感染症対策等、外部環境の変化を踏まえ、現況に即した内容の更新を行う必要があるため、令和3年度から岩手県広域防災拠点配置計画の見直しに向けた検討を行い、令和5年度に計画変更を行いました。

また、令和元年度から令和5年度までに、延べ24施設の備蓄物資の更新を行いました。

- 東日本大震災津波で被災した21の警察施設（本部施設2、警察署2、交番5、駐在所12）のうち、統廃合した2駐在所を除く19施設の復旧整備を推進し、令和元年6月末までに全ての施設の復旧整備が完了しました。



令和元年7月に運用を開始した釜石警察署、沿岸運転免許センター及び交通機動隊沿岸分駐隊の新庁舎

- 災害公営住宅等への訪問活動やパトロール等を通じ、問題解決活動、各種事件・事故の未然防止及び復興に乗じた犯罪の取締り等を推進し、「被災者に寄り添う活動」を展開しました。

また、訪問活動に関しては、被災者が居住する災害公営住宅等の世帯数のうち訪問活動を実施した世帯数の比率は、令和5年12月末時点で91.7%でした。



警察官による「被災者に寄り添う活動」
(災害公営住宅の訪問)

- 放射線量の低減に向けた取組のうち、生活環境における除染については、汚染状況重点調査地域に指定された県南3市町（一関市、奥州市及び平泉町）における除染が概ね平成28年度末までに完了しましたが、除染で取り除いた土壌（除去土壌）の具体的な処分方法が国から示されていないことから、長期にわたって保管を継続している状況にあります。

原発事故により生産現場で利用できなくなった稲わら、牧草、堆肥、ほだ木など農林業系副産物については、平成24年に「放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン」により、その処理方針を示しました。これにより、現在も複数の市町で継続して焼却処理を実施しており、令和5年度末までの処理量は48,859t（発生量59,270tに対する処理割合82.4%）となっています。

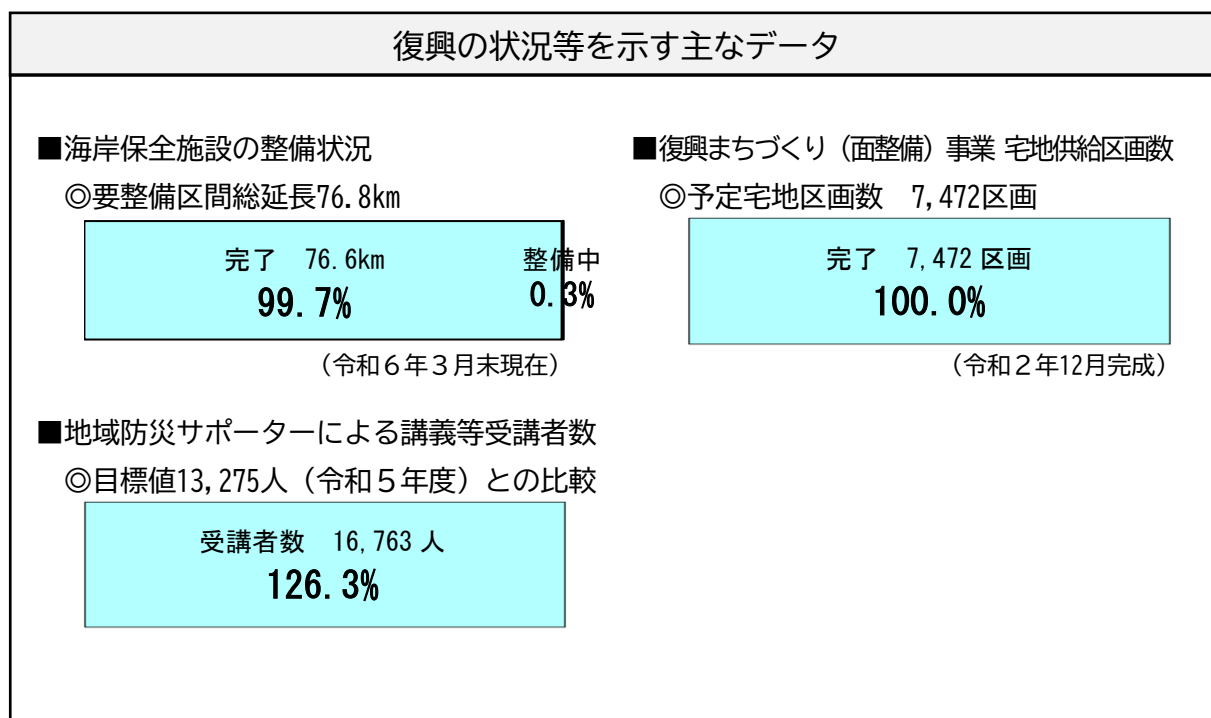
道路側溝汚泥については、原発事故以降、道路の側溝柵などで高濃度の放射性セシウムを含む汚泥が確認されたため撤去や処理ができなくなったことから、県南3市町に対し、コンクリート構造等の一時保管施設を設置する場合に県単独の財政支援を行いました。平成30年度までに奥州市の2か所、一関市の16か所において住民理解を得て一時保管設備が整備され、汚泥の搬入が完了しました。

なお、奥州市では、平成28年10月に道路側溝汚泥を最終処分場に埋め立てる方針を示し、県の財政支援を受けた2か所について、平成28年度末までに汚泥の最終処分が終了しました。

- 消費者に安全な県産食材等を供給していくため、市町村や関係団体と連携して、**県産食材等（農林水産物、流通食品、野生鳥獣肉等）の放射性物質濃度の検査結果や、安全な県産食材等を提供するための取組状況を公表**しています。県産食材等の放射性物質濃度検査では、国の基準値を超過したものは、平成24年度の260件（超過率1.03%）をピークに大きく減少し、令和5年度では7件（超過率0.10%）となっています。

- 原発事故による放射性物質の影響により、農林水産物の一部が出荷制限等の対象となっているほか、観光業、農林水産業、食品加工業等様々な分野における売上減少などの風評被害が発生しています。県は市町村等と連携し、**民間事業者等の東京電力に対する賠償請求を支援**するとともに、自治体として実施した各種放射線影響対策に要した費用について、東京電力に賠償請求を行ってきました。令和6年3月末現在、県や市町村等が行った賠償請求153億1百万円に対し、東京電力との支払合意額は131億40百万円（支払率85.9%）となっています。

- 令和3年4月に、国が2年後を目途に東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水を海洋放出する方針を決定したことを受けて、県では、令和3年6月に実施した政府予算要望において、国に対し、丁寧な説明と慎重な対応を行うよう要望を行いました。その後令和5年度にかけて、政府予算要望を始め様々な機会を捉えて、ALPS処理水の処分に関する安全と安心の確保や、風評に負けない強い水産業の実現に向けた取組の支援について、国に対し、繰り返し要望を行っています。



主な課題・取組方向

- 津波により再び人命が失われることのないよう、津波防災施設等の**ハード対策**と防災知識の普及や自主防災組織の組織化・活性化などの**ソフト施策**を組み合わせ、**多重防災型まちづくり**を着実に進めていきます。
- 現在、整備を進めている**津波防災施設や、水門・陸閘の遠隔操作化**について、早期完成に取り組めます。
- 東日本大震災津波の経験と教訓を踏まえ、**災害に強いまちづくり**に向けて、市町村が行う**再生可能エネルギー**を活用した**自立・分散型エネルギー**の導入計画の策定や設計に要する費用を支援していきます。
- 防潮堤等では防ぎきれない**最大クラスの津波**に対しては、ソフトとハードを総動員した多重防御の考え方により、**住民の避難を軸とした取組を進めていくことが重要です**。令和4年9月に「**岩手県地震・津波被害想定調査報告書**」を公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの今後起こり得る地震・津波に備え、あらゆる主体と連携しながら、自助・共助・公助の取組を組み合わせ、**総合的な地震・津波対策**に取り組めます。
- 東日本大震災津波などの経験・事実や教訓を踏まえ、県民への正しい**防災知識の普及と防災意識の向上**や、**地域コミュニティにおける防災体制の強化**、国、県、市町村、防災関係機関の連携による**実効的な防災・減災体制の整備**などの取組を推進します。
- **防災集団移転促進事業により市町村が買い取った土地（移転元地）**は、災害危険区域に指定され、住宅の建築が制限されるとともに、民有地と混在している場合が多いため、**土地の集約や整地が進まない地域もあります**。
令和6年5月現在、市町村による買取対象の移転元地の活用率が約62%にとどまっていることから、移転元地の更なる利活用に向けて、復興庁と連携しながら**市町村における利活用の取組を支援し、産業の振興や地域の活性化**につなげていきます。

■移転元地の利活用状況
◎県内の買取対象面積 321.9ha

活用開始決定済 200.0ha 62.2%	活用予定なし 37.8%
---------------------------------	------------------------

(令和6年5月末現在)
- **除去土壌**については、保管が長期に及んでいることから、一関市、奥州市及び平泉町とも連携しながら、**国に対して早期に処分方法を示すよう要望していくとともに**、放射性物質に汚染された農林業系副産物の焼却処理の技術的支援や道路側溝汚泥の一時保管設備設置費用の補助など、**市町村等の円滑な放射線量等の低減措置等の実施**を支援していきます。

- **安全な県産食材等の供給に向けて、放射性物質濃度検査**については、農林水産物や流通食品の検査のほか、野生山菜及び野生きのこの全市町村検査、出荷制限指示が継続しているシカ肉等野生鳥獣肉の検査など、計画的にきめ細かな検査を実施し、結果等を速やかに公表していきます。
- **東京電力の損害賠償への対応が不十分なものとなっていることから、同社に対し、誠意を持って、速やかに十分な賠償を行うよう、市町村等と一体となって強く求めるとともに、原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）の和解仲介制度を活用するなど、早期の損害賠償の実現に向けた取組を進めます。**
- 令和5年8月に開始された**ALPS処理水の海洋放出に伴う中国の輸入停止措置等の影響が県内においても生じていることから、国が責任をもって、広くきめ細やかな環境モニタリングの実施・公表など科学的根拠に基づく客観的で信頼性の高い情報の発信と丁寧な説明、処理技術の研究開発の推進など、国内外の理解と安心が得られる取組を行うとともに、風評に負けない強い水産業の実現に向けた支援や被害の実態に即した十分な賠償のための措置を要望していきます。**

また、県としても、令和5年9月に設置した漁業者及び事業者向けの相談窓口での相談内容や、関係団体等からの意見も踏まえながら、影響を受けている漁業者等を支援していきます。

Ⅰ 安全の確保

Ⅱ 交通ネットワーク

実績

- 復興道路については、国において復興のリーディングプロジェクトとして、かつてないスピードで整備が進められ、令和3年12月に三陸沿岸道路の計画延長359kmが**全線開通**しました。



三陸沿岸道路・東北横断自動車道釜石秋田線 結節部 釜石JCT

- 県が整備を進めていた復興支援道路及び復興関連道路については、交通支障箇所等の改築や橋梁の耐震補強、落石対策等の道路防災対策などを進め、令和4年度までに、計画した交通支障箇所等58か所、橋梁の耐震補強67橋、道路防災対策106か所の全ての整備が完了しました。
- 県内の**港湾**については、利用者との調整を図りながら復旧を進め、平成29年度までに県内全ての港湾で港湾機能が回復しました。港湾取扱貨物量は、震災により平成23年には約213万トンと大きく落ち込みましたが、その後増加に転じ、令和5年には約455万トン（速報値）となっています。

また、コンテナの取扱量についても、平成23年には483TEU（TEU：20ft.換算のコンテナ取扱個数の単位）と落ち込みましたが、その後飛躍的に増加し、令和元年に12,615TEUと過去最高を更新しました。特に大船渡港においては、令和5年に対前年比1,680TEU増の5,309TEU（速報値）となり、同港のコンテナ取扱貨物量で過去最高を記録しました。

○ 津波により甚大な被害を受けた**三陸鉄道**は、国、県及び沿線市町村の財政支援により復旧工事を進め、平成 26 年 4 月、全線で運行を再開しました。

また、平成 31 年 3 月に J R 山田線（宮古～釜石間）が J R 東日本から三陸鉄道へ移管されたことにより、国内の第三セクター鉄道としては最長（163km、盛～久慈間）となる三陸鉄道リアス線として生まれ変わりました。

その後、令和元年10月に発生した令和元年台風第19号により、全長の約 7 割が不通となる甚大な被害を受けましたが、令和 2 年 3 月に全線運行再開を果たしました。

三陸鉄道では、車内で震災の状況などを案内する「震災学習列車」を運行し、年間 1 万人を超える利用者に、当時の状況と被災地の今を伝えています。



三陸元気！GoGo 号

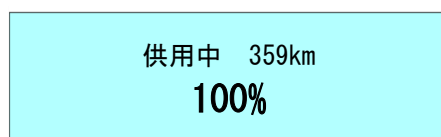


震災学習列車

復興の状況等を示す主なデータ

■復興道路供用延長（三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路）

◎県内の事業化延長359km



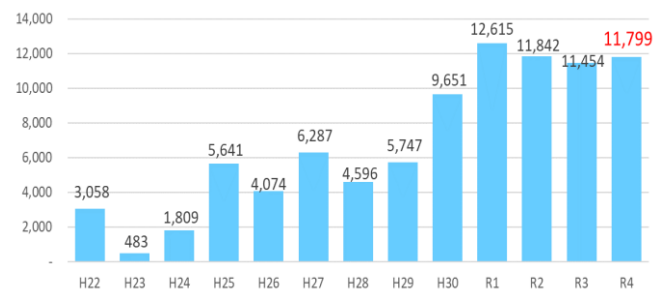
（令和 3 年12月全線開通）

主な課題・取組方向

- 復興事業で整備された高規格道路ネットワークを補完する道路等の整備により、災害に強い道路ネットワークの強化を図ります。

- 人員・物資の輸送を支える**港湾の機能強化**を図るとともに、復興道路等の整備による利便性の向上を生かし、関係市町村と連携したポートセールスの実施など**港湾の利活用の促進**に取り組めます。

■ 県内港湾のコンテナ取扱量の推移



単位：TEU（20ft. 換算のコンテナ取扱個数の単位）

- 三陸鉄道の持続的な運営を支援するため、関係市町村と連携した利用促進に加え、三鉄沿線地域の魅力発信と誘客拡大に取り組めます。

II 暮らしの再建

1 生活・雇用

実績

- 市町村と連携しながら**応急仮設住宅の整備**を進め、平成 23 年 8 月の盆前までに 13,984 戸が完成しました。平成 23 年のピーク時には 43,738 人の被災者の方々が応急仮設住宅に入居していましたが、市町村と連携して各世帯の個別課題に対応した伴走型の支援を実施し、令和 3 年 3 月 31 日までに全入居者の恒久的な住宅への移行が完了しました。

なお、供与していた応急仮設住宅は、令和 3 年 7 月末までに解体・撤去を完了し、令和 5 年 3 月末までに敷地の原状回復が完了しました。

- 東日本大震災津波により住宅を失った方の居住の安定を図るため、県と市町村が**災害公営住宅の整備**を進め、令和 2 年 12 月に災害公営住宅 5,833 戸（沿岸部：5,550 戸、内陸部：283 戸）全ての整備が完了しました。



左：平成 27 年 9 月に完成した大槌町の寺野（第 1 期）災害公営住宅（木造、戸建型）
中央：平成 28 年 6 月に完成した陸前高田市の柵ヶ沢災害公営住宅（県内最大規模となる 301 戸 9 階建て）
右：令和 2 年 12 月に完成した盛岡市の「南青山アパート」（内陸避難者向け、99 戸一部 4 階建て）

- 被災者生活再建支援法に基づく「被災者生活再建支援金」の支給と併せて、平成 24 年度から本県独自の支援制度である「被災者住宅再建支援事業」を県と市町村が共同で実施し、被災者の住宅の再建を支援しました。「被災者生活再建支援金」は令和 6 年 3 月末現在で基礎支援金 23,181 件を支給し、そのうち住宅の再建方法に応じて 15,199 件に加算支援金の支給を行いました。「被災者住宅再建支援事業」では、令和 6 年 3 月末現在で 10,351 件の補助を行いました。
- 被災者による住まいの再建を促進するために、住宅新築と利子補給補助を支援する市町村に対して間接補助を行う「生活再建住宅支援事業」を実施し、これまでの支給件数は令和 6 年 3 月末時点で累計 27,471 件となりました。
- 平成 23 年 7 月から令和 3 年 3 月まで、沿岸 4 地区に「被災者相談支援センター」を設置し、延べ 28,508 件の相談を受けるとともに、日本司法支援センター（通称：法テラス）や関係団体との連携の下、弁護士や司法書士等の専門家を派遣し、被災者一人ひとりの生活再建に向けて、延べ 5,443 件の相談対応を行いました。

- 平成 28 年 5 月から令和 3 年 3 月まで、盛岡市内に「いわて内陸避難者支援センター」を設置し、内陸・県外への避難者の**住宅再建の意向把握**や、生活再建のための課題解決に向けた**相談支援**などを実施しました。

- 令和 3 年 4 月から「いわて被災者支援センター」を設置し、弁護士及びファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関と連携して、生活再建に向けた**相談支援**などを実施し、令和 6 年 3 月末までに延べ 6,893 回の相談対応を行いました。



いわて被災者支援センター（釜石）

- 被災市町村の住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るため、平成 23 年度から令和 5 年度にかけて、国庫補助制度の対象となっている 16 路線を運行するバス事業者の運行欠損額に対して 1,254,660 千円の補助を実施するとともに、被災市町村が実施する国庫補助制度の対象とならない 5 路線に係るバス事業者の運行欠損額への補助に要する経費に対して、24,945 千円の補助を実施しました。

- 沿岸地域における低所得世帯の冬季間の経済的負担の軽減を図るため、平成 23 年度から、市町村と連携して灯油購入費等の助成を行いました。また、令和 3 年度からは、対象を県内全域に拡大し、生活困窮世帯に対し、市町村と連携して灯油購入費等の光熱費のほか防寒用品等の購入費を支援しており、令和 5 年度は、101,537 世帯に助成を行いました。

- 被災地域の企業を産業振興施策と一体となって支援するため、平成 23 年度から、緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源として**事業復興型雇用確保事業**（平成 28 年度までは、**事業復興型雇用創出事業**）を実施し、中小企業等が被災求職者を雇用した場合の雇入費や住宅支援費に対して助成することにより、令和 5 年度までの間に 17,953 人の雇用を創出し、**中小企業等の安定的な人材確保を支援**しました。

- 県内各地域に就業支援員を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、**地域内の高校生の就職支援や高卒者の職場定着支援等を目的とした学校訪問や企業訪問等**を行っており、高卒者の就職後 3 年以内の離職率は概ね減少傾向（H30.3 卒：33.5% → R2.3 卒：36.8%）にあります。

また、令和 3 年度より、**県内就業・キャリア教育コーディネーター**を配置し、進学希望の高校生を対象に進学後の県内就職促進に向けて、県内企業と連携した高校生に対するキャリア教育に取り組んだほか、就職を希望する生徒の多い高等学校においては、就業支援員が進路指導担当教諭との連携を図りながら、**就職を希望する高校生一人ひとりに対し丁寧な面談、模擬面接等の支援**をきめ細かに行っており、高卒者の県内就職率は年々増加傾向（R3.3 卒：71.4% → R6.3 卒：71.5%）にあります。

- 障がいのある方の就業促進や、障がい者雇用を後押しするため、企業等の現場を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練に取り組み、平成23年度から令和5年度までに、訓練受講者341人のうち308人が訓練を修了し、201人が就職しました。
- 若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築に向けて、「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」を展開し、平成28年度から令和5年度までで945事業者が運動に参加しました。
また、企業における働き方改革等の計画的・自律的な取組を支援していくため、いわて働き方改革サポートデスクを設置し、平成29年度から令和5年度までで延べ1,865回、企業の取組支援を行いました。
- 女性の再就職など就業機会の拡大を図るため、経理事務系の人材育成や復興に向けた建設・建築系の人材育成等、地域ニーズを適切に捉えた職業訓練に取り組みました。県全体では令和5年度までに11,510名が受講し、10,012名が修了しました。これまでの受講者の就職率は、約8割となっています。
- U・Iターンの促進等による県内企業の人材確保を図るため、首都圏と県内に設置しているU・Iターン支援窓口による職業紹介等の就職支援、就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」による県内企業と求職者とのマッチング支援、県内企業と県外の学生との交流イベント、県外の若者が岩手県内の事業所で働きながら岩手で暮らす魅力を体験できる「お試し就業・お試し居住体験」などの取組を実施しました。
- 「攻めの経営」・「経営改善の実践」をサポートする「プロフェッショナル人材」の活用を促し、中小企業の求人ニーズを民間人材マーケットに取り繋ぐ「岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置・運営し、平成28年度から令和5年度までの間の県内企業等における人材マッチングの成約件数は395件となりました（沿岸部でのプロフェッショナル人材の活用を促進するため、令和3年度から、宮古市に「宮古ブランチ」を設置）。また、地域の中小企業等が県外の中核人材などを受け入れるための費用の一部を補助しており、平成28年度から令和5年度までの間に34件、18,372千円の補助を行いました。

復興の状況等を示す主なデータ	
■災害公営住宅整備戸数 ◎整備予定戸数5,833戸（内陸避難者のためのものを含む） 完成 5,833 戸 100% （令和2年12月完成）	■応急仮設住宅入居者数（みなし仮設を含む） ◎ピーク時（平成23年10月）43,738人 恒久的住宅への移行 100% （令和3年3月末完了）

主な課題・取組方向

- 恒久的な住宅へ移行した後においても、生活面や生活設計の面などで複雑かつ多様な課題を抱える被災者に対し、引き続き、**いわて被災者支援センター**において、弁護士及びファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関との連携強化を図るなど、被災者一人ひとりの状況に応じた**生活再建**を支援していきます。



■いわて被災者支援センター(R3.4.27 設置) における被災者支援

- ・ 設置場所：釜石市、盛岡市
- ・ 令和5年度相談対応回数：2,941 回
- ・ 主な相談内容
家族、家計、債務に関すること

- 復興まちづくりによる新たなまちの形成が進む中、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組む被災市町村に対し、県としても必要な支援を行っていきます。
- 被災地域の事業所においては、雇用の確保が必要な状況が続いていることから、引き続き、**事業復興型雇用確保事業**により中小企業等の安定的な人材確保を支援していきます。
- 若者の県内就職・定着を促進する必要があることから、**県内各地域に就業支援員を配置**し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、地域内の高校生の県内就職支援や高卒者の職場定着支援等を目的とした学校訪問や企業訪問等を継続します。また、進学率の向上に対応するため、**広域振興局等に配置した県内就業・キャリア教育コーディネーター**により、進学希望の高校生を対象に、進学後の県内就職促進に向けて、**県内企業と連携したキャリア教育支援**に取り組みます。
- 若者を中心に地方移住への関心が高まりをみせている好機を捉え、岩手での仕事と暮らしに関する情報発信を強化する必要があることから、従来の**就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」**による**マッチング**や首都圏と県内の相談窓口の連携による**伴走支援**に加え、県内企業でのインターンシップのマッチング支援、帰省シーズンの県内主要駅等でのUターン促進プロモーション、高校生・大学生等のZ世代に向けた就活応援メディア「みんなの想職活動」による岩手での暮らしや県内企業で働く価値や魅力の発信などに取り組みます。
- 障がい者職業訓練については、訓練実施企業を確保する必要があることから、各職業能力開発校に配置している**障がい者職業訓練コーチ・コーディネーター**及び関係機関と連携して企業訪問を積極的に行い、訓練実施先の開拓に努めます。また、受講者の障がいの特性等の把握・

理解に努めるため、関係機関との連携を強めるとともに、訓練開始前に委託先企業への十分な説明を行うことで、委託先企業と受講者のマッチングの強化に努めます。

- 人口の社会減は続いており、働き方改革の推進等による雇用・労働環境整備の促進が必要であることから、引き続き、「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正など、若者や女性にも魅力ある職場づくりを促進します。

また、令和6年度は、「魅力ある職場づくり推進事業費」において、子育て支援のための取組を追加するなど補助要件を見直し、多様な働き方の普及を図るとともに、労働時間の削減やオフィス環境の改善など誰もが働きやすい雇用・労働環境の整備への支援に取り組みます。

- コロナ禍等の社会情勢の変動により経営環境が悪化する中で、県内企業では、企業戦略の見直し等の経営に携わることのできる「プロフェッショナル人材」が不足している状況であることから、引き続き、「岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置・運営し、「プロフェッショナル人材」の活用促進と中小企業の求人ニーズを民間人材マーケットに取り繋ぐとともに、地域の中小企業等が県外の副業・兼業人材を受け入れるための費用の一部を補助します。

- 沿岸地域の生産年齢人口の減少に対応した産業の発展を図るため、一人ひとりが職業能力を底上げするとともに、IT等のデジタル技術の活用を中心に生産性を高めることが必要であることから、引き続き、PCスキルの習得や資格取得を目指したOA系・IT系職業訓練をはじめ、地域ニーズに応じた職業訓練の受講機会を確保し、早期就業・正規雇用化につながるよう就職支援に努めます。

II 暮らしの再建

2 保健・医療・福祉

実績

- 仮設診療所の整備については、被災した医療機関のうち 33 施設を整備し、被災地の医療提供体制の早期回復を図りました。

また、医療提供施設の復旧については、平成 24 年度から令和 2 年度までに 27 か所の民間医療施設の移転新築等に対し助成を行い、沿岸部で被災した 127 の医療機関のうち、廃止した 24 か所を除く全てで診療を継続・再開しています。

- 東日本大震災津波により被災した 3 県立病院（高田病院、大槌病院、山田病院）は、まず仮設診療所を整備して外来診療体制の確保を図り、入院が必要な患者については、基幹病院（釜石病院、宮古病院、大船渡病院）を中心に、二次保健医療圏内の民間医療機関等と協力して対応しました。気仙地域においては、地域の医療事情を考慮し、高田病院に仮設の入院施設を整備しました。被災した 3 病院は移転新築し、平成 28 年 5 月に大槌病院が、同年 9 月に山田病院が、平成 30 年 3 月に高田病院がそれぞれ開院したことで、被災した全ての県立病院が再開しました。



県立大槌病院



県立山田病院



県立高田病院

- 老人福祉施設等の復旧については、建物設備等の損壊（内壁の亀裂等の軽微なものを含む）が生じた県内の 61 事業所に対して災害復旧支援を行い、平成 26 年度までに全ての復旧が完了しました。

高齢者等サポート拠点等の設置支援については、阪神・淡路大震災や中越地震の際の状況を教訓に、応急仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支える仕組みが求められ、本県では、発災直後から高齢者等サポート拠点やグループホーム型仮設住宅の整備を支援してきましたが、災害公営住宅の整備に伴う仮設住宅の廃止等により、令和 2 年 3 月 31 日までに全ての事業が終了しました。

○ 障がい者（児）施設の復旧については、県内の障がい福祉サービス事業所84事業所において、建物設備等の損壊（外壁のひび割れ等の軽微なものを含む）の被害が生じ、これらのうち施設や設備の復旧が必要な35事業所に対して災害復旧支援を行い、平成25年度までに全ての復旧が完了しました。

○ 児童福祉施設の復旧については、被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等のうち、44施設に対して災害復旧支援を行い、平成30年度までに全ての復旧が完了しました。

○ **医療人材の定着・確保**について、奨学金により養成した医師の公的医療機関への配置調整や県外からの医師招へいにより**沿岸部の医師の配置等**を行いました。平成28年度から配置が始まった奨学金養成医師は年々配置数が増え、令和3年度から配置される医師は沿岸部等での勤務が必須化されており、令和6年4月現在で59人が沿岸部で勤務しているほか、県外から招へいた医師は、令和6年4月現在で7人が沿岸部に勤務しています。

また、平成23年度から看護職員修学資金貸付制度に被災者枠を設けるとともに、平成28年度から県立宮古高等看護学院で入学定員を8名増員し32名とするなど、**沿岸部での看護職員養成**に取り組み、県内看護師等養成所の卒業生は、令和6年4月から44人が沿岸部に勤務しています。

○ 地域包括ケアシステムの構築支援については、平成23年度から令和元年度にかけて、応急仮設住宅や災害公営住宅における高齢者の心身機能低下を防止するため、特に被害が甚大な陸前高田市、大槌町及び山田町を中心に、沿岸市町村の地域包括支援センターが開催する介護予防教室や健康相談会、高齢者サロン等への支援を行いました。



介護予防教室

○ 県では、東日本大震災津波により被災した国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険等の被保険者の適正な医療等を受ける機会を確保するため、市町村等が被災被保険者に対する一部負担金等の免除を行う場合に要する経費の一部を補助する取組を実施しました。

一部負担金等の免除に要した費用を国が全額補てんする措置は平成24年9月で終了しましたが、岩手県は同年10月以降も市町村等において引き続き免除措置が講じられるよう、県独自の財政支援（特例措置支援事業費補助）を行いました。

令和2年度までの一部負担金等免除の実績は、免除者数320,218人、免除総額は299億4,083万円、そのうち県負担額（補助事業）は32億3,183万円となっており、令和3年4月以降は、県による財政支援の対象者を被災者のうち市町村民税非課税世帯の方に限定して継続し、令和3年12月末をもって一部負担金等免除は終了しました。

- 県、市町村及び関係機関が連携しながら、応急仮設住宅等を保健師などが定期的に巡回し、発災から平成 30 年度までに延べ 4 万人に血圧測定などの健康観察や健康相談、健康教育等の保健活動を行いました。また、県は、県歯科医師会及び県歯科衛生士会の協力のもと、歯科医師・歯科衛生士による歯科健診や歯科相談等の歯科保健活動を実施し、発災から平成 30 年度までに延べ約 1 万人に支援を行いました。



応急仮設住宅集会所での健康チェック

- 市町村が実施する被災者への保健活動の支援として、平成 24 年度から令和 2 年度までに沿岸被災 12 市町村に対して、特定健診の検査項目の追加や、特定健康診査非対象者（18～39 歳）に対する健康診査の実施に係る経費への補助等を行いました。
- 平成 24 年に岩手県被災地健康支援事業運営協議会を設置し、年度ごとに被災者の健康状態等の情報収集と健康支援ニーズの把握を行うとともに、県内の具体的な健康支援方策やその円滑な実施方法等について検討を行ってきたほか、沿岸被災 12 市町村を対象に沿岸保健所別情報交換会を開催し、各地域の健康課題に沿った講話や情報交換等を行いました。また、被災者等健康状態分析事業の取組として、沿岸被災 12 市町村の特定健康診査について分析を行いました。
- 複雑多様化する健康問題に対応するために必要な知識及び技術等を習得し、被災者等への健康支援が円滑に行えるよう、段階に応じた保健師及び栄養士研修会を開催し、保健師及び栄養士の資質向上に係る支援を行いました。
- また、被災市町村を対象に、被災者の健康支援に従事する保健師や看護師、栄養士等の確保に要する経費への補助を行い、平成 24 年度から令和 2 年度まで延べ 132 人の人材確保を支援しました。
- 被災者の精神的負担を軽減するため、県内外のチームの支援により、「こころのケア」活動を行い、発災から平成 24 年 3 月末までに、延べ 30 チームの派遣を受け入れ、延べ約 9,800 人の住民のケアに取り組みました。

また、こころのケアを中長期的に継続するため、平成24年2月に岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を、3月には沿岸4箇所（久慈市・宮古市・釜石市・大船渡市）に「地域こころのケアセンター」を設置し、精神科医等の専門職が被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアを実施しているほか、こころの健康づくりに関する普及啓発や人材育成など、地域の関係機関と連携し取り組みました。



震災こころの相談室のスタッフミーティング

- 子どものこころのケアについては、平成23年8月までに、沿岸3地区に「子どものこころのケアセンター」を設置し、児童精神科医等による相談対応を行いました。

平成25年5月には、子どものこころのケアを中長期的に支援する施設「いわてこどもケアセンター」を設置し、令和5年度までの間で3,132日開設しながら、子どものこころの専門診療、相談、研修等を一体的に実施してきました。



いわてこどもケアセンター

令和元年9月に岩手医科大学附属病院に児童精神科が新設されたことに伴い、外来診療は同病院に引き継ぎましたが、同センターでは沿岸地区での相談及び地域支援者への研修等を引き続き実施しています。

- 東日本大震災津波により保護者を亡くした要保護児童（発災当時の被災孤児94人、被災遺児490人）の状況を継続して把握し、親族里親等の家庭的な環境の下、安心して生活できるよう支援するとともに、その子どもたちの養育者を対象とした「里親サロン」や、日常的な相談・情報提供による支援を行ってきました。

里親サロンは平成23年度から実施し、令和5年度までに203回実施し、延べ631人が参加しました。

震災から13年が経過し、子どもたちが徐々に成人を迎え、対象者は減ってきていますが、今後も子どもたちとその養育者への支援を継続しています。

復興の状況等を示す主なデータ

■医療施設数（沿岸地区）

◎震災前（平成23年3月）240施設との比較

令和6年3月末現在 200施設

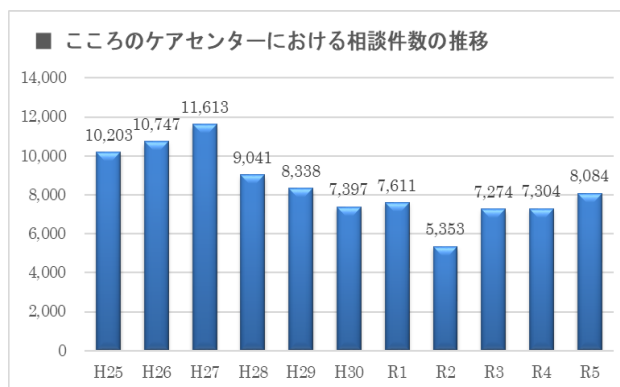
83.3%

（令和6年3月末現在）

主な課題・取組方向

- 本県は、国が示した医師偏在指標では全国最下位の医師少数県であり、医師の絶対数の不足の解消に取り組むとともに、沿岸部における医師数は依然として不足している状況にあることから、奨学金により養成した医師を沿岸部に計画的に配置するほか、即戦力医師の招へいなどに取り組めます。
- 国民健康保険等の一部負担金免除措置は終了しましたが、被災者の方々が経済的な理由により必要な医療が受けられないことがないよう、市町村や関係機関との緊密な連携のもと、様々な制度を活用しながら、被災者一人ひとりの状況に合わせた支援が行われるよう取組を進めていきます。
- 応急仮設住宅等の入居者は全て恒久的な住宅に移行しましたが、災害公営住宅等への転居に伴う生活環境の変化等による健康状態の悪化が懸念されるところであり、被災地の健康支援に継続的に取り組むための情報共有や、課題解決に向けた検討を行うなど、関係団体等と連携を図りながら、市町村が行う保健活動を支援していきます。
- 複雑多様化する健康問題に対応するため、引き続き、保健師及び栄養士のキャリアレベルに応じた研修を行い、資質の向上を図ります。
- **被災者のこころのケア**の取組については、時間の経過に従って、被災者が抱える問題が複雑化、多様化しており、震災直後からの被災による直接的なストレスに加え、自身の高齢化や家族問題、経済的な問題、移転先での孤立といった二次的なストレスの蓄積などが精神的な負担になっていると考えられるほか、震災後に生まれた子どもの中にも、周囲の被災者が抱えるストレスの影響を受けていると推測されるケースもあるなど、被災地において住民が抱える課題の根底には、震災が少なからず影響していると考えられ、引き続き**中長期的な支援が必要です**。

「岩手県こころのケアセンター」や「いわてこどもケアセンター」による被災者に寄り添った支援を継続するとともに、専門スタッフの確保やスキルアップ等により支援の質を高め、関係機関、団体と連携しながら、包括的な支援体制の構築に向け取り組んでいきます。



- 被災児童等のこころのケアについては、いわてこどもケアセンターにおいて、専門的なケアを引き続き実施するとともに、地域の支援者への研修等を実施していきます。
- 被災孤児・遺児の状況把握を継続して行い、児童相談所による訪問支援等を実施するとともに、サロンや研修・交流会などの里親支援を継続して実施することにより、要保護児童とその養育者への支援に取り組めます。

II 暮らしの再建

3 教育・文化・スポーツ

実績

- 東日本大震災津波の被災による公立学校施設の災害復旧については、県立学校の校舎の復旧は平成26年度までに、市町村立学校の校舎の復旧は平成30年度までに完了しました。

令和元年度には、岩手県立高田高等学校のグラウンド等の災害復旧が完了したことで、全ての災害復旧が完了しました。



令和元年度に復旧した県立高田高校グラウンド

- 幼児児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による支援や被災地学校等への加配教職員の配置などに取り組みました。

また、教職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的として、スーパーバイザーによる専門的な助言・指導を受けることができる体制を整備するとともに、沿岸南部教育事務所へ臨時看護師を配置し、被災地域学校の訪問相談及び心とからだの巡回健康相談などの支援を行っています。

- 被災した子どもたちの「暮らし」と「学び」を支援するために設置した「いわての学び希望基金」について、令和6年3月末時点で国内外から約107億円の寄附をいただいております。震災により親を失った児童生徒等への奨学金等給付のほか、被災した生徒が運動部活動・文化活動における大会やセミナーに参加するための交通費等の経費への支援事業などに活用しました。

また、寄附いただいた方々に対し、感謝の気持ちを伝えるとともに、岩手の子どもの現状をお知らせし、震災津波の風化防止や更なる支援を呼びかけるための小冊子を平成27年度以降毎年度発行しています。

- 「いわての復興教育」プログラムに基づき、復興教育副読本などを活用した教育活動による「いわての復興教育」の推進を図り、市町村教育委員会・関係機関・団体等と連携しながら、県内全ての公立学校において、「いきる」、「かかわる」、「そなえる」という震災の教訓から得られた3つの教育的価値を育ててきました。



山田小学校 令和5年度児童生徒実践発表会

令和4年3月からは「いわての復興教育」を就学前教育に拡充するため、復興教育絵本を作成・配架しました。

また、令和5年3月から「いわての復興教育」プログラム第3版及び復興教育副読本や絵本の英語版を岩手県ホームページに掲載し、国内外に発信しています。



- 被災した土器等の遺物及び古文書・生物標本等の救出・応急処置を目的とし、洗浄・復元・保存処理等による文化財レスキューに取り組みました。また、被災ミュージアム再興事業により、被災した博物館施設（陸前高田市立博物館・大船渡市立博物館・釜石市郷土資料館・鯨と海の科学館）に収蔵されていた資料の安定化処理及び修復に向けた支援を行い、陸前高田市博物館には引き続き支援を行っています。

- 復興事業に伴う埋蔵文化財調査では、復興事業の推進のため、平成24年度から平成28年度まで、文化庁の協力により全国の道府県から延べ41名にも及ぶ専門職員の派遣をいただき、県・市町村等が主体となって調査を進めてきました。その結果、令和3年度で復興事業に係る大規模な発掘調査はほぼ終息し、令和4年度には、災害に対する埋蔵文化財調査の対応のまとめや復興調査の成果を発表するシンポジウムを開催しました。

今後も、復興に伴う付帯事業が生じた場合は、市町村と連携し対応していきます。

- 被災地における文化芸術を楽しむ環境を整備するため、図書館や文化会館等の文化芸術施設の復旧や機能回復への支援に取り組み、令和2年4月までに11施設が復旧しました。

- 被災地における文化芸術の鑑賞機会を確保するため、佐渡裕&スーパーキッズ・オーケストラとの連携による「さんりく音楽祭」や、世界を舞台に活躍する音楽家たちと復興支援に対する感謝のメッセージを国内外に発信する「いわて復興の絆コンサート」を開催しました。



さんりく音楽祭 2024 春（宮古会場）



いわて復興の絆コンサート

- 被災地における民俗芸能の保存・継承を図るため、被災した民俗芸能団体に対して滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修繕に係る費用の一部を補助することで、**民俗芸能団体の活動再開を支援**しました。令和2年3月末までに、被害を受けた73団体の支援を行いました。



大浦さんさ踊り



両石虎舞

- 被災した公民館・図書館、博物館等の**社会教育施設の機能回復への支援**に取り組み、県施設の復旧は令和2年度までに、市町村施設の復旧は令和3年度までに全て完了しました。



令和3年度に復旧した陸前高田市立博物館

- 令和2年度まで実施してきた「**学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業**」により、沿岸8市町村において計画値を上回る放課後子ども教室が開設されるなど、**子どもの学習支援を通じた地域コミュニティの再生・構築**が進みました。令和3年度以降についても、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」により、引き続き放課後子ども教室の開設に加え、地域住民の参画による学校や家庭教育の支援に取り組み、地域コミュニティの再生・構築の一層の推進を図っています。
- 被災地域におけるスポーツを楽しむ環境を整備するため、市町村体育館、野球場、プール等の**社会体育施設の復旧や機能回復への支援**に取り組み、令和元年12月までに46施設が復旧しました。
- 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた**県立高田松原野外活動センター**については、浸水区域となり原形復旧は困難であることから、陸前高田市広田地区へ**移転して復旧**することとしました。

令和元年度から工事を進め、令和2年度に移転復旧整備が完了、令和3年7月には、**県立野外活動センター**として全施設の供用を開始しました。



県立野外活動センター全景



いかだ体験

- 被災地の児童生徒を対象とした、**県内トップ・プロスポーツチームの試合への招待やスポーツ教室**を実施するとともに、東日本大震災津波以降、スポーツを通じて築いてきた東京都と被災地の絆を生かしながら、東京都と岩手県、宮城県、福島県が協力して、**被災3県において児童・生徒のスポーツを通じた交流**を実施しました。

また、学校や市町村体育協会等にスポーツ医・科学の知見を有する専門家を派遣し、**住民の健康づくりや体力向上を促進**しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■公立学校施設の復旧状況（沿岸地区）

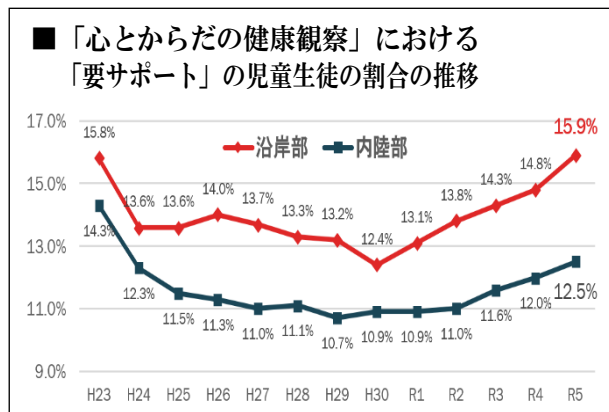
◎被災学校数86校

工事完了 86 施設
100%

（令和元年6月完了）

主な課題・取組方向

- 県が継続的に実施している「心とからだの健康観察」の調査結果によると、サポートが必要な児童生徒の割合は、依然として内陸部よりも東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部で高い状況にあり、引き続き幼児児童生徒の適切な心のサポートを図るため、スクールカウンセラー等を配置するなど丁寧な支援を継続していきます。



- 学校・家庭・地域・関係機関等と連携・協働した教育活動の促進に資するため「いわての復興教育」児童生徒実践発表会を開催し、学校や地域の特色に応じた実践事例の発表を通し、各学校の取組の充実を期すとともに、復興教育副読本や絵本の周知・活用を図り、生涯学習関係施設との連携を強化しながら岩手の復興・発展を支える人材を育成する全県的な復興教育を推進します。また、「いわての復興教育」副読本（中学校用）及び復興教育絵本「だいじなもの」の英語版を岩手県ホームページに掲載し、「いわての復興教育」を国内外に発信していきます。
- 「さんりく音楽祭」の開催等による文化芸術の鑑賞・発表機会の提供、民俗芸能など伝統文化の保存・継承に向けた支援、伝統文化を活用した交流人口の拡大に向けた情報発信、スポーツによる交流人口の拡大に向けたスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。

II 暮らしの再建

4 地域コミュニティ

実績

- 「いわて若者アイデア実現補助事業」により、若者グループが行う地域の課題解決や元気創出に資する事業に対して支援しました。平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間で、震災復興に関する取組を行う若者グループ 12 団体に対し補助を行いました。
- 地域コミュニティの再生・活性化などの NPO 等が行う復興・被災者支援活動に対し、平成 25 年度から令和 5 年度までの 11 年間で延べ 148 件、約 4 億 5,414 万円の事業費助成を行うとともに、団体の運営基盤を強化するための支援を行いました。



【NPO等への助成事例】
ぞうきん縫いを通じた被災者の生活と心のサポート



【NPO等の運営基盤強化事例】
県外企業とNPOとの交流会

- 被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じて、人とのつながりや生きがいをもって前向きに生活する「心の復興」を支援する民間団体等の取組を支援しました。平成 29 年度から令和 5 年度までの間に、被災者の参画による「心の復興」に取り組む民間団体等延べ 54 事業者に対し補助を行いました。
- 岩手県内の産学官ネットワーク組織である「いわて未来づくり機構」による「いわて三陸復興のかけ橋プロジェクト」においては、被災地の復興支援ニーズが多様化する中、物資供与や企業等の支援提案の復興支援マッチング、ホームページ及びSNSによる復興関連情報の発信、会議開催などによる復興支援ネットワークの強化を通じ、民間のアイデアと行動力を活用した復興支援の取組を展開しました。令和 6 年 3 月末までの復興支援マッチングの件数は 203 件となっています。
- 総務省の「復興支援員制度」を活用し、被災地の復興を担う人材を県内外から誘致し、平成 24 年度から令和 4 年度までの間に延べ 259 名の方を「いわて復興応援隊」として委嘱して、沿岸地域の観光振興や地域振興など復興に関わる広域的なプロジェクトの推進に取り組みました。

- 岩手県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会と連携して、平成 23 年度から、「生活支援相談員」の配置による見守り・相談支援や福祉コミュニティの形成支援等に取り組んでいます。また、令和元年度からは、生活支援相談員を災害公営住宅の集会所などに配置する「地域見守り支援拠点」の設置を推進し、令和 5 年度末現在、6 市町に 12 か所の拠点が設置されています。
- 地域の生活・福祉課題や支援が必要な人のニーズなどに対応して、社会資源を活用・調整・開発し、必要な支援を構築する「地域福祉活動コーディネーター」（コミュニティソーシャルワーカー）の育成に取り組み、平成24年度から令和 5 年度までの間に441人の人材を育成しました。地域の住民同士のつながりを見える化する「支え合いマップ」の手法などを活用し、住民相互に支え合う地域づくりのための活動を展開しています。
- 災害公営住宅コミュニティ形成支援事業により、**県営災害公営住宅におけるコミュニティ形成に対する支援**を実施することで、**自治会の設立や運営等のサポート**に取り組みました。平成 28 年度から令和 2 年度までの間に**コミュニティ形成支援員**を延べ 13 名配置し、計 442 回の活動により、延べ 5,833 人への支援を実施しました。
- 平成 29 年度から、**市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーター**を配置し、被災者の生活再建先におけるコミュニティ形成が円滑に進むよう、**市町村におけるコミュニティ形成支援のための体制の構築や人材育成等の支援**を実施しました。
また、令和 3 年度は、「新しい生活様式」を踏まえた**コミュニティ活動の好事例を紹介する事例集**を作成し、コロナ禍におけるコミュニティ形成の取組を支援しました。
さらに、令和 4 年度から、市町村のニーズを踏まえ、住民が主体となった自治組織の運営に向けて、災害公営住宅自治会への支援を実施しています。
平成 29 年度から令和 5 年度までコミュニティ形成に向けた市町への支援として 672 回訪問しました。



消防訓練



コミュニティ支援のすゝめ 増補版

復興の状況等を示す主なデータ

■災害公営住宅の自治会等の設置数

◎令和 5 年度目標値172団体との比較

設置数 175 団体
101.7%

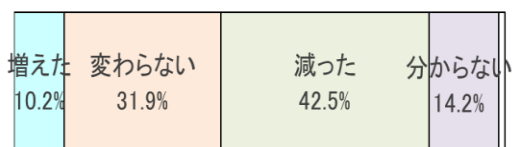
(令和 6 年 3 月末現在)

主な課題・取組方向

- 多くの災害公営住宅では、多様な地域の出身者・世帯が入居し、コミュニティの基盤がないため、県や市町村、関係団体等が連携してコミュニティ形成支援に取り組んできたところですが、県内自治体と大学が災害公営住宅入居者を対象として実施したアンケートでは「震災前よりも近隣住民と関わる機会が減った」、「集会所や公民館を利用したことがない」という回答が多く、また「近隣住民の顔や名前が分からない」、「困ったときに相談できる人や信頼できる人がいない」という回答もあります。被災者の生活再建先で住民が主体となったコミュニティ形成や活動の定着が進むよう、「生活支援相談員」の配置や「地域見守り支援拠点」の設置による被災者の見守りやコミュニティ形成に取り組む市町村を対象としたコーディネーターによる助言、民間団体を実施する被災者の「心の復興」に資する取組の支援等について、市町村や県及び市町村の社会福祉協議会、ＮＰＯ等の関係団体等と連携して継続的に実施していきます。

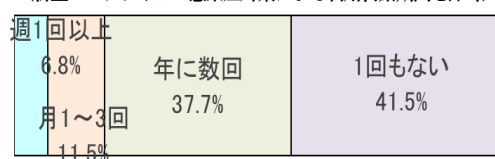
■災害公営住宅のコミュニティと生活に関するアンケート報告書【大船渡市版】 調査結果 (大船渡市住宅公園課、岩手大学研究支援・産学連携センター復興・地域創生ユニット)

◎ご近所や地域の人と関わる機会の変化（震災前と比較）

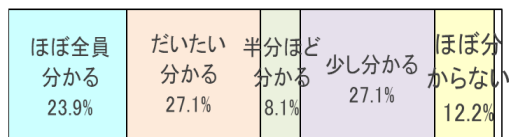


◎集会所や地域の公民館を利用する頻度

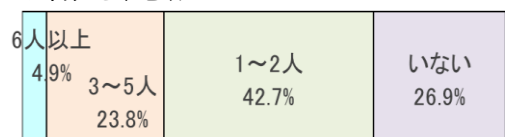
(新型コロナウイルス感染症対策による利用自粛期間を除く)



◎自宅から隣3軒程度の住民の顔と名前の認知



◎困ったときに相談できる人や信頼できる人が公営住宅や地域にいるか



(令和3年3月公表)

- 復興・被災者支援活動に大きな役割を果たしているＮＰＯ等が継続的かつ安定的に活動できるような支援が必要であり、被災地域におけるＮＰＯ等への活動費助成等に係る支援の継続を国に要望しながら、県としても活動の支援やＮＰＯ等の育成を進めていきます。
- 被災者が孤立を深めることがないように、引き続き、「生活支援相談員」の配置及び「地域見守り支援拠点」の設置による、見守り・相談支援や福祉コミュニティの形成支援等に取り組みます。
- 県外からの移住・定住、若者の定住促進に向け、「いわてお試し居住体験事業」や「若者・地域応援住宅支援事業」など、災害公営住宅を含む県営住宅を活用した取組を実施していきます。

II 暮らしの再建

5 市町村行政機能支援

実績

- 被災市町村の意向を踏まえながら、県職員の派遣による人的支援のほか、**県内外の自治体等からの応援職員派遣の調整**などを行い、**復興事業の進捗に合わせた人材確保**に努めてきました。

また、これまで、都道府県、市長会・町村会等に対する**応援職員派遣の直接要請**、被災市町村の復興状況を伝えるための**被災自治体視察事業等**を実施してきました。

被災市町村における人材確保状況については、平成27年度の確保数715人をピークに必要数、確保数ともに減少傾向に転じ、令和6年度は4月現在においては確保数17人（充足率94.4%）となっています。

- 応援職員に対し、派遣先での業務の円滑な遂行や、良好な執務及び生活環境の確保を目的とした**フォローアップ面談（アンケート）**を実施しているほか、**日常的な要望や相談の受付窓口を設置**し、適時適切な相談が可能な体制を構築しています。フォローアップ面談（アンケート）は、平成23年度から令和5年度までに、計29回実施しました。

また、平成25年度から、県内被災市町村等へ派遣された応援職員が新しい職場や生活環境の中で安心して業務に専念できるよう、**メンタルヘルスケアに係る研修会**を実施しています。メンタルヘルスケア研修会は、平成25年度から令和5年度までに、計20回実施しました。

※ 令和3年度～令和5年度は、一部書面またはオンライン開催

メンタルヘルスケア研修



令和元年度開催の様子

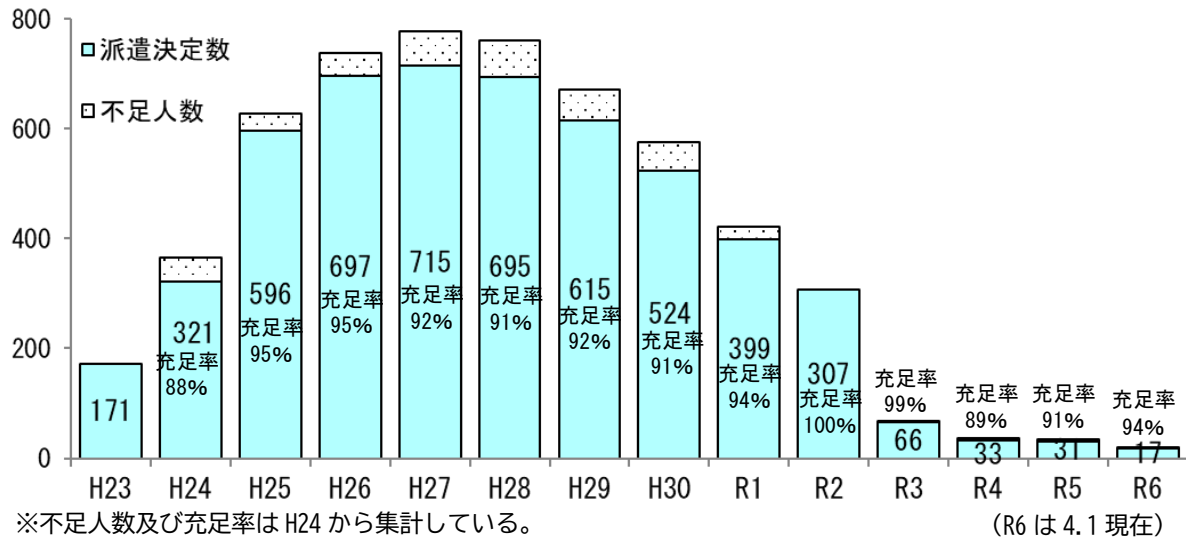


令和2年度開催の様子

復興の状況等を示す主なデータ

■被災市町村における人材確保の状況（各年度3月1日現在）

（単位：人）



主な課題・取組方向

- 第2期復興・創生期間においても引き続き実施が必要となる復興事業を着実に推進するためには、各分野において**専門的知識を有する人材が必要**であり、かつ全国的に災害が多発する中で、復旧・復興業務に従事するマンパワーの確保は重要な課題であることから、**被災市町村の復興業務に必要な人材を確保**するとともに、応援職員が安心して復興業務に取り組むことができるよう、**メンタルヘルスケア**について引き続き**支援を継続**していきます。

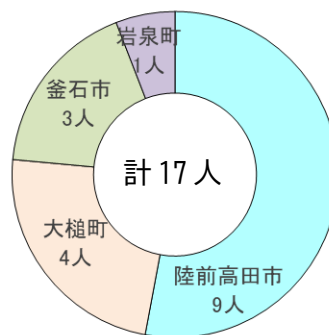
■被災市町村における人材確保の状況

◎平成23年度～令和6年度の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣決定数	171	321	596	697	715	695	615
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
派遣決定数	524	399	307	66	33	30	17

(H23～R5は3月1日現在、R6は4月1日現在)

◎令和6年度の市町村別人数



(令和6年4月1日現在)

Ⅲ なりわいの再生

1 水産業・農林業

実績

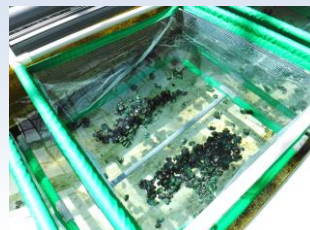
- 壊滅的な被害を受けた漁業生産基盤の復旧・復興に向けて、県では、漁業協同組合を核として一括で漁船・漁具等の再整備を可能とする共同利用システムの構築など、国に対して既存制度を超えた支援を求めました。協議を経て国が創設した「共同利用漁船等復旧支援事業」等の補助事業について、県では、国の補助金に市町村とも連携して上乗せを行う補助スキームを構築し、漁業協同組合の負担軽減と早期復旧を支援しました。令和3年度までに漁業者や漁業協同組合が必要とする漁船・漁具等の復旧・整備は、全て完了しました。

- 漁業協同組合等を核とした漁業、養殖業の構築に向けて、県では、つくり育てる漁業の基盤となる被災したサケふ化場やアワビ等種苗生産施設の復旧・整備を支援し、震災前とほぼ同水準となる種苗生産体制を整備するとともに、国の「被災海域における種苗放流支援事業」等により種苗放流に要する経費等を支援し、震災で減少した水産資源の回復に取り組んでいます。

また、養殖業については、震災直後から国の「がんばる養殖復興支援事業」等により養殖に必要な経費を助成するなど、被災漁家の事業再開を支援するとともに、生産量の回復に向けて、養殖漁場の生産性の向上や経営規模拡大等の取組を促進しています。



サケ稚魚の飼育状況



放流直前のアワビ稚貝

- 近年の海洋環境の変化により水揚量が増加しているマイワシやブリ等の有効利用を図るため、高鮮度での流通の実証や、加工技術に関する助言、各種アドバイザーの派遣による商品開発や販路開拓支援、新たな販路・物流モデルの構築などに取り組んでいます。

また、コンブ等の不足によりウニの身入りが悪化していることから、漁港等の静穏域を活用したウニの蓄養による高付加価値化を推進しています。



新幹線による
首都圏への輸送



蓄養ウニ

- 近年、サケをはじめ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の水揚量が減少しており、水産加工事業者を中心に新たな養殖対象種の取組が期待されている中、令和元年度以降、県内各地で**サケ・マス類の海面養殖試験**が開始されており、県では、試験の実施に向けた助言、指導を行うとともに、魚病対策や漁場環境調査等の取組を支援してきました。

その結果、令和3年度から事業が本格化し、令和5年度の水揚げは、約1,800トンと生産量が増加しています。

また、夏場の高水温や、長期化する貝毒の影響により、ホタテガイの生産量が減少していることから、ホタテガイと比べて高水温に強く、貝毒の影響を受けにくい**アサリ養殖の事業化に向けた取組**が行われています。



サケ・マス類の海面養殖
(釜石市魚市場に水揚げされたサクラマス)



アサリの養殖

- 漁業生産の回復に向けて、県では、**新規就業者の確保**や**意欲ある漁業者の育成**など、担い手対策に取り組んできました。平成28年3月に策定した「岩手県漁業担い手育成ビジョン」のもと、市町村、漁業協同組合等と連携して**新規漁業就業者育成協議会**を沿岸地区の全12市町村に設置するとともに、漁業就業者を確保し、**地域水産業のリーダー**となる**担い手の育成**を目的とした「**いわて水産アカデミー**」を平成31年4月に開講し、漁業就業に必要となる基礎的な知識や技術などの習得を支援しており、令和5年度までに34名の修了生全員が県内に漁業就業しています。



いわて水産アカデミー集合研修
(さけ・ますふ化場視察)



いわて水産アカデミー実践研修
(定置網漁業実習)

- 産地魚市場を核とした**流通・加工体制の構築**を図るため、荷捌き施設、製氷・貯氷施設などの**復旧・整備**を支援したことで、平成24年までに被災した全ての産地魚市場が再開し、冷凍・冷蔵能力はおおむね震災前の水準まで回復しています。

また、施設の復旧・整備と併せて、**漁獲から流通・加工までの一貫した地域の衛生品質管理体制の構築**を推進したことにより、令和5年3月末時点で、産地魚市場を有する全10市町村が「**岩手県高度衛生品質管理地域**」に認定されています。

- **産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築するとともに、本県水産業が復興している姿を広く情報発信**するため、平成25年度から令和元年度まで、岩手県漁業協同組合連合会及び岩手県水産加工業協同組合連合会と連携して「復興シーフードショー I W A T E」を開催しました。

同イベントでは、**販路の回復・拡大や水産加工品の高付加価値化、被災した水産加工業者の再建への意欲の向上**を図るため、本県産水産物の特徴を活かした優れた加工品を選定する岩手県水産加工品コンクールを実施する等、様々な展示会等でのPRや販売促進などにつなげました。

- 発災直後から、漁港内の瓦礫の撤去や岸壁の仮嵩上げ等の応急復旧工事に着手するとともに、平成23年12月の災害査定終了後、本格的な復旧工事を進め、平成29年3月までに県管理の31漁港、令和5年3月までに県管理の防潮堤24漁港海岸の全ての復旧が完了しました。

また、地域の防災対策や水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場の整備については、令和6年3月までに岸壁等の耐震・耐津波強化などは38地区で整備が完了し、アワビ等の水産資源の回復・増大に向けた藻場造成は3箇所で行った整備を実施しました。

- 沿岸部では、陸前高田市や宮古市など11市町村において農地が被災しましたが、**災害復旧と一体的に区画拡大を進める「ほ場整備」**も導入しながら、平成31年3月までに復旧対象面積542haの全てにおいて復旧が完了しました。

各地域では、担い手となる農事組合法人の設立を始め、ミニトマトやたまねぎ等の高収益作物の導入のほか、酒造会社と連携した酒米の田植え体験等、創意工夫を凝らした取組が展開されています。

- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性セシウムの影響により、国が定めた暫定許容値を超過したため**利用できなくなった牧草地**16,157haのうち、傾斜や石礫などの理由により耕起できない箇所を除く12,396haについて、平成26年度までに**除染を完了**するとともに、再生した牧草の放射性物質検査により、暫定許容値以下であることを確認した**牧草地の利用自粛の解除**を進め、令和5年度末までに12,392ha（99.9%）が解除されています。

- 東日本大震災津波の被害を受けた**沿岸地域の農業の復興**を進めるため、トマトやいちごのICTを活用した**高度環境制御型園芸ハウス**（11棟、3.5ha）や、ピーマンのパイプハウス（10棟、0.3ha）などの整備を支援し、**施設園芸の団地化**が進められています。



整備された高度環境制御型園芸ハウス



高度環境制御型園芸ハウスでのトマト栽培の様子

- 放射性物質の影響により県内全域で出荷制限指示を受けているシカ肉のジビエ利用に向け、大槌町の民間事業者によるシカ肉の適切な管理や、放射性物質検査を行うための体制整備を支援し、令和5年度までに約1,500頭分のシカ肉が食肉として販売されています。
- 地域の木材加工体制の再生を図るため、平成26年度までに製材工場や合板工場等11事業体の復旧整備を支援しました。県内の製材工場や合板工場等での木材の需要量は、震災直後の平成23年次には1,013千 m^3 （前年比75%（平成22年次1,343千 m^3 ））まで減少しましたが、合板工場等の復旧等により、平成27年次には震災前の水準まで回復しました。
- 防潮林については、津波により被災した26箇所のうち、防潮堤や道路用地等となった8箇所を除く18か所について、平成24年度から、苗木の生育基盤となる盛土や植栽などの復旧工事を含め、令和2年度までに、全ての地区において復旧が完了しており、植栽木の保育作業においては、令和5年度までに、下刈りや間伐等の保育管理を実施しました。
- 県南部の13市町で国から出荷制限指示を受けている**露地栽培の原木しいたけ**について、出荷制限解除に必要なホダ場の**環境整備への支援**や、**放射性物質濃度検査**に取り組んでおり、令和6年3月末現在において、県内で出荷制限が解除された生産者は223名となりました。
また、放射性物質の影響に伴う価格高騰や供給不足により生産者が自ら調達できなかった**しいたけ原木**については、毎年度、県内のしいたけ関係団体や原木供給事業者等で構成される「しいたけ原木供給連絡会議」を開催して**需給調整**を行うことにより、必要な**原木を確保**してきました。
- 県産農林水産物の放射性物質による風評被害を払しょくし、消費者の信頼を確保するため、**知事等によるトップセールス**の実施や、県外飲食店や消費者などに対する**県内の産地・食材情報の発信**、**実需者を対象とした産地見学会・商談会**等を実施しました。
また、東日本大震災津波に対するこれまでの多くの支援に感謝の意を表わすとともに、国内外の著名なシェフや専門家等を招へいし、ガストロノミー（美食術・食文化）の視点から、**いわて三陸の魅力、豊かな食材や食文化等を発信**しました。
こうした取組により、放射性物質を理由に被災3県の食品の購入をためらう消費者の割合は、平成25年には14.9%でしたが、令和6年には3.4%まで減少しています。



ガストロノミー産地視察



三陸フュージョン料理ツアー

復興の状況等を示す主なデータ

■補助事業による新規登録漁船数

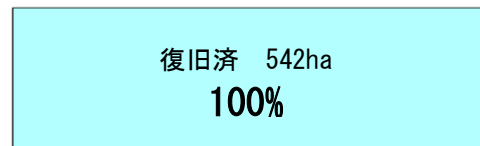
◎計画値6,693隻との比較



(平成28年3月末現在)

■農地の復旧面積

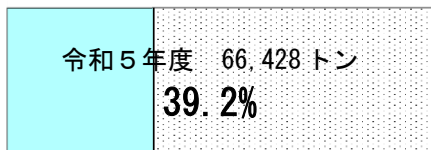
◎復旧対象面積542ha



(平成31年3月末完了)

■産地魚市場水揚量

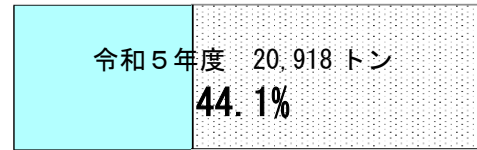
◎震災前3年間(H20~H22)の平均169,627トンとの比較



(令和6年3月末現在)

■養殖生産量

◎震災前3年間(H20~H22)の平均47,478トンとの比較



(令和6年3月末現在)

主な課題・取組方向

- 海洋環境の変化等により、近年、サケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の水揚量が減少しており、漁業者の収入の減少だけでなく、水産加工業における原料確保などにも影響し、漁獲から流通加工業に至る地域の水産業は厳しい状況に置かれています。

このため、不漁対策として、**主要魚種の資源回復**（大型で遊泳力の高い強靱なサケ稚魚の適期放流等）、**増加している資源の有効利用**

（新たな販路・物流モデルの構築やウニ蓄

養の推進等）、**新たな漁業・養殖業の導入**

（サケ・マス類の海面養殖の推進等）の3

つを大きな柱として、関係団体等と連携しながら取組を進めていきます。

■主要魚種の漁獲量・水揚量

	震災前 a	令和5年 b	b / a
サケ	25,053t	134t	0.5%
サンマ	52,240t	4,366t	8.4%
スルメイカ	18,547t	2,589t	14.0%

※サケ(漁獲量)は年度、サンマとスルメイカ(水揚量)は暦年

※「震災前」は H20～H22 の平均値

- 水揚量が増加している資源の有効利用に向け、新たな輸送や販売方法等による**水産物の販路・物流モデルの構築**や、ウニ在庫管理マニュアルの活用による**蓄養ウニの安定出荷**を推進していきます。
- **サケ・マス類の海面養殖の拡大**に向け、内水面養殖業者と連携したギンザケやサクラマス**種苗の安定供給**や、サケふ化場を有効活用した**種苗生産**を進めるほか、県産サーモンの消費拡大やブランド化に向け、県内の量販店・飲食店等と連携したPR活動や、新商品・新メニューの開発などを支援していきます。
また、アサリ養殖の事業化に向けた養殖技術の開発等に取り組んでいきます。
- 意欲ある漁業就業者の確保・育成に向けて、「いわて水産アカデミー」での就業研修を支援するほか、就業しやすい環境の整備に向け、漁業関係団体や市町村と連携して**新規漁業就業者の受入体制を強化**していきます。
- 復旧整備を支援した製材工場や合板工場など、県内の木材加工施設が生産する**県産木材製品**について、県が整備する**公共施設等への率先した利用**を進めるほか、全国一の生産量を誇るアカマツや豊富で多様な広葉樹など、魅力あふれる**県産木材の特徴を発信**しながら、県内外への**販路拡大**に向けて、積極的に取り組んでいきます。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、国の出荷制限指示や出荷制限地域の原木が使用できないなど、**原木しいたけの安全・安心の確保及び安全な原木の確保**による**産地再生**が課題となっていることから、引き続き、**放射性物質濃度検査**を実施するほか、**需給調整**による必要な**原木の確保**や使用可能な原木林の**適地判定**に係る調査を実施していきます。
- ALPS処理水の海洋放出により風評被害が生じている水産業の支援として、県外量販店や飲食店等において「岩手フェア」等を開催していきます。
- 防潮林については、保安林の機能を高度に発揮させるため、植栽した苗木が生育するよう今後も下刈りや間伐等の保育管理に取り組んでいきます。

Ⅲ なりわいの再生

2 商工業

実績

- 被災した中小企業者の施設・設備の復旧を支援（ハード支援）する中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）について、これまでに1,573事業者に対し補助金額919億円（うち、第1期復興推進プラン期間中の実績は48事業者に対し補助金額29億円）を交付決定しました。

また、二重債務問題の解決を図るため、「岩手県産業復興相談センター」及び「岩手産業復興機構」を通じて、事業再生計画の策定支援や債権買取等の金融支援を実施し、国においても、東日本全域の被災事業者を支援するため、「東日本大震災事業者再生支援機構」（震災支援機構）を設置し、債権買取等の金融支援を実施しました。2つの機関による県内事業者への債権買取等支援決定数は、累計で482件となっています。これらの取組を進めてきた結果、沿岸地域における被災企業の事業再開が8割を超えています。

- 水産加工業の商品力向上、販路開拓への支援については、平成24年度から三陸復興商品力向上プロジェクトとして専門家の助言指導による新商品開発や県内外での商談会、フェアの開催等に取り組んでおり、令和6年3月末までに延べ71者の新商品開発、新規販路開拓等を支援しました。

また、カイゼンの導入による労働生産性の向上に令和6年3月末までに延べ129事業者が取り組んだことに加え、三陸産食材を花巻空港から西日本への定期航空便を活用して高鮮度で流通させる実証実験にも取り組みました。



花巻空港から大阪の飲食店等へ鮮魚を航空輸送

- 沿岸地域の基幹産業である水産加工業における人材の確保を支援するため、平成27年度から事業者が行う25件の宿舍整備や宿舍の借上げに要する経費の一部を市町村と補助するとともに、令和元年度からは事業者と障がい福祉サービス事業所とのマッチングを11件実施し、計308名分の人材の確保につながりました。

また、令和2年度から、水産加工事業者が行う**女性が働きやすい職場環境の整備に要する経費の一部を市町村と補助**し、12件の職場環境の改善が図られました。

更に、令和4年度からは、水産加工業者の**DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に要する経費の一部を市町村と補助**し、1件の付加価値や給与水準の向上の取組を支援しました。

- 復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、**若者や女性を始めとした被災地での新たなビジネスを立ち上げようとする方**に対し、事業計画の策定や初期費用などを支援し、初期費用については、平成25年度から令和2年度までの8年間で164者に対して補助金を交付しました。

また、令和3年度及び令和4年度は、**初期費用補助を活用した事業者の事業の継続や拡大を支援**するため、新たなビジネスを立ち上げて間もない事業者を対象として、**専門経営指導員による経営指導**を延べ91者、**専門家派遣による現地指導**を延べ63者に112回実施しました。

これまでの取組を通じて、若者・女性の起業やまちの賑わいの創出に一定程度寄与したほか、商工団体における起業等の支援に関するノウハウの蓄積が進みました。

- 東日本大震災津波により被災した地域の商業機能の回復と復旧した商店街等の持続的な発展を図るため、商店街・共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組への支援として、平成26年から令和3年3月までに経営セミナーを延べ14回、アドバイザー派遣を計42人日行いました。

- 国が被災地における雇用の創出を通じた地域経済の活性化を目的として創設した「**津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金**」等を活用して、**新規誘致や既存企業の業容拡大を支援**し、水産加工などの食料品製造や木質ペレット製造など地域の資源を生かした産業振興を支援しました。これまでの新規誘致や既存企業の業容拡大の支援により、新規立地が9件、既存企業の増設が25件となりました。

また、国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の公募受付が令和5年度をもって終了したことから、「岩手県企業立地促進奨励事業費補助金」における沿岸地区の補助率を嵩上げするなど支援内容を強化しており、一層の産業振興を図っていきます。

- 小中学生を対象とした地元企業の工場見学や出前授業、工業高校生を対象とした実技講習会、高等教育機関等との連携による高度技術人材の育成、企業人を対象とした勉強会等、各段階の取組を連続させたものづくり産業人材の育成に取り組みました。

また、高校生や教員、保護者等を対象とした県内企業の工場見学のほか、県内外の大学生等への県内企業情報の提供や企業説明会等を通じ、県内就職及びU・Iターンの促進に取り組みました。（令和元年から令和5年までの3Dデジタル技術に関する講習の受講者数2,094人〔累計〕）。

○ 事業者の脱炭素経営を促進するため、令和5年度から新たに自家消費型太陽光発電設備の導入を支援しており、沿岸地域では、1事業者の取組を支援しました。

○ 海洋エネルギー関連産業の創出による地域活性化を図るため、平成27年4月に釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定され、令和4年7月には波力発電実証試験が行われました。また、久慈市沖の洋上風力発電の取組について、令和3年9月に再エネ海域利用法における一定の準備段階に進んでいる区域として整理されるなど、海洋エネルギーの事業化に向けた取組を推進してきました。

さらに、洋上風力発電の導入可能性の検討のため、野田村沖から宮古市沖までの海域について基礎的な調査を行いました。

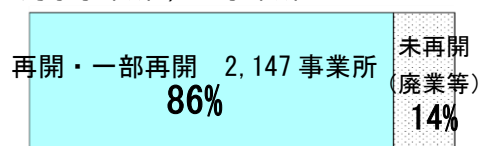
○ 国際リニアコライダー（ILC）は、東北の復興と再生の原動力となる計画として、関係団体と連携し、研究者によるILC誘致を契機としたまちづくりの共同研究活動等を支援するとともに、国際的な議論の推進等を国に要望してきました。

また、ILCの建設候補地として必要となる受入環境整備等とともに、なりわいの再生にも資する取組として、オープンラボに試作品性能評価機器を整備するなど、県内企業の加速器関連産業への参入促進などを進めました。

復興の状況等を示す主なデータ

■被災事業所における事業再開の状況（推計）

◎対象事業所2,507事業所



（令和元年8月1日現在）

主な課題・取組方向

- 東北経済産業局のグループ補助金交付先に対する調査（令和5年12月実施）によると、卸小売・サービス業において、最も大きな回復がみられます。県では、事業者の巡回訪問などフォローアップを実施し経営の安定化につなげるとともに、商工指導団体等と連携した各種相談事業や専門家の派遣事業等（ソフト支援）を実施し、課題解決に向けて支援していきます。

■グループ補助金フォローアップ調査

◎業種別の売上の回復状況

業 種	売上（億円）		回復状況（％） （②÷①）
	震災直前①	現在②	
製造業	4,253	4,582	107.7%
水産・食品加工業	682	802	117.6%
卸小売・サービス業	2,938	3,682	125.3%
旅館・ホテル業	68	68	100.0%
建設業	1,039	1,216	117.0%
運送業	1,494	1,221	81.7%
その他	613	633	103.3%

出典：グループ補助金フォローアップ調査（東北経済産業局、令和5年12月実施）

青森県、岩手県、宮城県及び福島県の東日本大震災グループ補助金の交付先を対象に実施

- 水産加工業への支援については、他の企業等との連携による新たな事業展開を促進する補助金の創設やいわて希望応援ファンドによる助成、岩手県産業創造アドバイザー等の派遣指導や相談会の開催による商品づくり、商談会等の開催による販路開拓への支援に加え、三陸産食材を西日本への定期航空便を活用して高鮮度で流通させるなど、総合的に支援していきます。
- 地域ものづくりネットワーク等を中心とした産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修等により、小学生から企業人まで各段階の取組を連続させた人材育成を推進するとともに、県内企業への就職を促進するため、高校生、大学生、教員及び保護者を対象にいわてで働く意識の醸成に取り組みます。
- 復興道路や釜石港におけるガントリークレーン等、新たに整備された交通ネットワーク等を活用した物流体制の構築や、産業集積、企業誘致の促進、新しい生活様式に対応したIoTやAI等を活用したビジネスモデルへの転換などの取組を進めるほか、業務用やインターネット通信販売など多様な販路開拓、付加価値の高い商品開発や新ビジネスの創出など事業者に対する総合的な支援に取り組みます。

○ 環境と地域経済の好循環に向けて、事業者の脱炭素化を促進するため、事業所における自家消費型太陽光発電設備の導入を支援します。

○ 海洋エネルギーの事業化に向け、釜石市沖海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける実証試験の成果を踏まえ、波力発電の実用化に向けた取組を推進するとともに、久慈市沖の再エネ海域利用法における促進区域の指定に向け、漁業団体をはじめとした関係者との調整等、必要な対応を行っていきます。

また、洋上風力発電の導入海域の拡大を目指し、野田村沖から宮古市沖までの海域について、関係者に対する理解増進のための研修会等を行っていきます。

○ I L Cの実現に向け、引き続き国等への働きかけや研究者の取組支援、国民的な機運の醸成に向けた取組を推進します。

また、I L Cを核とした国際研究拠点の形成を見据え、市町村が行うまちづくりへの支援や、産学官連携による共同研究の推進、県内企業の加速器関連産業への参入支援、技術力向上などの取組を進めます。

○ 国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の事業完了期限が令和8年3月31日であることから、採択事業者に対して事業完了までのフォローを行い、計画どおりに事業進捗が図られるよう支援します。

Ⅲ なりわいの再生

3 観光

実績

- 平成24年4月から6月まで展開した本県単独では32年ぶりとなる「いわてデスティネーションキャンペーン」（平成24年）をはじめ、「いわて三陸復興・絆・観光キャンペーン」（平成30年）、「いわて幸せ大作戦！！ ～美食・絶景・イベント 「黄金の国、いわて。」～」（令和元年）、東北6県とJR東日本の連携による「東北デスティネーションキャンペーン」（令和3年）、北東北3県とJR東日本の連携による「北東北3県大型観光キャンペーン」（令和4年）、JR東日本の連携による「冬季観光キャンペーン」（令和6年）などを展開し、国内外からの誘客拡大に向けた取組を実施しました。



冬季観光キャンペーン
オープニングセレモニー

令和元年の本県の観光入込客数は、全県では震災前（平成22年）の水準を超え、三陸地域（沿岸13市町村）でも震災前の94.3%（706万人回）まで回復するとともに、外国人宿泊者数（全県）は過去最高となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年の観光入込客数は震災前の59.8%（448万人回）と大きく減少しましたが、令和5年には震災前の81.2%（608万人回）となり回復傾向にあります。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の喚起を図るため、県民等による県内旅行の宿泊代金等の割引や土産物店等で使えるクーポン券を発行する「いわて旅応援プロジェクト」第1弾及び第2弾を令和3年4月から8月まで及び令和3年10月から令和4年10月まで、第3弾及び第4弾（全国旅行支援）を令和4年10月から令和5年7月まで実施しました。令和4年の県内宿泊施設への延べ宿泊者数は、令和2年の1.2倍となりました。

- 震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、一元的な窓口機能を担うプラットフォームの強化・拡充を図るとともに、岩手県ポータルサイト「いわての旅」や三陸観光ポータルサイト「さんりく旅するべ」を活用した教育旅行の情報発信、SDGsをテーマとしたプログラム造成支援、モデルコースの設定、岩手県観光協会との連携による県外での誘致説明会に取り組みました。



震災学習（釜石市）

このほか、いわて教育旅行誘致促進事業に取り組み、バスを利用した沿岸地域への教育旅行の誘致拡大と周遊促進を図りました。

- 三陸の地域資源を生かした旅行商品を企画する観光人材の育成や旅行プログラムの整備のため、三陸DMOセンターと連携し「三陸観光プランナー養成塾」やモニターツアーを実施するとともに、これまで養成したプランナー相互のネットワークの強化を図るため、三陸観光プランナー養成塾同士による意見交換会を実施するなど、三陸地域の観光地域づくりを推進しました。

令和5年度は、新規に9名の三陸観光プランナーを養成し、平成28年度から累計100名養成しました。

- 三陸ジオパークは、青森県八戸市から宮城県気仙沼市までの16市町村をエリアとして、平成25年9月に日本ジオパークに認定されました。来訪者の受入態勢の整備のため、三陸ジオパーク推進協議会と連携し、平成28年10月に認定ガイド制度を創設してこれまでに66名を養成したほか、三陸ジオパークの普及啓発を図るため、ジオパーク学習会等を開催しました。

また、令和5年7月には東日本大震災津波の事実・教訓の伝承と復興情報の発信等について連携協力することを目的に、三陸ジオパーク推進協議会と東日本大震災津波伝承館が連携協定を締結しました。



東日本大震災津波伝承館との連携協定締結式

- 東日本大震災津波により消失した海岸の砂浜再生事業について、令和3年度までに計画箇所3箇所全ての工事が完了し、令和4年度までに海開きが行われました。

復興の状況等を示す主なデータ

■三陸地域（沿岸13市町村）の観光入込客数

◎震災前（平成22年）749万人回との比較



主な課題・取組方向

- 将来にわたり持続可能な岩手の観光を作り上げるため、DMOや市町村観光協会等と連携して、地域の観光資源を更に磨き上げて付加価値を高めるとともに、周遊・滞在型観光を一層促進していきます。また、昨年1月に盛岡市がニューヨーク・タイムズ紙に2023年に行くべき52か所の2番目に掲載されたことや、今年2月にイギリス・タイムズ紙「日本の訪れるべき14選」の4か所目に「みちのく潮風トレイル」が選ばれた好機を生かし、世界文化遺産などを活用したイベントを実施し、その効果を全県に波及させるとともに、令和6年10月から12月末まで秋季観光キャンペーンを展開し、国内外からの誘客拡大に取り組みます。

■三陸地域（沿岸13市町村）の観光入込客数

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
4,477,779人回	4,319,134人回	5,028,710人回	6,082,515人回

- 岩手県観光協会と連携しながら、北海道や首都圏等での教育旅行誘致説明会を開催し、一層の誘致促進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、本県へ方面変更した学校が多い東北地方をはじめ北関東の旅行会社等へ誘致訪問活動を行い、今後の教育旅行の定着を図ります。また、いわて教育旅行誘致促進事業等の実施により、震災学習をはじめとする沿岸地域の教育旅行コンテンツの利用を促し、沿岸地域における教育旅行の入込増加に取り組んでいきます。
- 欧米を中心に関心が高まっているみちのく潮風トレイルをはじめ、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、三陸地域の資源を生かした多彩なコンテンツの開発を促進するとともに、「三陸に周遊・滞在する」多彩な旅行商品の造成を推進します。また、三陸DMOセンター等の関係者と連携して、これまで育成した三陸観光プランナーのスキルアップやプランナー相互のネットワーク化に取り組むことで受入態勢の強化を図ります。

IV 未来のための伝承・発信

1 事実・教訓の伝承

実績

- 平成 27 年 3 月に、国際的な防災戦略を議論する国連主催の「第 3 回国連防災世界会議」が、仙台市をメイン会場として開催されました。岩手県では、この会議を、①復興支援に対する謝意を示すとともに、②防災・復興に関する岩手県の取組事例を世界に発信し、③国際社会に対して支援の継続をお願いする重要な機会であると位置づけ、「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信するなど、積極的な取組を展開しました。



第 3 回国連防災世界会議の様子

- 令和 3 年 11 月に釜石市で、内閣府等の主催により第 6 回防災推進国民大会（ぼうさいこくたい 2021）が、現地開催とオンライン開催の併用により開催され、現地約 5,800 名、オンライン約 10,800 回の参加がありました。

大会では、復興の姿や震災の教訓を伝承・発信するため「東日本大震災津波からの復興と地域防災力の強化」と題したセッションを実施したほか、これまでの復興の歩みや防災に関する取組のパネル展示、地域の高校生による手作りの防災紙芝居の動画の上映等を行い、震災の経験や未来の命を守る教訓を多くの方々に発信しました。



ぼうさいこくたい 2021 セッション



ぼうさいこくたい 2021 プレゼンテーションブース

- 東日本大震災津波の事実と教訓を伝える伝承施設の整備については、平成 26 年 5 月に伝承機能を有した拠点施設整備等の検討を開始し、平成 28 年 6 月には基本計画を策定して陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園内に整備を進め、令和元年 9 月 22 日に「東日本大震災津波伝承館」（愛称：「いわて TSUNAMI（つなみ）メモリアル」）が開館しました。伝承館では、被災物や資料

などの展示やシアターの映像、解説員による展示解説に加え、常設展示を補完する企画展示を、関係団体等と連携しながら令和6年3月末までに34回実施しました。

令和6年6月には、伝承館への来館者数100万人を達成しています。



伝承館を含む施設全景



来館者100万人達成セレモニー

- 東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の事実や教訓を伝承するとともに、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する高田松原津波復興祈念公園については、国、陸前高田市と連携して平成26年6月に策定した基本構想を基に整備を進め、令和元年9月22日に、高田松原津波復興祈念公園の主要施設である、国営追悼・祈念施設の一部、道の駅「高田松原」、東日本大震災津波伝承館の利用開始に合わせて、一部区域の供用を開始しました。

その後も、整備が完了したエリアから順次供用を開始し、令和3年12月に全面供用となりました。

- 震災津波関連資料の収集・活用については、平成28年3月に策定した「震災津波関連資料の収集・活用等に係るガイドライン」に基づき、県が所有する関連資料や、国、市町村、報道機関などの関係機関の資料から約24万点の関連資料を収集しています。教訓を後世に伝承し、防災教育等に生かすための仕組みとして、アーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を平成29年3月に公開しました。平成30年3月に国立国会図書館「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」、令和2年2月にハーバード大学「日本災害DIGITALアーカイブ」と連携する等により、平成28年度からのアクセス数は令和6年3月末現在で2,319,801回となりました。

- 提言集「東日本大震災津波からの復興～岩手からの提言～」を令和2年3月に発行しました。

東日本大震災津波の復興の取組とそこから得られた教訓や提言に加え、沿岸市町村や関係団体・企業等における取組の成果や提言を盛り込んでいます。将来の災害対応等の参考としていただけるよう、都道府県等に冊子を提供したほか、県ホームページでPDFデータを公開しています。

- 3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」とする条例を令和3年2月に制定しました。

東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切にし、一

人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓うこととしています。

また、県では、平成 23 年度から令和 4 年度まで、毎年、沿岸市町村と合同で追悼式を開催してきましたが、年月の経過や沿岸市町村の意向を踏まえた追悼式のあり方を検討し、発災から 13 年となる令和 6 年 3 月 11 日は、盛岡市において、盛岡広域首長懇談会との共催により、初めて内陸で追悼式を開催しました。

- 主に小学生を対象に、津波のメカニズムや津波防災施設の効果、ハード・ソフトを組み合わせた多重防災型まちづくり等をテーマにした「津波防災出前講座」を開催し、津波に対する防災意識の向上に取り組みました。平成 23 年度から令和 5 年度末までに県内各地で計 241 回の講座を実施しており、受講人数は累計で約 12,000 名に達しています。

- 岩手県立図書館では、震災関連資料の収集に取り組んでおり、平成23年 4 月の沿岸市町村訪問支援時の現地での資料収集に始まり、ホームページや新聞、県広報誌等で提供を呼びかけ、岩手県に関するものを中心に網羅的に収集を進めてきました。

また平成24年 4 月に「震災関連資料コーナー」をオープンし、ホームページに「東日本大震災ポータル」を開設するなど積極的な情報発信に取り組んでいます。

平成 25 年度以降は、毎年 3 月 11 日に合わせて、震災に係る企画展示やコンシェルジュによるガイド等を実施し、震災の記憶の風化防止や防災意識の喚起、災害研究の支援に取り組んでいます。

令和 5 年 11 月 3 日には、震災・防災等の学び合いスペース「I-ルーム」を開設しました。東日本大震災津波や防災を含む今日的な課題について、児童生徒やグループによる学び・探究等を支援しています。

復興の状況等を示す主なデータ

■東日本大震災津波伝承館の来館状況

◎累計来館者数と団体の予約利用状況

累計来館者数	949,373 人
うち団体予約利用	113,488 人
うち県内	54,648 人
うち県外	58,840 人

(東京都 24,256 人
宮城県 6,650 人
愛知県 2,994 人等)

※R 元. 9. 22～R6. 3. 31 の累計 (R6. 6. 30 現在 1,019,813 人)

主な課題・取組方向

- 13年にわたるオール岩手での東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、**多くの教訓や知見**を培ってきており、近年の全国的な自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえると、これらの**教訓や知見を広く発信し、後世に確実に伝承**していくことは、被災県として国内外の防災力向上に貢献するためにも極めて重要です。大学や海外津波博物館との連携や、東日本大震災津波伝承館を拠点とした県内震災伝承施設等への周遊機会の創出などを通じて、**東日本大震災津波の事実・教訓を伝承する取組を永続的に実施**していきます。
- 東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた**特色ある防災教育**に取り組むとともに、県立野外活動センターにおいて、体験活動に加え、東日本大震災津波伝承館をはじめとした震災伝承施設や地域と連携した防災教育などの各種研修プログラムの充実に取り組み、児童生徒及び教職員の防災意識の向上を図ります。

■東日本大震災津波伝承館の教育旅行の予約利用状況

区分	令和元年度 (R1.9.22~R2.3.31)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育旅行	1,391 人	10,060 人	16,430 人	16,903 人	13,850 人
うち県内	991 人	7,579 人	10,563 人	10,506 人	8,936 人
うち県外	400 人	2,481 人	5,867 人	6,397 人	4,914 人

※小学校、中学校、高校、大学の予約を集計。

IV 未来のための伝承・発信

2 復興情報発信

実績

- 復興を担う個人や団体など多様な主体が復興について幅広く学び合う「いわて復興未来塾」を継続的に開催（平成27年度から27回開催し、相互に交流、連携しながら復興の推進を図っています）。

令和4年9月には、東日本大震災津波伝承館開館3周年に合わせて、宮城県、福島県及び兵庫県から震災ガイド等を招いて「震災語り部等ガイドサミット」を開催（いわて復興未来塾と併催）し、県内の震災伝承団体を含めてお互いの活動内容を学び合い、意見交換を行う機会を設けました。



令和5年度第1回いわて復興未来塾での
エクスカージョンの様子

- 被災地域の現状や復興の取組についての情報を発信するため「いわて三陸復興フォーラム」等を県内外で開催（平成23年から35回開催したほか、県外向け復興情報番組の発信（令和3年度から3回実施）や、東京都内及びオンライン上での東日本大震災風化防止イベントの開催（令和2年度から4回開催。青森県、宮城県、福島県及び東京都と連携）により、復興の取組に対する理解や継続的な支援、参画の促進を図りました）。
- 平成25年度から平成27年度までの3か年実施してきた復興報告会では、多大な支援をいただいた主要3地域（米国、欧州、台湾）を一巡し、復興支援に対する感謝や復興への取組状況を伝えることにより、これまでの復興支援を通じて育まれた岩手と海外との「つながり」を更に深め、復興への継続的な支援につながる広報を展開しました。
- 平成23年度から、復興に取り組む岩手の姿を県内外に向けて情報発信しており、令和5年度についても、ポスター（4種類）及び動画（4種類）を制作し、ポスター展の開催などに取り組みしました。
インターネット番組「いわて希望チャンネル」において、平成25年11月から令和3年3月までの間、77回復興関連の情報を放送しました。

令和5年度 復興ポスター「いわて・三陸から ありがとう！」



「釜石（最年少の震災語り部）」編



「大槌（ジビエ MOMIJI）」編



「洋野（北三陸ファクトリー）」編



「宮古（みやっこベース）」編

- 復興のシンボルと位置づけ、「広げよう 感動。伝えよう 感謝。」をスローガンに、平成 28 年に開催した希望郷いわて国体・希望郷いわて大会では、開閉会式での伝統芸能をはじめとする岩手の文化芸術の披露や、各会場での競技会運営、心のこもった応援とおもてなしなどを通じて、復興支援への感謝を発信しました。



いわて国体 開会式



いわて大会 開会式

- 令和元年6月1日から8月7日までの68日間にわたって開催した三陸防災復興プロジェクト2019は、三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会が主催する22の事業に加え、市町村や関係機関が軌を一にして実施した関連事業により、復興に力強く取り組んでいる地域の姿、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信するとともに、県沿岸、三陸地方が本来持っている多様な魅力を伝え、交流の活発化を推進しました。会期中は、のべ185,474人が参加しました。

三陸防災復興プロジェクト2019の事業（一部）



【ありがとう貝画】
ホタテモザイクアート



【さんりく音楽祭2019】
佐渡裕さんとスーパーキッズオーケストラ

- 令和元年のラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催では、東日本大震災津波からの復興の姿と、世界中から頂いた支援への感謝を発信するため、パネル展示等による復興情報の発信や、虎舞、鬼剣舞などの郷土芸能の披露とともに、フィジー対ウルグアイ戦の試合会場において復興支援に対する感謝のメッセージ旗の掲示や子どもたちによる「ありがとうの手紙」の合唱など、被災地の会場ならではの取組を行いました。

また、台風第19号の影響により、ナミビア対カナダ戦は中止となりましたが、カナダチームによる釜石市内の災害ボランティア活動の実施や、ナミビアチームと宮古市民との交流が行われるなど、被災地と海外との新たな絆が生まれました。



感謝の横断幕の掲出



カナダ代表によるボランティア

- 「復興五輪」を理念とする東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、復興ありがとうホストタウンの14市町村をはじめとして、ホストタウンに20市町村が登録され、相手国等との交流事業や、事前キャンプの受入支援を行いました。

また、オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバル等を実施し、復興支援に対する感謝や、復興に取り組む姿を世界に発信しました。



聖火リレー



聖火フェスティバル

- 令和4年の日本スポーツマスターズ2022岩手大会では、日本全国から頂いた支援への感謝を発信するため、メッセージ入りメダルの授与、メッセージ入り弁当の提供のほか、全競技会場へのフォトスポットの設置、大会参加者への県産米の提供など、本県の魅力も発信しました。



入賞者記念メダル



フォトスポット

- 令和5年に高田松原津波復興祈念公園で行われた「第73回全国植樹祭」において、復興の歩みを映像で紹介し、国内外からの復興支援に対する感謝と、震災の教訓を世代を超えて引き継いでいくことを誓う「感謝のメッセージリレー」が披露されました。



感謝のメッセージリレーの様子

主な課題・取組方向

- 東日本大震災津波からの復興の13年の歩みにおいては、国内外から様々な支援をいただき、復興の取組を契機としたつながりを強め、将来にわたって復興への理解や、継続的な支援・参画を促進していくことが必要です。令和3年2月には、東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を制定しました。

東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨を広く普及するとともに、これまでの多くの支援への感謝や、より良い復興に取り組む姿、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信していきます。

令和6年度 いわて復興未来塾エクスカーション&フォーラム
(三陸の魅力を体感しながら、復興を学び合い、交流を推進)

参加者募集!

令和6年度

ツアー代金 (昼食代) 2,200円(税込)
※昼食は別途お申し込みください
※参加費は別途お申し込みください

いわて復興未来塾
エクスカーション&フォーラム

併催: いわて三陸復興フォーラム(沿岸報告会)

三陸地域の復興を学び、考え、魅力を体感する日帰りエクスカーション&フォーラム。
東日本大震災津波からの復興状況を学び、
「三陸ジオパーク」「あまのく潮風トレイル」を始めとする世界有数の三陸地域の魅力を体感するエクスカーションと、
震災伝承と復興ツーリズム・交流の融合による三陸地域の創造について考える「フォーラム」を開催します。

2024 9/8 いわて復興未来塾 エクスカーション
日曜日 in 田代町・山田町
定員40名(車両発着シャトルバス40名)
【本会内席】
●田代町 「ガイドと歩くあまのく潮風トレイルガイドツアー」
●山田町 「震災ガイドとあそび」
申込額 9,600円

2024 9/21 いわて復興未来塾 エクスカーション&フォーラム
土曜日 in 陸前高田市
定員40名(車両発着シャトルバス40名)
【本会内席】
●陸前高田市 「高田松原津波被害記念公園パークガイド」
「フォーラム」
申込額 9,600円

【主催】いわて未来づくり機構(事務局:岩手県復興防災部復興推進課)



第 3 章

第2期復興推進プラン 進捗状況

いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン 「復興推進プラン」進捗状況

1 趣旨

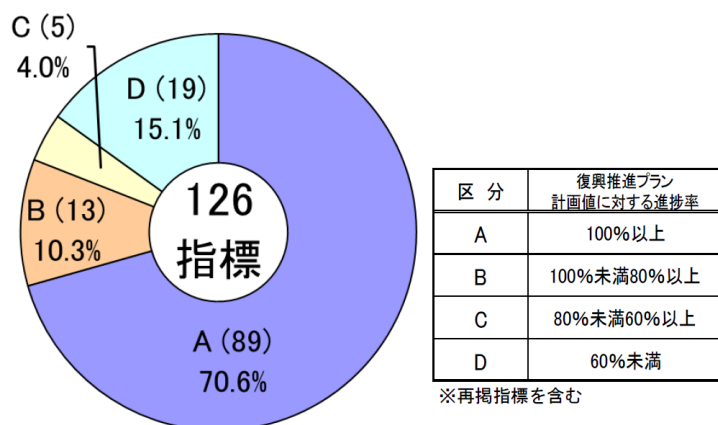
- 第2期復興推進プラン(令和5年度～8年度)について、より良い復興に向けた4本の柱である「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」及び「未来のための伝承・発信」の観点から、第2期復興推進プランの令和5年度における進捗状況を示すもの。
- この進捗状況のほか、「復興に関する意識調査」や「いわて復興ウォッチャー調査」による主観指標、地域ごとの人口動態や商工業指標等の「いわて復興インデックス」の客観指標なども含めて復興状況の分析を行い、その結果を今後の復興施策・事業に反映させていくもの。

2 全体の状況

- 第2期復興推進プランの令和5年度における進捗状況は、126指標（再掲指標13指標を含む）中、進捗率が80%以上の指標は81.0%（102指標）（再掲指標を除いた場合、それぞれ83.2%、94指標）となった。

※ 未確定指標を除き集計するもの、また、端数処理上、合計が100%にならない場合があること。(以下同様)

[第2期復興推進プランの令和5年度計画に対する進捗率]



[4本の柱ごとの指標数内訳]

4本の柱	指標数 合計	進捗区分ごとの指標数 (下段は指標数合計に占める構成比)				未確定 指標数
		A	B	C	D	
安全の確保	16	12 75.0%	1 6.3%	1 6.3%	2 12.5%	1
暮らしの再建	46	25 54.3%	8 17.4%	3 6.5%	10 21.7%	1
なりわいの再生	53	44 83.0%	4 7.5%	0 0.0%	5 9.4%	2
未来のための 伝承・発信	11	8 72.7%	0 0.0%	1 9.1%	2 18.2%	0
合計	126 (113)	89 (81) 70.6% (71.7%)	13 (13) 10.3% (11.5%)	5 (4) 4.0% (3.5%)	19 (15) 15.1% (13.3%)	4 (3)

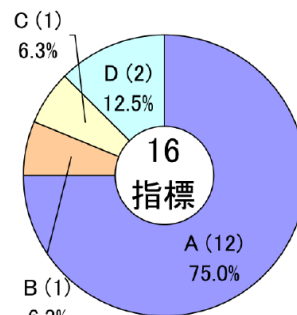
※カッコ書きは、
再掲指標を除いた場合

102 (94)	24 (19)
81.0% (83.2%)	19.0% (16.7%)

3 4本の柱及び12分野の取組状況

安全の確保（16指標）

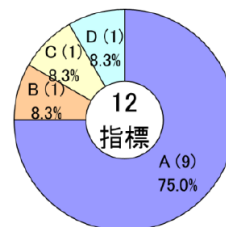
- 令和5年度計画値に対する進捗率80%以上の指標の割合は81.3%（13指標）
- 防災のまちづくり分野では、海岸保全施設の整備済延長が合計で76.6kmとなった。
- 交通ネットワーク分野では、港湾取扱貨物量は、震災により平成23年には約213万トンと大きく落ち込んだが、その後増加に転じ令和5年には約455万トン（速報値）となった。
- コンテナの取扱量は、特に大船渡港において、令和5年に対前年比1,680TEU増の5,309TEU（速報値）となり、大船渡港のコンテナ取扱貨物量で過去最高となった。



A	12指標	(75.0%)
B	1指標	(6.3%)
C	1指標	(6.3%)
D	2指標	(12.5%)

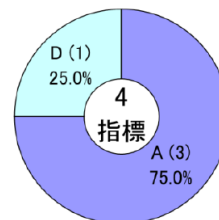
I 防災のまちづくり（12指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：83.3%（10指標）
 - ・地域防災サポーターによる講義等の受講者数 など
- ② 進捗率80%未満（C+D）：16.6%（2指標）
 - ・「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数
 - ・3人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合



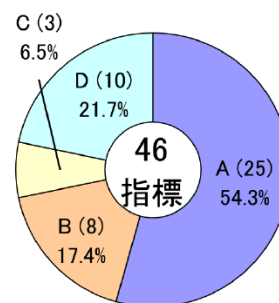
II 交通ネットワーク（4指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：75.0%（3指標）
 - ・緊急輸送道路の整備完了箇所数 など
- ② 進捗率80%未満（C+D）：25.0%（1指標）
 - ・港湾におけるコンテナ貨物取扱数量（実入り）



暮らしの再建（16指標）

- 令和5年度計画値に対する進捗率80%以上の指標の割合は71.7%（33指標）
- 生活・雇用分野では、U・Iターンの促進等による県内企業の人材確保を図るため、県内企業と県外の学生との交流イベント、「お試し就業・お試し居住体験」などの取組を実施した。
- 保健・医療・福祉分野では、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアを実施しているほか、こころの健康づくりに関する普及啓発や人材育成など、地域の関係機関と連携し実施した。
- 教育・文化・スポーツ分野では、東京都と岩手県、宮城県、福島県が協力して、被災3県において児童・生徒のスポーツを通じた交流を実施した。
- 地域コミュニティ分野では、地域コミュニティの再生・活性化などのNPO等が行う復興・被災者支援活動に対し、平成25年度から令和5年度までの11年間で延べ148件、約4



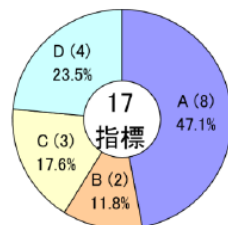
A	25指標	(54.3%)
B	8指標	(17.4%)
C	3指標	(6.5%)
D	10指標	(21.7%)

億5,414万円の事業費助成を行うとともに、団体の運営基盤を強化するための支援を実施した。

- 市町村行政機能分野では、復興事業の進捗に合わせた人材の確保のため、県内外の自治体等からの応援職員派遣の調整などを行った。また、メンタルヘルスケア研修会の開催等を通じ、応援職員を支援した。

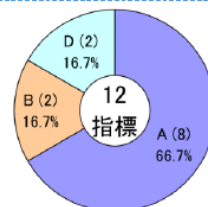
Ⅲ 生活・雇用（17指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：58.9%（10指標）
 - ・市町村等を対象とした被災者支援にかかる研修会参加人数〔累計〕など
- ② 進捗率80%未満（C+D）：41.1%（7指標）
 - ・三陸鉄道の年間利用者数
 - ・岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合
 - ・U・Iターン就職者数〔累計〕
 - ・正社員就職・正社員転換数
 - ・障がい者委託訓練の修了者の就職率
 - ・技能検定合格者数



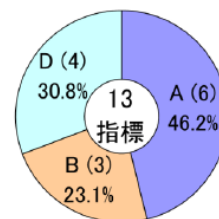
Ⅳ 保健・医療・福祉（12指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：83.4%（10指標）
 - ・こころのケアケース検討数 など
- ② 進捗率80%未満（C+D）：16.7%（2指標）
 - ・周産期救急患者搬送のコーディネート件数
 - ・地域ケア推進会議において政策提言を実施している沿岸市町村数



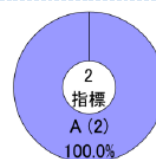
Ⅴ 教育・文化・スポーツ（13指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：69.3%（9指標）
 - ・スクールカウンセラーの派遣を希望する沿岸部小中学校への派遣率 など
- ② 進捗率80%未満（C+D）：30.8%（4指標）
 - ・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小学校）
 - ・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（中学校）
 - ・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合（小学校）
 - ・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合（中学校）



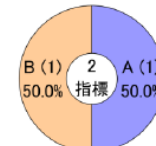
Ⅵ 地域コミュニティ（2指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：100.0%（2指標）
 - ・重層的支援体制整備事業を実施している市町村数 など



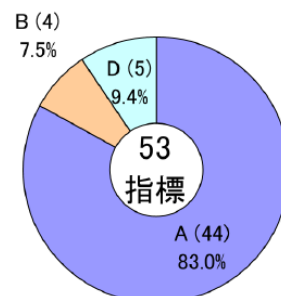
Ⅶ 市町村行政機能（2指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：100.0%（2指標）
 - ・行財政コンサルティング実施市町村数 など



なりわいの再生（53指標）

- 令和5年度計画値に対する進捗率80%以上の指標の割合は90.5%（48指標）
- 水産業・農林業分野では、水揚量が増加しているマイワシやブリ等の有効利用を図るため、各種アドバイザーの派遣による商品開発や販路開拓支援などを通して、新たな販路・物流モデルの構築に取り組んだ。

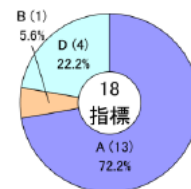


A	44指標	(83.0%)
B	4指標	(7.5%)
C	0指標	(0.0%)
D	5指標	(9.4%)

- 商工業分野では、三陸産食材を花巻空港から西日本への定期航空便を活用して高鮮度で流通させる実証実験に取り組んだ。
- 観光分野では、震災学習をはじめとした教育旅行誘致促進のため、バスを利用した沿岸地域への教育旅行の誘致拡大と周遊促進を図った。

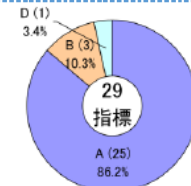
Ⅷ 水産業・農林業（18指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：77.8%（14指標）
・農山漁村発イノベーションによる商品化件数〔累計〕 など
- ② 進捗率80%未満（C+D）：22.2%（4指標）
・養殖ワカメ生産者1人当たりの生産量
・新規漁業就業者数
・水産加工事業者1社当たりの製造品出荷額



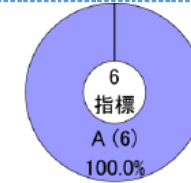
Ⅸ 商工業（29指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：96.5%（28指標）
・商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数〔累計〕 など
- ② 進捗率80%未満（C+D）：3.4%（1指標）
・岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合



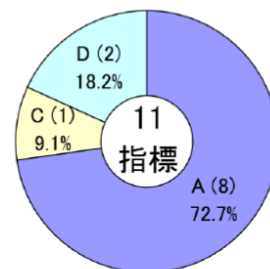
Ⅹ 観光（6指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：100.0%（6指標）
・クルーズ船寄港回数 など



未来のための伝承・発信（11指標）

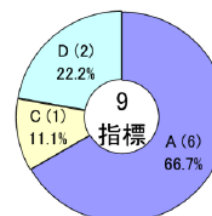
- 令和5年度計画値に対する進捗率80%以上の指標の割合は72.7%（8指標）
- 事実・教訓の伝承分野では、東日本大震災津波伝承館において、解説員による展示解説や、常設展示を補完する企画展示を34回（令和6年3月末現在）実施し、来館者数は約95万人（令和6年3月末現在）となった。
- 復興情報発信分野では、復興を担う個人や団体など多様な主体が復興について幅広く学び合う「いわて復興未来塾」を27回（令和6年3月末現在）開催し、相互に交流、連携しながら復興の推進を図った。



A	8指標	(72.7%)
B	0指標	(0.0%)
C	1指標	(9.1%)
D	2指標	(18.2%)

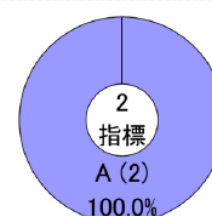
Ⅺ 事実・教訓の伝承（9指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：66.7%（6指標）
・津波防災に関する出前講座の実施回数〔累計〕 など
- ② 進捗率80%未満（C+D）：33.3%（3指標）
・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小学校）
・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（中学校）
・「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数



Ⅻ 復興情報発信（2指標）

- ① 進捗率80%以上（A+B）：100.0%（2指標）
・岩手県公式動画チャンネル（YouTube）視聴回数 など

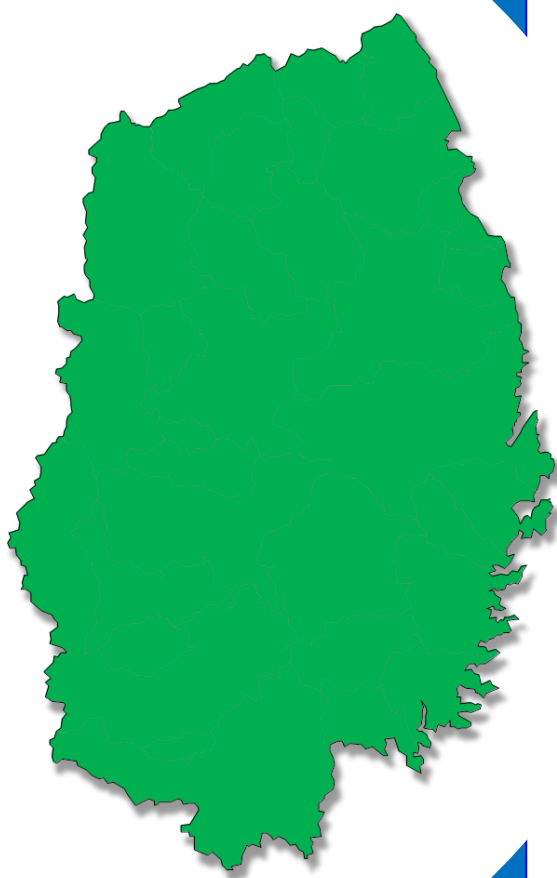


[参考]第2期復興推進プラン指標一覧

No.	指標名	進捗区分	No.	指標名	進捗区分
I 安全の確保 1 防災のまちづくり			37	周産期救急患者搬送のコーディネート件数	D
1	新たな津波浸水想定に対応した津波ハザードマップに基づいた住民参加型の津波避難訓練が実施されている沿岸市町村	A	38	日本DMAT研修修了者〔累計〕	A
2	平時から災害を想定して、復興まちづくりの事前準備に取り組んでいる市町村数	A	39	地域医療支援センター医師配置調整人数（沿岸地域）（人）	A
3	3人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合	D	40	岩手県看護職員修学資金貸付人数	B
4	地域防災サポーターによる講義等の受講者数〔累計〕	A	41	地域ケア推進会議において政策提言を実施している沿岸市町村数	D
5	防災対応研修を受講した市町村職員数〔累計〕	B	42	介護職員の離職者に占める勤続1年未満の者の割合	未確定
6	再生可能エネルギー導入量	未確定	43	発達障がい沿岸センター等の延支援件数	A
7	移転元地の利活用に向けた市町村や企業等への情報提供などの支援回数	A	44	健康的な食事推進マスターによる支援及び指導回数（久慈・宮古・釜石・大船渡保健所管内）	B
8	訪問活動実施率	A	45	こころのケアケース検討数〔累計〕	A
9	被災地における防犯座談会等の実施回数	A	46	いわてこどもケアセンター等巡回相談等実施日数〔累計〕	A
10	交通安全教育の実施回数	A	47	子どものこころのケア従事者等への研修会実施回数〔累計〕	A
11	県ホームページによる情報発信回数	A	II 暮らしの再建 3 教育・文化・スポーツ		
12	津波防災に関する出前講座の実施回数〔累計〕	A	48	スクールカウンセラーの派遣を希望する沿岸部小中学校への派遣率	A
13	「いわて震災津波アーカイブ〜希望〜」アクセス数	C	49	地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合	A
I 安全の確保 2 交通ネットワーク			50	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小）	D
14	緊急輸送道路の整備完了箇所数〔累計〕	A	51	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（中）	D
15	緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数〔累計〕	A	52	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（高）	A
16	緊急輸送道路における道路防災対策完了箇所数〔累計〕	A	53	ジオパーク学習会等の参加者数	A
17	港湾におけるコンテナ貨物取扱数（実入り）	D	54	文化施設入場者数	B
II 暮らしの再建 1 生活・雇用			55	様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合（小）	D
18	市町村等を対象とした被災者支援にかかる研修会参加人数〔累計〕	A	56	様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合（中）	D
19	広域バス1路線当たりの平均乗車密度	A	57	様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合（高）	B
20	三陸鉄道の1日当たりの運行本数	A	58	被災した博物館資料の処理点数〔累計〕	A
21	三陸鉄道の年間利用者数	D	59	社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	B
22	岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合	D	60	スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数〔累計〕	A
23	岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合【再掲】	D	II 暮らしの再建 4 地域コミュニティ		
24	ジョブカフェいわてのサービスを利用して就職決定した人数	A	61	災害公営住宅の自治会等の設置数	A
25	大卒者3年以内の離職率	B	62	重層的支援体制整備事業を実施している市町村数	A
26	U・Iターン就職者数〔累計〕	C	II 暮らしの再建 5 市町村行政機能		
27	いわて働き方改革推進運動参加事業者数〔累計〕	A	63	行財政コンサルティング実施市町村数	A
28	えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数〔累計〕	A	64	応援職員充足率	B
29	正社員就職・正社員転換数	C	III なりわいの再生 1 水産業・農林業		
30	在職者訓練の修了者数（県実施分）	B	65	大型で強靱なサケ稚魚の生産に取り組むふ化場の割合	A
31	離職者等を対象とした職業訓練の受講者の就職率	B	66	養殖ワカメ生産者1人当たりの生産量	D
32	障がい者委託訓練の修了者の就職率	D	67	サケ・マス類の海面養殖の生産量	A
33	技能検定合格者数	C	68	中核的漁業経営体数	A
34	県立職業能力開発施設における県内に事業所がある企業への就職率	A	69	新規漁業就業者数	D
II 暮らしの再建 2 保健・医療・福祉			70	中小企業東日本大震災復興資金の融資額〔累計〕	A
35	小児周産期医療遠隔支援システム利用回数	A	71	水産加工事業者1社当たりの製造品出荷額	D
36	オンライン診療実施体制整備医療機関数〔累計〕	A	72	水産加工業者における商品開発等の支援件数〔累計〕	B

[参考]第2期復興推進プラン指標一覧

No.	指標名	進捗区分	No.	指標名	進捗区分
73	岩手県高度衛生品質管理基準適合市場の割合	A	112	加速器関連産業における共同研究開発件数（累計）	A
74	県産農林水産物取扱海外事業者数	A	Ⅲ なりわいの再生 3 観光		
75	漁港施設の防災・減災対策実施施設数〔累計〕	A	113	三陸地域における観光消費額（日本人）	未確定
76	藻場造成実施箇所数〔累計〕	A	114	ジオパーク学習会等の参加者数【再掲】	A
77	環境制御技術導入経営体の販売額	A	115	宿泊者数（延べ人数・全施設）	A
78	ニホンジカの最少捕獲数	A	116	本県への再来訪意向を持つ人の割合	A
79	事業体当たり6次産業化販売額	A	117	宿泊者数（延べ人数・全施設）【再掲】	A
80	農山漁村発イノベーションによる商品化件数〔累計〕	A	118	クルーズ船寄港回数	A
81	素材需要量	未確定	119	本県への再来訪意向を持つ人の割合【再掲】	A
82	原木導入支援事業体数	A	Ⅳ 未来のための伝承・発信 1 事実・教訓の伝承		
Ⅲ なりわいの再生 2 商工業			120	東日本大震災津波伝承館来館者数〔累計〕	A
83	経営革新計画承認件数〔累計〕	A	121	SNSを活用した県内震災伝承施設等の情報発信回数〔累計〕	A
84	商工指導団体による指導を受けた企業・組合数〔累計〕	A	122	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数【再掲】	C
85	データ利活用による経営力強化を図る企業のモデル事例創出件数〔累計〕	A	123	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小）【再掲】	D
86	商工指導団体による創業指導回数〔累計〕	A	124	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（中）【再掲】	D
87	いわて起業家育成資金の利用実績〔累計〕	A	125	自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（高）【再掲】	A
88	商工指導団体による事業承継診断を受けた企業数〔累計〕	A	126	ジオパーク学習会等の参加者数【再掲】	A
89	事業承継の支援を受けた企業数〔累計〕	A	127	地域防災サポーターによる講義等の受講者数〔累計）【再掲】	A
90	職場環境改善やデジタル技術導入等の支援事業者数	B	128	津波防災に関する出前講座の実施回数〔累計）【再掲】	A
91	再生可能エネルギー導入量【再掲】	未確定	Ⅳ 未来のための伝承・発信 2 復興情報発信		
92	商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数〔累計〕	A	129	県内でのフォーラム等の参加者数（オンライン等を含む）	A
93	設備貸与制度の利用実績〔累計〕	A	130	岩手県公式動画チャンネル（YouTube）において配信した復興情報発信動画の視聴回数（1本当たり）	A
94	商業・サービス業者に対する専門家利用企業数〔累計〕	A			
95	にぎわいや魅力づくりにつながる活動に取り組む商店街の割合	A			
96	国内の食の商談会等出展者数〔累計〕	A			
97	アンテナショップ（東京、大阪、福岡）における県産品販売額	A			
98	海外の商談会・フェア開催回数〔累計〕	A			
99	研修会等への管内アパレル事業者参加企業数	A			
100	アパレル事業者への見学会やインターシップ等参加者数・高校生以上（人）	A			
101	中小企業東日本大震災復興資金の融資額〔累計）【再掲】	A			
102	岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合【再掲】	D			
103	3Dデジタル技術に関する講習の受講者数〔累計〕	A			
104	地場企業の自動車関連取引成約件数〔累計〕	A			
105	地場企業の半導体関連取引成約件数〔累計〕	B			
106	新規立地・増設件数〔累計〕	A			
107	新規又は拡大した企業間連携数〔累計〕	A			
108	県・国の支援によりデジタル化に取り組むものづくり企業数〔累計〕	A			
109	ものづくり企業と県内ＩＴ企業の取引成約件数〔累計〕	A			
110	海洋研究成果普及セミナー等実施件数〔累計〕	B			
111	ILC講演会・イベント参加者数	A			



第 4 章

各種指標の状況等

1 人口の状況

岩手県毎月人口推計〔ふるさと振興部調査統計課公表資料〕

○沿岸12市町村の総人口は209,963人（令和6年3月1日）となっており、震災前（平成23年3月1日）と比較すると、62,974人（23.1%）の減少となっています。

○人口減少幅の大きい市町村は次のとおりとなっています。

- ① 宮古市（-12,982人） ② 釜石市（-9,718人） ③ 大船渡市（-8,413人）
④ 久慈市（-6,160人） ⑤ 陸前高田市（-6,103人） ⑥ 山田町（-5,118人）

○人口減少率の大きい市町村は次のとおりとなっています。

- ① 大槌町（-33.0%） ② 山田町（-27.7%） ③ 岩泉町（-27.0%）
④ 田野畑村（-26.9%） ⑤ 普代村（-26.4%） ⑥ 陸前高田市（-26.3%）

	平成23年3月			令和6年3月			震災以後の増減率 (156ヶ月) ※1			直近3ヶ年の増減率 ※2			震災前の増減率 ※3		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
宮古市	59,229	28,117	31,112	46,247	22,363	23,884	-21.9%	-20.5%	-23.2%	-2.6%	-2.6%	-2.5%	-1.5%	-1.6%	-1.4%
大船渡市	40,579	19,373	21,206	32,166	15,454	16,712	-20.7%	-20.2%	-21.2%	-2.3%	-2.4%	-2.3%	-1.1%	-1.2%	-1.1%
久慈市	36,789	17,342	19,447	30,629	14,659	15,970	-16.7%	-15.5%	-17.9%	-2.3%	-2.4%	-2.1%	-1.2%	-1.3%	-1.1%
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	17,118	8,232	8,886	-26.3%	-23.8%	-28.4%	-2.0%	-2.0%	-1.9%	-1.2%	-1.2%	-1.3%
釜石市	39,399	18,459	20,940	29,681	14,336	15,345	-24.7%	-22.3%	-26.7%	-2.3%	-2.0%	-2.5%	-1.8%	-1.9%	-1.8%
大槌町	15,222	7,109	8,113	10,197	4,868	5,329	-33.0%	-31.5%	-34.3%	-2.3%	-2.2%	-2.3%	-1.4%	-1.5%	-1.4%
山田町	18,506	8,707	9,799	13,388	6,461	6,927	-27.7%	-25.8%	-29.3%	-2.1%	-2.0%	-2.2%	-1.4%	-1.4%	-1.4%
岩泉町	10,708	5,155	5,553	7,813	3,901	3,912	-27.0%	-24.3%	-29.6%	-3.2%	-2.9%	-3.4%	-2.1%	-2.1%	-2.0%
田野畑村	3,838	1,867	1,971	2,807	1,418	1,389	-26.9%	-24.0%	-29.5%	-2.8%	-2.4%	-3.2%	-1.9%	-1.9%	-1.9%
普代村	3,065	1,497	1,568	2,257	1,141	1,116	-26.4%	-23.8%	-28.8%	-3.1%	-2.7%	-3.5%	-1.6%	-1.8%	-1.5%
野田村	4,606	2,186	2,420	3,686	1,766	1,920	-20.0%	-19.2%	-20.7%	-1.8%	-1.5%	-2.0%	-1.4%	-1.6%	-1.2%
洋野町	17,775	8,255	9,520	13,974	6,568	7,406	-21.4%	-20.4%	-22.2%	-2.3%	-2.4%	-2.2%	-1.6%	-1.9%	-1.4%
沿岸部	272,937	128,874	144,063	209,963	101,167	108,796	-23.1%	-21.5%	-24.5%	-2.3%	-2.3%	-2.4%	-1.5%	-1.5%	-1.4%
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	945,571	455,093	488,855	-10.3%	-9.8%	-11.0%	-1.2%	-1.1%	-1.3%	-0.7%	-0.8%	-0.6%
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,155,534	557,883	597,651	-12.9%	-11.9%	-13.8%	-1.4%	-1.3%	-1.5%	-0.8%	-0.9%	-0.7%

注1. 震災以後の増減率＝平成23年3月から令和6年3月まで（震災以降の156ヶ月）の増減率

注2. 直近3ヶ年の増減率＝令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）、令和4年度（令和4年4月～令和5年3月及び令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注3. 震災前の増減率＝平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）、平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）及び平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注4. 人口は、各月1日現在のもの

人口に関するデータは「岩手県毎月人口推計」を基に作成しているが、「岩手県毎月人口推計」は、5年ごとに実施される国勢調査の常住人口（10月1日現在）を基準として、各月の出生、死亡、転入、転出及び帰化の数を加減して、各月の常住人口とみなしていることから、推計人口としている。

2 経済の状況

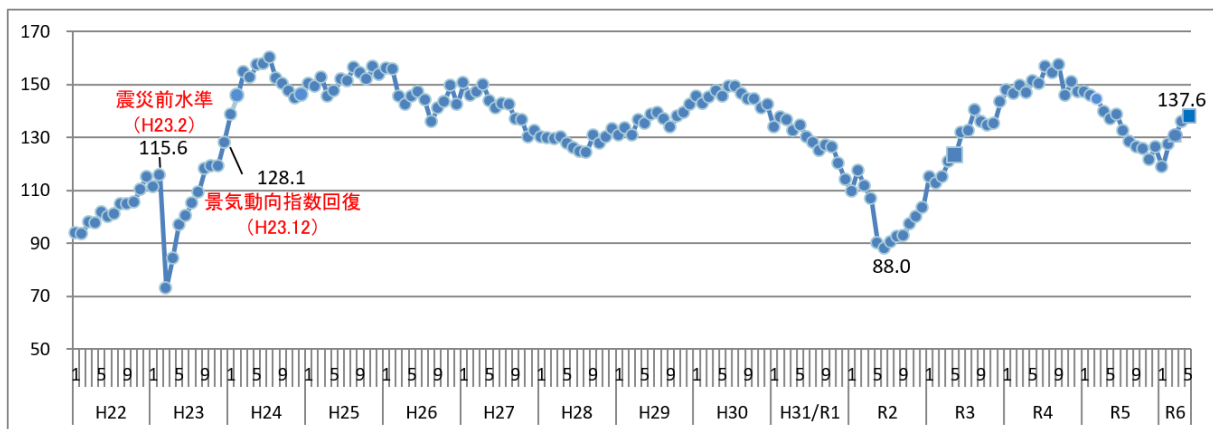
岩手県景気動向指数〔ふるさと振興部調査統計課公表資料〕

- 震災のあった平成23年3月は景気動向指数（C I 一致指数、令和2年＝100）が72.9まで落ち込んだものの、その後は生産施設やサプライチェーンの回復等により県内陸部の生産活動が再開したことを受け、同年5月までに急激なV字回復を果たしました。同年12月には景気の基調判断が「上方への局面変化」（景気拡張局面に入った可能性が高い）を示し、景気動向指数も128.1と震災前水準（平成23年2月：115.6）を上回りました。
- 令和2年5月以降は景気動向指数が大きく落ち込み、令和2年6月には88.0となりましたが、その後は回復傾向が続き、令和3年1月から10月まで、令和4年7月から11月までの景気の基調判断が「改善」（景気拡張の可能性が高い）を示しました。
- 令和5年2月からは景気の基調判断が「悪化」を示し、令和5年3月の景気動向指数は144.4を示しました。
- 令和6年5月には、景気の基調判断は「上方への局面変化」を示しており、令和2年を100とした景気動向指数は137.6となりました。

景気動向指数（C I 一致指数）の推移

（令和2年＝100）

年\月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H22	93.8	93.4	98.0	97.5	101.7	99.9	101.0	104.9	104.8	105.6	110.2	115.1
H23	111.4	115.6	72.9	84.2	97.1	100.2	105.0	109.4	118.1	119.2	119.0	128.1
H24	138.6	145.6	154.7	152.7	157.4	157.9	160.3	152.4	150.3	147.7	144.7	146.1
H25	150.2	149.2	152.6	145.4	147.4	151.9	151.4	156.4	154.5	152.1	156.6	153.7
H26	156.1	155.9	145.6	142.4	145.6	147.1	144.0	135.8	141.0	143.3	149.5	142.3
H27	150.5	145.8	147.2	150.1	143.9	141.1	142.6	142.3	137.0	136.6	130.2	132.5
H28	130.1	129.9	129.3	130.1	127.6	126.1	124.5	124.3	130.7	127.6	130.2	133.3
H29	130.8	133.5	130.8	136.6	135.4	138.6	139.4	137.0	133.9	137.8	139.2	142.4
H30	145.6	142.7	145.2	147.5	145.5	149.2	149.1	146.5	144.5	144.3	141.0	142.3
H31/R1	133.8	137.5	136.7	132.6	134.7	130.2	128.2	124.9	127.0	126.5	120.1	113.9
R2	109.7	117.5	111.8	106.8	90.1	88.0	90.3	92.4	92.9	97.3	100.0	103.3
R3	115.1	112.5	115.2	120.7	123.0	131.7	132.6	140.4	135.9	134.4	135.1	143.6
R4	147.8	146.5	149.7	146.7	151.4	150.3	156.9	154.4	157.6	145.8	150.9	147.1
R5	147.1	145.7	144.4	139.7	137.1	138.7	132.4	128.4	126.3	125.8	121.6	126.2
R6	118.7	127.5	130.5	135.9	137.6							



〔出典〕 岩手県景気動向指数 令和6年5月分（岩手県ふるさと振興部調査統計課）

3 被害の状況

人的被害・建物被害状況一覧〔復興防災部防災課公表資料〕

＜令和6年3月31日現在＞

平成23年3月11日（本震・津波）及び4月7日（余震）に係る被害状況

	死者数(人)			行方不明者数(人)		負傷者数(人)	家屋倒壊数(棟)
	直接死	関連死	計		うち、死亡届の 受理件数(件)		
陸前高田市	1,557	49	1,606	201	199	不明	4,047
大船渡市	340	83	423	79	78	不明	3,938
釜石市	888	106	994	152	152	不明	3,656
大槌町	804	52	856	415	413	不明	4,167
山田町	604	83	687	143	142	不明	3,167
宮古市	420	56	476	94	94	33	4,005
岩泉町	7	3	10	0	0	0	200
田野畑村	14	3	17	15	15	8	270
普代村	0	0	0	1	1	4	0
野田村	38	1	39	0	0	19	479
久慈市	2	1	3	2	2	10	278
洋野町	0	0	0	0	0	0	26
沿岸小計	4,674	437	5,111	1,102	1,096	74	24,233
内陸小計	0	34	34	5	4	136	1,846
計	4,674	471	5,145	1,107	1,100	210	26,079

※ 上表には、平成23年4月8日以降の東日本大震災津波関連余震に係る被害状況（死者数1人、負傷者数3人）は含んでいません。

最新の状況については、県公式ホームページで公表しています。
（いわて防災情報ポータル：<https://iwate.secure.force.com/>）

4 国内外からの支援の状況

これまでいただいた支援の状況

義援金 546億円 (令和6年3月末時点)	被災された方々の生活再建のために活用しています。
寄附金 198億円 (令和6年3月末時点)	被災者の生活支援や住宅再建支援、雇用確保や産業の復興に活用しています。
いわての学び希望基金 107億円 (令和6年3月末時点)	教育の充実のための奨学金、教科書や制服の購入費、修学旅行や部活動への参加費など、被災地の子どもたちの「暮らし」と「学び」のために活用しています。 ※いわての学び希望基金には、ふるさと納税の一部が含まれています。
ふるさと岩手応援寄付 (ふるさと納税) 19億円 (令和6年3月末時点)	三陸沿岸振興、観光客受入れ等基盤整備や国際リニアコライダーの実現など、岩手の施策を実現するための資金として活用しています。
活動ボランティア受入人数 延べ571,599人 (令和6年3月末時点)	発災直後の避難所支援や被災家屋の片付け、仮設住宅への移行後の被災者一人ひとりに寄り添う生活支援活動など、被災地のニーズの変化に合わせたボランティア活動が行われています。

※ この掲載情報は、県で集めた情報のみを掲載したものです（震災直後は混乱の中にあり、全体を集約した情報ではなく、この他にも、独自に被災地に物資を届けられた方、千羽鶴や応援メッセージなど、数え切れないたくさんのご支援いただいています。）

5 いわて復興インデックス

いわて復興インデックスは、沿岸被災12市町村を中心とした本県の復旧・復興状況の現状やその推移を把握するため、代表的な統計データを取りまとめたものであり、以下のデータは、令和6年5月公表のデータです。

分類	項目名	最新データ		最新指標		出典
			単位		基準	
人口	人口総数（沿岸）	209,963	人	-23.1%	平成23年3月比増減率	「岩手県毎月人口推計」（調査統計課）
	人口の社会増減（累計）（沿岸）	-28,233	人	-1,827	R5.4～R6.3合計	「岩手県毎月人口推計」（調査統計課）
経済	有効求職者数（沿岸）	5,229	人	-11.7%	前年同月比増減率	岩手労働局
	企業倒産件数（年度累計）[-]（沿岸）	16	件	+45.5%	前年同期間比増減率	東京商工リサーチ、同盛岡支店 *
	百貨店・スーパー販売額（全店舗）（全県）	12,134	百万円	+2.8%	前年同月比増減率	東北経済産業局
	鉱工業生産指数（原指数）（全県）	125.5	—	-5.0%	前年同月比増減率	岩手県鉱工業生産指数（調査統計課） *
	公共工事請負金額（年度累計）（全県）	166,879	百万円	-2.3%	前年同期間比増減率	北海道建設業信用保証（株）、東日本建設業保証（株）、西日本建設業保証（株） *
	新設住宅着工戸数（沿岸）	51	戸	-1.9%	前年同期間比増減率	「建築動態統計調査」（建築住宅課）
保健・医療・福祉	生活保護世帯数[-]（沿岸）	2,092	世帯	-21.3%	平成23年3月比増減率	業務統計（地域福祉課）
	介護施設等定員数（沿岸）	4,676	人	124.1%	平成23年3月比	業務統計（長寿社会課）
その他	NPO法人数（沿岸）	122	団体	+121.8%	平成23年3月比	業務統計（若者女性協働推進室）

参考資料	市町村ごとの人口総数（沿岸）	「岩手県毎月人口推計」
	沿岸部の安定所別の有効求人倍率	岩手労働局
	新規求人に占める正社員の割合（沿岸）	岩手労働局
	新規高等学校卒業者の県内就職者数割合（沿岸）	岩手労働局
	製造業事業所数・従業者数（沿岸）	「工業統計調査」
	製造品出荷額（沿岸）	「工業統計調査」
	一人当たり所得（沿岸）	「市町村民経済計算」

注1：項目名の後に「-」が付いているものはマイナス指標（減少することが望ましいもの）である。

注2：指標に%が使用されているものは比率を表し、そのうち数値の前に「+」「-」記号が付いているものは増減率を示す。

注3：データ範囲における「沿岸」とは、原則として、沿岸12市町村（宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、岩泉町、山田町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町）を指すが、一部の項目で異なるため、該当する項目は項目別概況にて対象範囲を記す。

注4：*については「最近の景況」（調査統計課）でも確認可能である。

注5：出典に業務統計と書かれたもの以外については、それぞれのホームページ上で公表されており入手可能である。

6 これまでの復興の歩み

2011. 3. 11 (平成23年)	東日本大震災津波発生、岩手県災害対策本部設置
13	県内の避難者数が最多の5万4,429人に（在宅含む）
15	航路等の啓開により、県内港湾で初めて釜石港で荷役確保
16	釜石港に救援物資を積んだ第1船入港 三陸鉄道北リアス線・陸中野田～久慈間の運行再開 （以後、4月1日までに他2区間において運行再開）
19	応急仮設住宅の建設を開始（陸前高田市・釜石市）
4. 9	県内初となる応急仮設住宅への入居開始（陸前高田市）
11	「がんばろう！岩手宣言」発表 「岩手県東日本大震災津波復興委員会」設置
29	東北新幹線が全線復旧
5. 6	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（釜石市・宮古市）
25	秋篠宮同妃両殿下が被災地をご訪問 （～26日、大槌町・山田町）
6. 2	宮古市に「子どものこころのケアセンター」を設置
6	常陸宮妃殿下が避難所をご訪問（雫石町）
20	「東日本大震災復興基本法」成立
29	平泉の文化遺産が世界遺産に登録
7. 3	「東北復興平泉宣言」発表
13	県内で初めて宮古港のコンテナ貨物取扱い再開
15	三陸鉄道が2014年4月までに全線運行再開の方針を決定
26	自衛隊が本県での支援活動任務を終了、県庁前で感謝式開催
8. 5	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（大船渡市）
11	県内全ての応急仮設住宅が完成 県が「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定
9. 16	高円宮妃殿下が被災地をご訪問 （～17日、住田町・陸前高田市・盛岡市）
28	東京都が岩手県内のがれき受け入れを発表、初の広域処理へ
10. 3	岩手県産業復興相談センター開所
7	県内すべての避難所を閉鎖
11. 20	復興道路が着工（三陸沿岸道路（尾肝要道路））（田野畑村）

2011. 12. 7	「東日本大震災復興特別区域法」成立
26	県が復興特区プロジェクトチームを設置
2012. 2. 10 (平成24年)	国が復興庁を設置し、盛岡市に岩手復興局、宮古市と釜石市に支所を設置
15	岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を開設
26	釜石港湾口防波堤の復旧工事に着工(釜石市)
3. 8	県内初の防潮堤復旧工事に着工(宮古市金浜海岸)
11	東日本大震災津波から1年、各地で追悼式などが挙行される
28	沿岸4か所に「地域こころのケアセンター」を設置
4. 1	「いわてDC(デスティネーションキャンペーン)」を開催 (～6月30日)
5. 26	東北六魂祭が盛岡で開催され、2日間で24万人を超える人出を記録
6. 11	県が「復旧・復興ロードマップ(総括工程表)」を発表
14	県内で初めて災害公営住宅の建設に着手(釜石市平田地区)
9. 12	陸前高田市「奇跡の一本松」を保存のため伐採
10. 10	県内で初めて、高台移転のための用地造成工事に着工(田野畑村)
11. 25	大震災津波後、県内で初めてとなる復興道路の供用開始 (東北横断自動車道釜石秋田線(宮守～東和))(遠野市、花巻市)
12. 10	県内で初めて災害公営住宅への入居開始(大船渡市盛中央団地)
13	大槌町の蓬莱島の灯台が再点灯
19	秋篠宮同妃両殿下が被災地をご訪問 (～20日、陸前高田市・大船渡市・遠野市・盛岡市)
2013. 1. 26 (平成25年)	大阪府において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
2. 1	県内全ての応急仮設住宅団地500メートル以内にバス停の設置を完了
6	東京都において「東北連携復興フォーラム」を開催
9	宮古市において「復興のかけ橋フォーラム」を開催
3. 2	JR大船渡線気仙沼～盛間でBRTによる運行開始
10	復興道路「宮古盛岡横断道路(築川道路)」供用開始(盛岡市)
25	県内で初めてとなる移転先宅地の造成工事が完了 (宮古市追切・浦の沢地区)
4. 1	久慈市を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映開始
3	三陸鉄道南リアス線盛～吉浜間の運行再開
5. 8	矢巾町に「いわてこどもケアセンター」を設置

2013. 5. 24	「三陸復興国立公園」創設
7. 3	「奇跡の一本松」保存事業完成式開催
4	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問 (～5日、遠野市・住田町・大船渡市・陸前高田市)
24	2016年国体の岩手開催が正式決定
8. 5	常陸宮同妃両殿下が被災地をご訪問 (～6日、岩泉町・田野畑村・野田村・久慈市)
23	「ILC立地評価会議」が国際リニアコライダー (ILC) の国内建設候補地を北上山地に決定
26	米国ニューヨーク市で「トモダチでありがとう」震災復興報告会を開催
9. 24	県沿岸部を中心とした「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定
10. 13	復興道路「三陸沿岸道路 (普代道路)」供用開始 (普代村)
11. 1	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問 (～2日、釜石市)
2	大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
12. 19	愛知県において「いわて三陸復興フォーラム in 名古屋」を開催
2014. 2. 6 (平成26年)	シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催 (～7日)
13	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	復興道路「三陸沿岸道路 (尾肝要道路)」供用開始 (田野畑村)
23	復興道路「三陸沿岸道路 (高田道路)」全線供用開始 (陸前高田市) 陸前高田市で土砂搬出用のベルトコンベア「希望のかけ橋」稼働開始
31	本県の災害廃棄物処理が終了 県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画 (第2期)」を策定
4. 1	「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に「女性参画推進専門委員会」を設置
5	三陸鉄道南リアス線 吉浜～釜石間の運行再開により、全線において運行再開
〃	山田町立船越小学校、被災校舎から移転・新築した新校舎での授業開始、被災3県で初
6	三陸鉄道北リアス線 小本～田野畑間の運行再開により、全線において運行再開
12	釜石線花巻～釜石駅間でS L 銀河が営業運転を開始
23	大船渡市魚市場の完成式典開催
〃	用地取得迅速化のための「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」成立
5. 29	リアスハーバー宮古の復旧工事完了・供用再開
6. 23	県栽培漁業協会が震災後初のアワビ種苗を出荷
26	国・県・陸前高田市による「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定

2014. 8. 24	復興道路「宮古盛岡横断道路（平津戸松草道路・区界道路）」の着工により県内の復興道路がすべて着工
30	仏国パリ市で「東北復興祭“環<WA>” in PARIS」開催（～31日）
11. 7	仏国パリ市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
12. 18	釜石警察署平田駐在所が開所、警察施設としては県内初の災害復旧後の開所
2015. 1. 8 （平成27年）	兵庫県において「いわて三陸復興フォーラムin神戸」を開催
15	盛岡市・大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」、シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～16日）
28	宮古市立田老第三小学校校庭の応急仮設住宅を解体、学校校庭からの完全撤去は県内初
2. 12	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	「ラグビーワールドカップ2019」の開催都市に「岩手県・釜石市」が決定
14	「第3回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場に開催される岩手県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信（～18日）
〃	「3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館」が開所（遠野市）
19	県立高田高等学校新校舎が完成（陸前高田市）
31	県内牧草地の除染作業が完了
4. 26	再建された小袖海女センターがオープン（久慈市）
5. 30	第1回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
7. 8	釜石市の橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録
12	県内で初めて、仮設商店街が本設として移転オープン（大船渡市）
11. 10	台湾台北市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
22	高台移転地の造成工事がほぼ完了した田老地区で「田老まちびらき記念式」を開催（宮古市）
29	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜道路）」供用開始（大船渡市）
12. 5	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守）」供用開始（遠野市）
18	静岡県において「いわて三陸復興フォーラムin静岡」を開催
23	「小本津波防災センター」が完成し岩泉小本駅と一体化
2016. 1. 22 （平成28年）	盛岡市・大槌町において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～23日）
27	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体冬季大会」を開催（～31日、2月20日～23日）
3. 7	川崎近海汽船株式会社が宮古・室蘭フェリーの2018年6月からの運航開始を発表
12	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（川目～田の沢）」供用開始（盛岡市）

2016. 3. 13	大船渡駅周辺地区で「第 1 期まちびらき」を開催
4. 11	新「がんばろう！岩手」宣言発表
17	大槌町の浪板海岸に「浪板海岸ヴィレッジ」がオープン
23	久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」が営業再開
〃	「田老野球場（愛称：キット、サクラサク野球場）」の復旧祭を開催
27	県立大槌病院が再建、新築落成式を開催
5. 20	いわて内陸避難者支援センターを開所
6. 20	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～21日、岩泉町・宮古市）
8. 19	県立山田病院が再建、新築落成式を開催
30	平成28年台風第10号により甚大な被害が発生
9. 26	被災した小・中5校を統合、県内初の義務教育学校大槌町立大槌学園の新校舎での授業開始
28	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～10月2日、花巻市・釜石市・大槌町・山田町・北上市・盛岡市）
10. 1	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体本大会」を開催（～11日）、開会式に天皇皇后両陛下ご臨席
3	三笠宮家 彬子女王殿下が被災地をご訪問（～5日、釜石市・大槌町・奥州市・花巻市）
5	常陸宮妃殿下が被災地をご訪問（～7日、奥州市・花巻市・北上市・陸前高田市）
〃	高円宮妃殿下が被災地をご訪問（～7日、滝沢市・盛岡市・奥州市・釜石市）
〃	三笠宮家 寛仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、大船渡市・釜石市・花巻市・奥州市）
7	秋篠宮家 眞子内親王殿下が被災地をご訪問（～9日、盛岡市・紫波町・宮古市・岩泉町・田野畑村）
8	三笠宮家 瑠子女王殿下が被災地をご訪問（～10日、洋野町・野田村・普代村・久慈市・八幡平市・滝沢市・盛岡市・二戸市）
9	秋篠宮同妃両殿下が被災地をご訪問（～11日、久慈市・岩手町・雫石町・矢巾町・盛岡市・北上市）
11	秋篠宮同妃両殿下が「希望郷いわて国体本大会」閉会式ご臨席
21	皇太子殿下が被災地をご訪問（～23日、盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市・平泉町）
22	第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」を開催（～24日）、開会式に皇太子殿下ご臨席
23	高円宮妃殿下及び高円宮家 絢子女王殿下が被災地をご訪問（～24日、盛岡市・花巻市・金ヶ崎町、北上市）
24	高円宮妃殿下及び高円宮家 絢子女王殿下が「希望郷いわて大会」閉会式ご臨席
11. 10	山田町で共同店舗「オール」オープン
12. 3	長野県において「いわて三陸復興フォーラムin長野」を開催

2017. 1. 20 (平成29年)	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催 (～21日)
3. 3	「東北4県・東日本大震災復興フォーラムin東京」及び「東京から元気を届けよう！復興応援隊2017」を開催
5	「高田松原津波復興祈念公園」着工
30	県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第3期）」を策定
〃	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開
4. 21	「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」設立
23	宮古市魚市場の増築棟が完成
27	陸前高田市に商業・図書館複合施設「アバッセたかた」オープン
〃	「釜石鶴住居復興スタジアム（仮称）」が着工
29	大船渡市に商業施設「おおふなと夢商店街」「キャッセン・モール＆パティオ」「キャッセン・フードヴィレッジ」がオープン
6. 19	沿岸広域振興局が北海道胆振総合振興局と連携推進協定を締結
26	国保広田診療所が完成、診療をスタート
7. 12	宮古市で宮古運動公園の再建が完了
20	「アバッセたかた」に併設した陸前高田市立図書館が開館
27	全国知事会議が本県で開催、岩手宣言を採択（～28日）
31	「水門・陸こう自動閉鎖システム」運用開始
9. 5	大船渡市において防災集団移転促進事業・住宅団地整備の工事が完了
23	大阪府から無償譲渡されたガントリークレーンが供用開始（釜石市）
11. 2	ラグビーワールドカップ2019（岩手・釜石開催）の試合日程が発表
19	震災以降に事業化された区間では初となる復興道路「三陸沿岸道路（山田宮古道路）」供用開始（宮古市・山田町）
12. 8	「釜石市民ホール（T E T T O）」がオープン
9	東京都において「いわて三陸復興フォーラムin東京」開催
18	宮古警察署新庁舎が完成
25	三陸鉄道がJR山田線移管後の新路線名を「リアス線」とすることを決定
2018. 1. 26 (平成30年)	盛岡市・大船渡市・陸前高田市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2. 16	県立高田病院が再建、新築落成式を開催
3. 9	県内で初となる内陸避難者向け災害公営住宅「県営備後第1アパート8号棟」が完成
21	復興道路「三陸沿岸道路（田老真崎海岸～岩泉龍泉洞）」供用開始（宮古市・岩泉町）

2018. 3. 23	「三陸防災復興プロジェクト2019」実行委員会設立
26	県が高田松原津波復興祈念公園内に整備を進めている震災津波伝承施設の名称を「東日本大震災津波伝承館」とすることを発表
30	釜石港湾口防波堤の復旧工事が完了
4. 7	宮古市に「道の駅たろう」がグランドオープン
28	大船渡駅周辺地区で「第3期まちびらき」を開催
6. 2	「東北絆まつり2018盛岡」開催（～3日）
10	大槌町文化交流センター「おしゃっち」開館
22	岩手県初のフェリー航路「宮古・室蘭フェリー」宮古港から出航
7. 17	「国際防災・危機管理研究 岩手会議」の一般向け公開プログラムとして「平成30年度第1回いわて復興未来塾」を開催
28	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（陸前高田長部～陸前高田））供用開始（陸前高田市）
8. 11	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路（吉浜～釜石南））」供用開始（大船渡市・釜石市）
18	釜石市で「三陸防災復興プロジェクト2019」イベント開催
19	釜石鶴住居復興スタジアムが完成、オープニングイベントを開催
10. 1	宮古市中心地市街地拠点「イーストピアみやこ」供用開始
11. 17	埼玉県において「いわて三陸復興フォーラムin埼玉」開催
12. 14	陸前高田市立気仙小学校が再建、翌月落成式を開催 県内の被災公立学校86校の学校施設が全て再建
16	盛岡市、宮古市で「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～17日）
2019. 1. 12 （平成31年）	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（大槌～山田南））」供用開始（大槌町・山田町）
2. 10	東京都において「復興応援・復興フォーラム2019in東京」を開催
3. 3	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野道路（遠野住田～遠野））」供用開始（遠野市）
9	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路・釜石山田道路（釜石南～釜石両石））」、 「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石道路（釜石～釜石仙人峠））」供用開始（釜石市） 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通
21	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（唐桑小原木～陸前高田長部））」供用開始（宮城県気仙沼市・陸前高田市）
23	三陸鉄道「リアス線」全面開通
30	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古西道路（宮古中央～宮古根市））」供用開始（宮古市）
4. 13	釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」開業
6. 1 （令和元年）	「三陸防災復興プロジェクト2019」開幕（～8月7日）

2019. 6. 9	「みちのく潮風トレイル」全線開通
22	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（釜石北～大槌））」供用開始（釜石市・大槌町）
30	山田町で「山田町復興祈念まちびらき」開催
7. 16	釜石警察署新庁舎完成 県内全ての被災警察施設の整備完了
8. 26	三陸鉄道が利用者5,000万人突破
9. 11	釜石市に商業施設「うのポート」がオープン
21	高円宮妃殿下が被災地をご訪問（～22日、陸前高田市）
22	「東日本大震災津波伝承館（愛称：「いわてTSUNAMI（つなみ）メモリアル）」が開館、「道の駅高田松原」がグランドオープン 高円宮妃殿下がオープン式典にご臨席
24	秋篠宮皇嗣同妃両殿下が被災地をご訪問（～25日、釜石市・遠野市・大船渡市）
25	ラグビーワールドカップ2019日本大会 フィジー対ウルグアイ戦が釜石鶴住居復興スタジアムで開催 秋篠宮皇嗣同妃両殿下がフィジー対ウルグアイ戦をご観戦
29	大槌町「吉里吉里学園中学部」校庭の引き渡し式 校庭に整備された全ての応急仮設住宅が解消
10. 12	令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）により甚大な被害が発生
11. 5	大槌町赤浜①団地災害公営住宅が完成 県沿岸部の災害公営住宅全5,550戸の整備完了
12. 7	神奈川県において「いわて三陸復興フォーラムin神奈川」開催
8	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（田ノ沢～手代森））」供用開始（盛岡市）
25	「三陸ジオパーク」が日本ジオパークとして再認定
2020. 1. 26 （令和2年）	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2. 16	「復興応援・復興フォーラム2020in東京」を開催
3. 1	復興道路「三陸沿岸道路（久慈北道路（久慈北～侍浜））」供用開始（久慈市）
20	令和元年台風第19号により一部不通となっていた三陸鉄道リアス線が約5ヶ月ぶりに全線運行再開
22	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火「復興の火」岩手県での展示（～23日）
28	復興道路「宮古盛岡横断道路（下川井工区）」供用開始（宮古市）
5. 18	三陸鉄道リアス線「新田老駅」開業（宮古市）
7. 12	復興道路「三陸沿岸道路（宮古中央～田老真崎海岸）」、 「宮古盛岡横断道路（宮古港～宮古中央）」供用開始（宮古市）
8. 1	大船渡港野々田地区緑地公園（愛称：サン・アンドレス公園）がオープン（大船渡市）

2020. 8. 19	釜石市の根浜海岸の砂浜再生工事が完成
23	令和２年度第１回いわて復興未来塾開催（大槌町・山田町）
10. 9	いわて・かまいしらグビーメモリアルイベント開催（～10日）
26	「三陸国際ガストロノミー会議2020」が開催（～27日）（大船渡市）
12. 5	復興道路「宮古盛岡横断道路（区界～築川）」供用開始（宮古市・盛岡市）
7	災害公営住宅県営南青山アパートが完成（盛岡市） 本県における災害公営住宅全5,833戸が整備完了
12	復興道路「三陸沿岸道路（洋野種市～階上）」供用開始（洋野町・青森県三戸郡階上町）
13	「いわて三陸復興フォーラム」を完全リモート配信で開催（久慈市・宮古市・釜石市・陸前高田市・東京都）
〃	復興支援道路「一般国道340号押角峠工区」供用開始（宮古市・岩泉町）
17	陸前高田市に「陸前高田発酵パークCAMOCY」がオープン
19	復興道路「三陸沿岸道路（田野畑北～普代）」供用開始（田野畑村・普代村）
31	陸前高田市で実施していた土地区画整理事業による宅地の造成工事が完了、本県における宅地造成全7,472区画が整備完了
2021. 1. 23 （令和３年）	まちづくり連携道路「主要地方道重茂半島線」完工（宮古市・山田町）
31	令和２年度第２回いわて復興未来塾開催（～２月１日）（盛岡市）
2. 19	「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を公布、施行
3. 4	天皇皇后両陛下がオンラインで復興状況をご視察（盛岡市・陸前高田市・釜石市）
11	三陸鉄道「3.11を語り継ぐ感謝のリレー列車」運行
12	東京2020オリンピック聖火の巡回展示（～16日）（軽米町・九戸村・葛巻町・西和賀町・住田町）
20	復興道路「三陸沿岸道路（侍浜～洋野種市）」供用開始（久慈市・洋野町）
26	被災した防潮林全箇所が復旧が完了
28	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古市墓目～腹帯）」、 「宮古盛岡横断道路（宮古市川井～箱石）」、 「宮古盛岡横断道路（宮古市平津戸・岩井～松草）」供用開始（宮古市） 宮古盛岡横断道路が全線開通
4. 1	「東北デスティネーションキャンペーン」開催（～9.30）
22	田野畑村に「道の駅たのはた」がグランドオープン
27	「いわて被災者支援センター」を開所（センター（釜石市）、サブセンター（盛岡市））
6. 16	東京2020オリンピック聖火リレー（～18日）（県内28市町村）
7. 4	令和３年度第１回いわて復興未来塾開催（宮古市）

7. 10	復興道路「三陸沿岸道路（田野畑道路（田野畑南～尾肝要）」供用開始（田野畑村）
8. 12	東京2020パラリンピック聖火フェスティバルの実施（～16日）（県内全市町村）
9. 3	大槌町の浪板海岸の砂浜再生工事が完成
25	普代村に「道の駅青の国ふだい」がグランドオープン
11. 6	「ぼうさいこくたい2021」開催（釜石市）（～7日）
14	「いわて・かまいしらグビーメモリアルイベント」開催
27	令和3年度第2回いわて復興未来塾開催（陸前高田市）
12. 18	復興道路「三陸沿岸道路（野田久慈道路（普代～久慈）」供用開始（久慈市、野田村、普代村）復興道路の全線開通
〃	「いわて復興の絆コンサート」開催
26	「高田松原津波復興祈念公園」全面供用開始
2022. 2. 5 (令和4年)	復興支援道路「一般国道281号（下川井工区）」供用開始 県北地域における東日本大震災津波関連の道路事業の全てが開通
8	「いわての復興教育」絵本「てとてをつないで」発行
3. 5	「東日本大震災風化防止イベント～さらなる復興に向けて2022～」開催（東京都）（～3.11）※オンライン併用
19	「さんりく音楽祭2022」開催（宮古、釜石、陸前高田）（～21日）
30	復興支援道路「一般国道342号（白崖工区）」供用開始（一関市） 県内の復興支援道路の整備が完了
4. 1	宮古港の出崎地区に「しおかぜ公園」オープン
30	東日本大震災津波伝承館 来館者50万人達成
7. 1	「北東北3県大型観光キャンペーン」開催（～9.30）
2	令和4年度第1回いわて復興未来塾開催（釜石市）（～3日）
16	陸前高田市に「ピーカンナッツ産業振興施設」がオープン
28	復興関連道路「一般県道丸森権現堂線（下船渡工区）」供用開始 県が整備を進めてきた東日本大震災津波関連の道路事業の全てが開通
8. 27	「いわて復興道路フェスタ～岩手がもっと近くなる！～」開催（宮古市）
9. 22	「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」開催（～26日）
25	令和4年度第2回いわて復興未来塾開催（陸前高田市）
11. 5	陸前高田市立博物館が11年7カ月ぶりに開館
7	「令和4年度防災・伝承セミナーin岩手」開催（宮古市）
2023. 2. 24 (令和5年)	「いわての復興教育」絵本「みんながいるから」発行
3. 5	「東日本大震災風化防止イベント～さらなる復興に向けて2023～」開催（東京都）（～3.11）※オンライン併用

4. 19	「道の駅いわて北三陸」オープン（久慈市、洋野町、野田村、普代村）
6. 4	「第73回全国植樹祭いわて2023」開催（陸前高田市）
7. 9	令和5年度第1回いわて復興未来塾開催（宮古市）
10	「三陸復興防災会議2023」開催（宮古市）
23	「道の駅やまだ」リニューアルオープン（山田町）
9. 23	「県立陸前高田オートキャンプ場」リニューアルオープン（陸前高田市）
12. 17	令和5年度第2回いわて復興未来塾開催（盛岡市）
2024. 2. 22 （令和6年）	「いわての復興教育」絵本「だいじなもの」発行
3. 7	「東日本大震災風化防止イベント～復興・その先へ2024～」開催（東京都）（～3.11）

約 24 万点の東日本大震災津波に関する資料を検索・閲覧できます。

いわて震災津波アーカイブ



<https://iwate-archive.pref.iwate.jp/>

CHECK!



岩手県では、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の国内外の防災活動、教育等に生かすため、市町村や防災関係機関の皆様にもご協力いただき、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開しています。

いわて復興レポート2024

岩手県の復興の取組状況等に関する報告書

－これまでの取組の総括－

令和 6 年10月

岩手県（復興防災部 復興推進課）

令和 6 年10月発行

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

T E L : 019-629-6935

F A X : 019-629-6944

E-mail : AJ0001@pref.iwate.jp

H P : <https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/chousa/report/index.html>